

平成 29 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（報告書）

平成 30 年 8 月

神戸市教育委員会

目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	
1.	趣旨	1
II	教育委員会の活動状況	
1.	教育委員会	2
2.	教育委員会会議の開催状況	3
3.	教育委員会会議以外の活動状況	4
	(1) 神戸スクール・ミーティングの実施	
	(2) 学校園行事等への参加状況	
	(3) その他の活動	
4.	教育委員会活動の情報発信	10
	(1) 教育委員会ホームページ	
	(2) 教育委員会だより	
III	「平成 29 年度の目標及び行動計画」の点検・評価	
1.	点検・評価の項目及び評価の構成	12
2.	「神戸市教育振興基本計画点検・評価委員会」の開催	12
3.	点検・評価の結果	13
○	資料 1	
	神戸市教育振興基本計画 平成 29 年度目標及び行動計画 点検・評価 ＜重点事業評価シート＞	
○	資料 2	
	第 2 期神戸市教育振興基本計画 平成 30 年度目標及び行動計画 ＜アクティブプラン＞	
○	別表	
	平成 29 年度 教育委員会会議 議案等一覧	

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1. 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）において、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されている。

本報告書は、地教行法第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、平成 29 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価した結果を報告するものである。

【参考】

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況（平成 29 年度）

教育委員会は、地教行法の定めにより、教育に関する事務を処理するため、設置される合議制の執行機関である。

神戸市教育委員会は「神戸市教育委員会の委員の定数に関する条例」に基づき、教育長及び5名の委員で構成している。

また、教育委員会制度は、教育行政の専門家である教育長と、一般人（レイマン）である非常勤の委員で構成される教育委員会の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それに基づき教育長が事務局を指揮監督して事務を執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されるものである。

1. 教育委員会（平成 30 年 3 月 31 日現在）

役職	氏名	任 期	期数	主な職
教育長	雪村 新之助	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日	1 期目	
委 員	山本 正実	平成 28 年 12 月 24 日～ 平成 32 年 12 月 23 日	1 期目	公益財団法人神戸市スポーツ教育協会シニアアドバイザー
委 員	梶木 典子	平成 19 年 10 月 30 日～ 平成 30 年 10 月 29 日	3 期目	神戸女子大学教授
委 員	伊東 浩司	平成 21 年 3 月 30 日～ 平成 33 年 3 月 29 日	3 期目	甲南大学教授
委 員	福田 秀樹	平成 27 年 10 月 11 日～ 平成 31 年 10 月 10 日	1 期目	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構長
委 員	今井 陽子	平成 28 年 10 月 11 日～ 平成 32 年 10 月 10 日	1 期目	弁護士

※ 任期は、1 期目より通算のものを掲載している。

2. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議を20回開催し、議案102件について審議したほか、教育長に委任されている案件等について134件の協議・報告を実施した。

	開催日	開催種別	議案	協議	報告
1	4月17日(月)	定例	6件	1件	8件
2	5月8日(月)	定例	4件	1件	6件
3	5月22日(月)	定例	3件	1件	6件
4	6月5日(月)	定例	3件		7件
5	7月3日(月)	定例	7(1)件	2件	9件
6	7月24日(月)	定例	5件		5件
7	8月8日(火)	定例	5件		5件
8	8月21日(月)	定例	2件		5件
9	9月15日(金)	定例	2件	1件	7件
10	9月25日(月)	定例	2件		5件
11	10月16日(月)	定例	7件	1件	8件
12	10月30日(月)	定例	3件		5件
13	11月13日(月)	定例	3件		7件
14	11月27日(月)	定例	1件		7件
15	12月18日(月)	定例	6件		8件
16	30年1月15日(月)	定例	6件		4件
17	1月29日(月)	定例	10件		2件
18	2月13日(火)	定例	7件	1件	3件
19	3月9日(金)	定例	15件		10件
20	3月26日(月)	定例	6件	2件	7件
合計			102件	10件	124件

※議案の()は継続審議の議案数(内数)

※議案・協議・報告の内容は「平成29年度 教育委員会会議 議案等一覧」

・・・別表のとおり

3. 教育委員会会議以外の活動状況

(出席者数欄は教育長と教育委員の出席者数)

(1) 神戸スクール・ミーティングの実施

神戸スクール・ミーティングは、教育長・教育委員をはじめ教育委員会事務局の職員が学校に出向き、直接、保護者や学校評議員等の方々と子供の教育について懇談するものであり、平成17年度から幼稚園、小・中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校で実施している。

平成29年度は、幼稚園1園、小学校4校、中学校2校、工業高等専門学校1校、特別支援学校1校で実施し、家庭・地域・学校の連携、学校設備の改修、教職員の配置など幅広いテーマで活発な意見交換を行った。

	開催日	学校園名	出席者数		開催日	学校園名	出席者数
1	7月6日	御蔵小学校	4名	6	12月12日	湊小学校	4名
2	7月7日	工業高等専門学校	5名	7	12月15日	兵庫中学校	5名
3	7月19日	山田小学校	4名	8	30年 1月30日	高羽小学校	6名
4	11月13日	大沢中学校	4名	9	1月31日	いぶき明生支援学校	4名
5	11月14日	魚崎幼稚園	4名	平成17年度より延べ100校で実施			

(2) 学校園行事等への参加状況

入学式や卒業式、その他の学校行事や記念式典等に出席するほか、校園長等との意見交換や管理職対象の研修で講話を行った。

① 入学式・入園式

	開催日	学校園名	出席者数		開催日	学校園名	出席者数
1	4月5日	工業高等専門学校	1名	9	4月11日	港島学園(前期課程)	1名
2	4月10日	葺合高等学校	1名	10	4月11日	港島学園(後期課程)	1名
3	4月10日	科学技術高等学校	1名	11	4月11日	盲学校	1名
4	4月11日	こうべ小学校	1名	12	4月11日	摩耶兵庫高等学校	1名
5	4月11日	板宿小学校	1名	13	4月11日	神戸工科高等学校	1名
6	4月11日	福田中学校	1名	14	4月12日	青陽東養護学校	1名
7	4月11日	渚中学校	1名	15	4月12日	いぶき明生支援学校	1名
8	4月11日	太田中学校	1名				

② 卒業式・修了式

	開催日	学校園名	出席者数		開催日	学校園名	出席者数
1	30年 2月23日	兵庫商業高等学校	2名	14	3月 9日	本山南中学校	1名
2	2月25日	神港高等学校	3名	15	3月 9日	太山寺中学校	1名
3	2月26日	六甲アイランド高等学校	1名	16	3月 9日	港島学園(後期課程)	1名
4	2月27日	楠高等学校	1名	17	3月 9日	兵庫中学校	1名
5	2月27日	摩耶兵庫高等学校	1名	18	3月13日	友生支援学校	1名
6	2月27日	科学技術高等学校	1名	19	3月13日	青陽東養護学校	1名
7	2月27日	神戸工科高等学校	1名	20	3月15日	青陽須磨支援学校	1名
8	2月28日	葺合高等学校	1名	21	3月16日	木津幼稚園	1名
9	2月28日	盲学校	1名	22	3月16日	名谷あおぞら幼稚園	1名
10	3月 1日	須磨翔風高等学校	1名	23	3月22日	夢野の丘小学校	1名
11	3月 7日	いぶき明生支援学校	1名	24	3月22日	西灘小学校	1名
12	3月 7日	青陽須磨支援学校	1名	25	3月22日	板宿小学校	1名
13	3月 8日	いぶき明生支援学校	1名	26	3月22日	竹の台小学校	1名

③ 運動会・音楽会等

	開催日	学校園名	出席者数		開催日	学校園名	出席者数
1	6月 3日	港島学園	2名	7	9月30日	狩場台小学校	1名
2	6月10日	青陽東養護学校	1名	8	9月30日	美賀多台小学校	1名
3	6月10日	春日野小学校	1名	9	9月30日	魚崎小学校	1名
4	6月10日	東舞子小学校	1名	10	9月30日	浜山小学校	1名
5	9月16日	吉田中学校	1名	11	10月14日	清風幼稚園	1名
6	9月18日	太田中学校	1名	12	10月14日	神戸幼稚園	1名

④ 研修（講師、各1名）

	開催日	開催概要		開催日	開催概要
1	4月19日	全市校園長研修	5	7月27日	女性管理職 自主研修会
2	4月20日	小学校長会総会	6	8月 8日	小学校夏季教頭 職務向上研修会
3	4月24日	全市教頭研修	7	10月17日	全市教頭研修
4	5月30日	全市校園長 人権研修会			

⑤ 懇談会、意見交換会

	開催日	開催概要	出席者数
1	4月25日	幼稚園長会懇談会	1名
2	5月18日	兵庫県小学校長会総会	1名
3	5月19日	兵庫県N I E推進協議総会	1名
4	8月25日	小学校長会との教育懇談会	6名
5	11月 9日	幼稚園P T A連合教育懇談会	1名
6	11月14日	幼稚園長会との教育懇談会	5名
7	11月28日	兵庫県・神戸市教育長と兵庫県報道各社代表との懇談会	1名
8	12月12日	小学校長会との教育懇談会	5名
9	12月14日	神戸市特別支援教育研究協議会との教育懇談会	4名
10	12月21日	中学校長会との教育懇談会	4名
11	30年1月29日	神戸市P T A協議会との教育懇談会	6名
12	2月 8日	女性管理職との教育懇談会	5名

⑥ 記念式典

	開催日	開催概要	出席者数
1	4月21日	博物館特別展「遙かなるルネサンス」開会式	1名
2	5月13日	上筒井小学校・筒井台中学校竣工記念式典	2名
3	5月28日	兵庫県中学校退職校長会創立50周年記念式典	1名
4	6月22日	名谷小学校新校舎竣工式典	3名
5	8月 4日	博物館特別展「開国への潮流」開会式	2名
6	9月 8日	神戸ゆかりの美術館特別展 「萩尾望都S F原画展」開会式	1名
7	9月30日	兵庫県立西神戸高等特別支援学校開校記念式典	1名
8	10月27日	博物館特別展「ボストン美術館の至宝展」開会式	1名
9	11月17日	小磯記念美術館特別展「藤島武二展」開会式	1名
10	11月17日	神戸ゆかりの美術館特別展 「神戸港コレクション」内覧会	1名
11	11月18日	第7回神戸マラソンレセプションパーティー	2名
12	11月19日	第7回神戸マラソン	1名
13	11月22日	いぶき明生支援学校開校記念式典	2名
14	30年2月23日	兵庫商業高等学校閉校式	2名
15	2月25日	神港高等学校閉校式	3名
16	3月16日	木津幼稚園閉園式	1名
17	3月16日	名谷あおぞら幼稚園閉園式	1名

⑦ 辞令交付式・表彰式

	開催日	開催概要	出席者数
1	4月 3日	辞令交付式	1名
2	4月12日	辞令交付式	1名
3	6月 8日	篤志者感謝状贈呈式	1名
4	7月 3日	辞令交付式	1名
5	11月14日	永年勤続教職員表彰式	2名
6	30年1月18日	神戸市よい歯の表彰式	1名
7	1月25日	よいおこないをした児童生徒の表彰式	1名
8	2月 7日	神戸市スポーツ表彰	2名
9	3月30日	感謝状贈呈式・辞令交付式	1名

⑧ その他の各種行事、視察等

	開催日	開催概要	出席者数
1	5月 7日	博物館特別展「遙かなるルネサンス」視察	1名
2	5月16日	神戸市指定文化財視察（禅昌寺）	3名
3	6月 1日	神戸市私立学校協会総会	1名
4	6月 6日	婦人団体協議会会長研修会	1名
5	6月 8日	神戸市PTA協議会新旧役員会・理事会	1名
6	6月19日	長田南小学校ラグビー特別体験授業視察	1名
7	6月28日	神戸マラソン実行委員会 平成29年度第1回総会	1名
8	7月13日	小中校長会合同研修会	1名
9	7月14日	KOBE四大陸高校生サミット at Fukiai	2名
10	7月19日	北学校給食共同調理場	4名
11	7月25日	いきいき生徒会会議	4名
12	8月 9日	第52回小学校学校行事研究全国大会兵庫大会	1名
13	8月17日	第14回KOBE教育フォーラム	3名
14	8月20日	サマーミュージックステーション開講式	1名
15	8月27日	神戸市スマホフォーラム	2名
16	9月 5日	神出自然教育園視察	2名
17	10月 3日	神小研図工部「全市授業研究会」視察	1名
18	10月 4日	神戸マラソン実行委員会 平成29年度第2回総会	1名
19	10月31日	第66回神戸市立幼稚園「あつまれ こうべっこ」	3名
20	11月 9日	六甲山小学校火入れ式視察	1名
21	11月10日	近畿地区青少年補導センター連絡協議会総会	1名
22	11月15日	平成29年度兵庫県中学校国語教育研究大会	1名

23	11月16日	全国高等学校国語教育研究連合会 第50回研究大会兵庫大会	1名
24	11月16日	福住小学校人権教育公開授業研究会視察	1名
25	11月30日	若草小学校ICT活用公開授業視察	3名
26	11月30日	全国公民館研究会兵庫大会	1名
27	12月8日	唐櫃中学校教育公開研究会視察	1名
28	12月9日	第38回中学生の主張大会	2名
29	30年1月4日	新年合同祝賀会	1名
30	1月7日	あじさいコンサート	2名
31	1月12日	第17回神戸っ子アートフェスティバル	1名
32	1月12日	第67回神戸市小・中・特別支援学校書初展覧会	1名
33	1月15日	神戸ユース賞選考審査会	1名
34	1月17日	渚中学校防災教育公開授業視察	2名
35	1月18日	楠高等学校校内成人式・弁論大会	1名
36	1月19日	須磨翔風高等学校授業実践発表会視察	1名
37	1月24日	楠高等学校防災教育公開授業視察	1名
38	1月25日	KOBEこども音楽祭	3名
39	1月25日	盲学校視察	1名
40	1月25日	摩耶兵庫高等学校研究授業視察	1名
41	1月26日	兵庫中学校防災教育公開授業視察	1名
42	1月31日	真野小学校視察	1名
43	2月6日	真陽小学校視察	1名
44	2月7日	こうべ小学校視察	1名
45	2月8日	六甲アイランド小学校公開授業視察	1名
46	2月9日	小部中学校「小中英語ブロック研究会」視察	1名
47	2月14日	御影中学校「小中英語ブロック研究会」視察	1名
48	2月16日	吉田中学校タグラグビー指導者研修会視察	1名
49	2月20日	渦が森小学校外国語活動授業研究会視察	1名
50	3月2日	兵庫中学校北分校作文発表会	1名
51	3月6日	サンケータリング(株)視察	4名

(3) その他の活動

学校園行事等への参加のほか、教員採用選考や管理職選考について面接を行った。

平成 27 年度の制度改革により創設された総合教育会議において、平成 29 年度は「子供を取り巻くスマホ・ネット環境について」「児童生徒の学力向上について」を主な議題として市長と意見交換を行った。

また、指定都市の教育委員会で構成される指定都市教育委員・教育長協議会などで意見交換を行った。

① 総合教育会議

	開催日	出席者数		開催日	出席者数
1	7月14日	6名	2	30年2月13日	6名

② 都市間の協議会等への出席及び要望活動

	開催日	開催概要	出席者数
1	5月12日	兵庫県・神戸市連絡会議	1名
2	5月25日	第1回指定都市教育委員・教育長協議会	2名
3	8月7日	兵庫県教育委員会への予算要望	1名
4	10月26日	都道府県・指定都市教育委員研究協議会	1名
5	11月27日	兵庫県への予算要望	1名
6	30年1月23日	第2回指定都市教育委員・教育長協議会	2名

③ 教員採用試験、教頭・校園長選考の面接

	開催日	出席者数		開催日	出席者数
1	8月19日 (教員採用)	1名	5	8月31日 (教員採用)	1名
2	8月22日 (教員採用)	1名	6	12月16日 (教頭試験)	1名
3	8月24日 (教員採用)	2名	7	12月19日 (校園長試験)	2名
4	8月29日 (教員採用)	1名	8	12月20日 (校園長試験)	2名

4. 教育委員会活動の情報発信

(1) 教育委員会ホームページ

教育長と教育委員の名簿をはじめ、教育委員会の概要等を紹介しているほか、教育委員の学校現場への訪問や、教育委員会会議の様子等について各委員の所見とともにホームページに掲載することとし、教育委員会の活動内容の広報に努めている。

教育委員会会議については、開催日時及び議案、協議事項並びに報告事項について、事前にホームページに掲載するとともに、告示をしている。また、会議後には、会議で配布した資料及び会議録をホームページに掲載している。

さらに、平成30年1月からは、会議録が公開される前に、当日議論した主な内容についてホームページに掲載している。

(2) 教育委員会だより

教育委員会の取組、各学校園の特色ある取組、子供たちの安全・安心に関する情報などの教育情報を各学校園や保護者等に広く情報発信するため、「教育委員会だより」を学校園・全保護者向けに発行（約12万部）するとともに、教育委員会ホームページに掲載している。

記事の作成にあたっては、児童生徒の保護者にとって関心の高い教育に関する情報を提供するとともに、教育委員会が学校で保護者等と懇談する神戸スクール・ミーティングの様子を紹介したり、学校園の紹介を連載したりするなど、読者がより関心を持ってもらえるよう工夫している。

また、紙面の作成にあたって平成26年度2月号から2ページから4ページへ、さらに平成26年5月号からB4版からA3版へと変更し記事量を増加させるとともに、色彩豊かな紙面等により、分かりやすい・読みやすい記事づくりを心がけている。

発行	主な内容
5月号	学習支援ツールの個別配信、教育委員会からのお願い（夜間などの電話対応について）、学校図書館の活用、成長産業技術者教育プログラム（高専）、小規模特認校、いぶき明生支援学校開校、相談窓口の案内 など
7月号	インターネット安全教室での取り組み、教育委員メッセージ（伊東委員）、こうべの学校訪ね歩き（湊小、大池中）、茅葺民家「内田家住宅」の公開、能・狂言体験講座、考古学講座、青少年科学館特別展 など
9月号	神戸スクール・ミーティング、神戸市スマホフォーラム、第2回KOB E四大陸高校生サミット、総合教育会議、第14回KOB E教育フォーラム、こうべの学校訪ね歩き（本多聞小、白川台中） など

11月号	御影幼稚園「優秀賞・文部科学大臣奨励賞」受賞、第7回神戸マラソン、全国学力・学習状況調査の結果、こうべの学校訪ね歩き（鶴甲小、須佐野中） など
30年 1月号	防災教育、神戸スクール・ミーティング、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック、こうべの学校訪ね歩き（竹の台小、葺合中） など
3月号	平成30年度予算の主要施策紹介（中学校部活動外部人材の活用、英語教育の推進、学ぶ力・生きる力向上支援員の配置拡充、学習支援ツールの配置拡充など）、神戸スクール・ミーティング、学習支援ツールの活用、第79回神戸市よい歯の表彰式 など

Ⅲ 「平成 29 年度の目標及び行動計画」の点検・評価

1. 点検・評価の項目及び評価の構成

(1) 点検・評価の項目

「第 2 期神戸市教育振興基本計画」（平成 26 年度～平成 30 年度）の年次計画である「平成 29 年度の目標及び行動計画」における 20 の重点事業を点検及び評価の項目とした。

(2) 評価の構成

①基本的な考え方（方針）

「平成 29 年度の目標及び行動計画」で設定した各重点事業の基本的な考え方を記載した。

②主な事業の進捗状況

「平成 29 年度の目標及び行動計画」で設定した各重点事業のそれぞれの目標と行動計画に対する進捗状況として具体的な取組内容を交えて記載した。

③主な事業の成果指標等

各重点事業のそれぞれの目標と行動計画に対する事業の進捗状況のうち、数値化できるものについて成果指標として今年度と前年度の数値を記載した。

④分析等

事業の進捗及び成果指標の分析等を行い、取組みの現状や把握した課題等を記載した。

⑤今後の方向性

課題等の改善方法や今後の取組み内容、方向性を記載した。

2. 「神戸市教育振興基本計画点検・評価委員会」の開催

平成 29 年度における教育施策の執行の状況について点検・評価を行うに当たっては、外部の有識者等で構成した「神戸市教育振興基本計画点検・評価委員会」において各委員から様々なご意見を頂いた。

<神戸市教育振興基本計画点検・評価委員会 委員>

- | | | |
|-----|---------|----------------------------------|
| ・長瀬 | 莊一（委員長） | 神戸女子短期大学総合生活学科教授 |
| ・安東 | 尚子 | 神戸市立中学校 P T A 連合会地区幹事 |
| ・井上 | 眞規子 | 学校評議員・地区民生委員児童委員協議会会長 |
| ・宇尾 | 好博 | 一般社団法人神戸経済同友会 企業と社会の新しいあり方委員会委員長 |
| ・大島 | 剛 | 神戸親和女子大学発達教育学部心理学科教授 |

- ・ 勝見 健史 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授
- ・ 南平 榮一 NPO法人こうべユースネット顧問
- ・ 矢野 公世 神戸市立中学校PTA連合会地区幹事
- ・ 山口 泰雄 神戸大学名誉教授
- ・ 山下 晃一 神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授

※平成 30 年 7 月 1 日現在、敬称略、50 音順

	日時・場所	議 題
第 1 回	平成 30 年 7 月 17 日 (火) 9 : 15～11 : 45 1 号館 14 階大会議室	平成 29 年度神戸市教育振興基本計画目標 及び行動計画重点事業 (1～3、5～10、 14 事業) 実施状況報告及び質疑
第 2 回	平成 30 年 7 月 26 日 (木) 14 : 00～16 : 30 神戸市勤労会館 4 階	平成 29 年度神戸市教育振興基本計画目標 及び行動計画重点事業 (4、11～13、15～ 20 事業) 実施状況報告及び質疑

3. 点検・評価の結果

点検・評価の結果は、**資料 1**「神戸市教育振興基本計画 平成 29 年度目標及び行動計画 点検・評価<重点事業評価シート>」のとおりである。同資料は、上記 2 の神戸市教育振興基本計画点検・評価委員会の各委員から頂いた様々な意見を踏まえ、重点事業 1～20 の ①基本的な考え方 (方針)、②主な事業の進捗状況、③主な事業の成果指標等、④分析等、⑤今後の方向性 をまとめたものである。

※各事業の「今後の方向性」に記載の「平成 30 年度目標及び行動計画<アクティブプラン>」については、**資料 2**のとおり。

《参考》

第2期 神戸市教育振興基本計画 平成29年度目標及び行動計画重点事業について
(4つの方向性と最重点事業及び重点事業。★は大綱関連)

方向性1 一人一人の自立に向けた力を伸ばす

- ★ 1. 一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実 (最重点事業)
- ★ 2. 確かな学力の育成—力のつく授業の推進—
- ★ 3. 豊かな心の育成
- ★ 4. 健やかな体の育成
- ★ 5. 特別支援教育の充実
- 6. 幼児教育の充実
- 7. 特色ある高校教育・工業高等専門学校教育の推進

方向性2 教職員・学校の魅力と実力を磨き高める

- ★ 8. 教員を支え伸ばす学校の組織力の充実 (最重点事業)
- ★ 9. 子供の力を引き出す教職員の力の向上
- ★ 10. 子供たちが生き生きと過ごせる学校生活の実現
- ★ 11. 安全・安心な学校づくりに向けた環境整備
- 12. 学校園適正規模化の推進
- 13. 教育活動の評価・改善と情報発信の充実

方向性3 特色ある神戸の教育を更に発展させる

- ★ 14. 生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実 (最重点事業)
- ★ 15. グローバル社会に対応した英語教育、国際理解・多文化共生教育、国際交流の充実
- ★ 16. 神戸らしい教育(防災、キャリア・体験、環境・福祉、人権、伝統文化、芸術に関する教育)の充実

方向性4 市民が自ら学び子供の育ちを共に支える

- ★ 17. 教育を支える主体(家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政)間の連携と協働 (最重点事業)
- 18. 家庭教育支援の充実
- ★ 19. 生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境づくり
- ★ 20. スポーツの振興

神戸市教育振興基本計画
平成 29 年度 目標及び行動計画 点検・評価
＜重点事業評価シート＞

神戸市教育委員会

目 次

(1) 一人一人の自立に向けた力を伸ばす

1	一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実	1
2	確かな学力の育成一力のつく授業の推進	5
3	豊かな心の育成	9
4	健やかな体の育成	12
5	特別支援教育の充実	17
6	幼児教育の充実	19
7	特色ある高校教育・工業高等専門学校教育の推進	22

(2) 教職員・学校の魅力と実力を磨き高める

8	教員を支え伸ばす学校の組織力の充実	25
9	子供の力を引き出す教職員の力の向上	28
10	子供たちが生き生きと過ごせる学校生活の実現	33
11	安全・安心な学校づくりに向けた環境整備	36
12	学校園適正規模化の推進	39
13	教育活動の評価・改善と情報発信の充実	42

(3) 特色ある神戸の教育を更に発展させる

14	生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実	45
15	グローバル社会に対応した英語教育、国際理解・多文化共生教育、 国際交流の充実	48
16	神戸らしい教育（防災、キャリア・体験、環境・福祉、人権、 伝統文化、芸術に関する教育）の充実	51

(4) 市民が自ら学び子供の育ちを共に支える

17	教育を支える主体（家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、 NPO、区役所を含む行政）間の連携と協働	55
18	家庭教育支援の充実	58
19	生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」 学習環境づくり	61
20	スポーツの振興	67
	※成果指標に関する資料の出典一覧	72

<凡 例> ○新規事業 ○拡充事業 ・継続事業

<成果指標の見方>

・学力及び学習状況の数値については、「小6」「中3」は全国学力・学習状況調査を、「小4・小5」「中1・中2」は神戸市学力定着度調査の結果を表す。

・状況が改善されなかったものについては、「網掛け」を付している。

・★印は、最重点事業を表す。

★重点事業1 一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実

基本的な考え方(方針)

子供たちの一人一人に応じたきめ細やかな指導をより充実させることで、学力や学習状況・生活状況のばらつきを改善するとともに、自立に向けた力を育てていく。

主な事業の進捗状況

1 個に応じた指導の推進

- ・学力の定着・向上、いじめの未然防止と規範意識の向上を図るために、「学ぶ力・生きる力向上支援員」を全小・中学校・義務教育学校に配置した。支援員は学級担任や教科担任と連携して、同室複数での指導や少人数の指導、習熟度別学習及び放課後の補充学習等に取り組んだ。
- 支援員の配置時間の拡充により、日中から放課後に至るまで、よりきめ細やかな指導を行うことが可能となり、特に放課後学習に力を入れて取り組んだ。
- インターネットを介して、個々の児童生徒の習熟度に応じた教材プリントを作成できる学習支援ツール(学校配信)を全小・中・義務教育学校、特別支援学校等で活用した。また、生徒一人ひとりにID等を交付し、自宅等インターネット環境があればどこでも教材プリント等に取組める個別配信を全中学校に拡充した。

2 学力の定着状況及び学習意識・生活実態の把握と検証・改善

- ・各学校は、全国学力・学習状況調査(小6, 中3)及び神戸市学力定着度調査(小4, 5, 中1, 2)等の学力調査の結果を活用し、児童生徒一人一人の学力の状況や学習意識・生活実態を把握するとともに、課題に即した推進計画の策定及びPDCAサイクルによる検証と改善を図った。
- ・神戸市学力定着度調査を全国調査と同じ4月に実施することにより、1学期末に児童生徒に個人票を返却し、夏季休業中における復習等に役立てるとともに、全国調査と合わせて6年間を通じた個々の児童生徒の学力の定着状況を把握している。

3 授業時数の拡充

- ・児童生徒の自立に向けた力を育むため、夏季休業中の授業日設定等について「望ましい授業日のあり方懇談会」で協議しながら、小・中・義務教育学校は全校で夏季休業中に授業を試行実施するなど、授業時間の補充・確保・拡充を図った。

4 小中連携の推進

- ・義務教育9年間で子供を育てる視点から、同一中学校区等の小・中学校で児童生徒の学力や学習意識、生活状況などの実態及び課題について情報共有したうえで、指導理念や指導方法の一貫性及び指導内容の体系化等を図ることにより、生徒指導上の連携とともに、教員相互の合同研修や共同研究・授業参観・出前授業等、小・中学校の学習面(教科指導)での連携を一層推進した。
- ・「神戸市立義務教育学校港島学園」において小中一貫教育の実践研究を推進した。

5 幼稚園教育要領を踏まえた幼児教育の充実(再掲:重点事業6)

6 域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への一層の支援(再掲:重点事業5)

主な事業の成果指標等

・児童生徒の各項目（上位層・下位層、児童生徒質問紙調査）の割合								
		29年度			28年度			29-28
		市平均	国平均	差（A）	市平均	国平均	差（B）	差（A－B）
教科の平均正答率	小6国A	74.0	75.0	-1.0	72.0	73.0	-1.0	0.0
	小6国B	57.0	58.0	-1.0	59.0	58.0	1.0	-2.0
	小6算A	79.0	79.0	0.0	77.0	78.0	-1.0	1.0
	小6算B	47.0	46.0	1.0	48.0	47.0	1.0	0.0
	中3国A	78.0	77.0	1.0	75.0	76.0	-1.0	2.0
	中3国B	72.0	72.0	0.0	65.0	67.0	-2.0	2.0
	中3数A	68.0	65.0	3.0	67.0	62.0	5.0	-2.0
	中3数B	50.0	48.0	2.0	46.0	44.0	2.0	0.0
	小4国	70.6	71.7	-1.1	69.2	71.1	-1.9	0.8
	小4算	72.9	71.4	1.5	74.1	71.5	2.6	-1.1
	小5国	69.4	71.4	-2.0	68.6	70.0	-1.4	-0.6
	小5社	68.3	66.9	1.4	72.5	69.8	2.7	-1.3
	小5算	69.4	69.0	0.4	71.8	69.0	2.8	-2.4
	小5理	65.9	68.3	-2.4	68.4	71.2	-2.8	0.4
	中1国	71.0	65.4	5.6	71.9	65.6	6.3	-0.7
	中1社	62.7	64.7	-2.0	64.6	64.4	0.2	-2.2
	中1数	71.3	69.4	1.9	75.8	72.5	3.3	-1.4
	中1理	62.5	64.8	-2.3	61.3	64.2	-2.9	0.6
	中2国	74.7	69.7	5.0	71.7	66.7	5.0	0
中2社	62.7	59.1	3.6	55.6	53.4	2.2	1.4	
中2数	67.6	59.7	7.9	66.0	59.5	6.5	1.4	
中2理	59.3	55.6	3.7	58.6	56.3	2.3	1.4	
中2英	69.6	64.7	4.9	64.5	59.8	4.7	0.2	
正答数分布の80%以上の上位層の割合	小6国A	54.6	55.1	-0.5	50.0	50.4	-0.4	-0.1
	小6国B	14.5	14.9	-0.4	29.1	27.8	1.3	-1.7
	小6算A	63.9	63.8	0.1	59.0	59.7	-0.7	0.8
	小6算B	13.4	11.5	1.9	5.6	5.1	0.5	1.4
	中3国A	58.7	56.4	2.3	46.5	46.6	-0.1	2.4
	中3国B	42.3	43.0	-0.7	28.7	31.3	-2.6	1.9
	中3数A	40.1	34.6	5.5	37.9	28.4	9.5	-4.0
	中3数B	13.5	11.9	1.6	13.2	10.4	2.8	-1.2

		29 年度			28 年度			29-28
		市平均	国平均	差 (A)	市平均	国平均	差 (B)	差(A-B)
正答数分布の 40%以下の下位 層の割合	小6国A	7.7	7.0	0.7	10.9	10.4	0.5	0.2
	小6国B	23.6	23.0	0.6	29.0	29.8	-0.8	1.4
	小6算A	8.2	7.4	0.8	8.2	7.4	0.8	0.0
	小6算B	43.4	43.8	-0.4	41.0	41.7	-0.7	0.3
	中3国A	4.7	4.2	0.5	4.5	4.0	0.5	0.0
	中3国B	13.2	12.5	0.7	17.9	16.4	1.5	-0.8
	中3数A	14.6	17.2	-2.6	16.2	19.5	-3.3	0.7
	中3数B	32.6	42.9	-10.3	47.4	51.3	-3.9	-6.4
無回答率	小6国A	3.4	2.8	0.6	6.0	5.3	0.7	-0.1
	小6国B	4.6	4.3	0.3	5.2	4.6	0.6	-0.3
	小6算A	2.0	1.6	0.4	2.2	1.8	0.4	0.0
	小6算B	6.1	6.4	-0.3	7.6	7.4	0.2	-0.5
	中3国A	2.5	2.4	0.1	2.2	2.0	0.2	-0.1
	中3国B	4.4	3.8	0.6	5.2	4.4	0.8	-0.2
	中3数A	5.8	6.3	-0.5	5.8	6.3	-0.5	0.0
	中3数B	12.3	11.7	0.6	14.4	14.7	-0.3	0.9
「国語の授業が 分かる」「算数・ 数学の授業が分 かる」と答えた児 童生徒	小6国	84.3	82.2	2.1	82.1	80.7	1.4	0.7
	小6算	79.0	80.6	-1.6	77.7	80.2	-2.5	0.9
	小5国	91.0			91.5			
	小5算	87.8			87.4			
	小4国	89.0			88.6			
	小4算	89.2			87.6			
	中3国	75.4	74.9	0.5	76.7	74.1	2.6	-2.1
	中3数	68.2	69.4	-1.2	66.3	69.4	-3.1	1.9
	中2国	84.4			83.7			
	中2数	73.1			73.8			
	中1国	89.6			88.8			
	中1数	79.0			79.3			

分析等

◆平均正答率について

- ・全国調査の結果において、小学校は国語A・Bともに課題が見られた。

◆正答数の分布状況

- ・小学校6年生において、正答率80%以上の層は算数A・Bで全国平均を上回ったが、国語A・Bは下回った。また、正答率40%以下の層は算数Bで引き続き、全国平均を下回っており良好な状態である。
- ・中学校3年生において、正答率80%以上の層は、国語A・数学Aにおいては全国平均を大きく上回ったが、国語Bにおいては全国平均をわずかに下回った。また、正答率40%以下の層は、数学A・Bにおいて全国平均を大きく下回り、良好な結果となっている。
- ・無解答率については、小学校6年生、中学校3年生とともに改善傾向にあるが、依然として全国平均を下回っている。



今後の方向性

平成30年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.3)

重点事業2 確かな学力の育成—力のつく授業の推進—

基本的な考え方(方針)

児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力を身に付けさせるため、評価規準に則った指導と評価を行い、力のつく授業の一層の推進を図る。

主な事業の進捗状況

1 国語科教育の充実 (再掲：重点事業 14)

- ・各教科等の学習の基本となる国語の能力の定着・育成を一層重視するため、その中核の役割を担う国語科の授業改善を学校や神小研・神中研の研究部等関係機関と連携して進めた。
- ・基礎的・基本的な知識・技能を活用し、日常生活に必要な記録、説明、報告、紹介、感想、討論などの言語活動を通して指導事項を指導した。

2 理数教育の充実

- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るため、市独自の開発教材や教員用資料等を活用した教材研究を推進するとともに、学校や神小研・神中研の研究部等関係機関と連携し、算数的活動・数学的活動を通じた授業づくり研修等の充実を図った。
- ・観察・実験などを重視した授業づくりの推進や、科学的な体験や自然体験の充実を図るとともに、児童生徒の科学的な見方や考え方、科学的な思考力・表現力の育成を図った。
- ・宇宙航空研究開発機構(JAXA)と連携し、児童生徒が自然や科学技術にふれる機会の充実を図ることで、児童生徒の夢を育み、科学を学ぶ意義や有用性を実感させるとともに、科学への興味・関心を高めた。
 - ・宇宙教育事業重点推進校の決定 小学校 18校、中学校 8校
 - ・JAXAとの「宇宙」を題材とした連携授業 26回 教員研修 1回
 - ・JAXA 筑波宇宙センター見学会の実施(平成29年8月7・8日)
重点推進校8中学校から16名の生徒が参加(各校2名)
 - ・教員対象の先端科学や先端技術にふれる見学会(平成29年8月29日)
小中重点推進校教員26名対象に実施
施設見学：甲南大学フロンティアサイエンス学部
 - ・関連事業：神戸SSS推進事業
Science Contestの実施(平成29年7月27日)
中学校理科副読本「Science & Technology in Kobe」の作成と配付
神戸サイエンスビジュアルデータベースの構築

3 社会科教育の充実

- ・社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な資質の基礎を養う社会科教育の充実を図った。
- ・「協働と参画」を掲げる神戸市として、特色ある公民教育を推進するため、独自開発教材「私たちの神戸」等を活用した。

4 国際都市神戸としての英語教育の推進（再掲：重点事業 15）

5 「力のつく授業」の推進

- ・確かな学力の育成に向けて、「個に応じた指導の充実」、「授業の内容・質の向上」、「学校のチーム力の向上」を3本柱とし、「分かる授業推進プラン」で培われた成果を発展的に継承した「力のつく授業推進プラン」に基づいた取組を進めた。

平成29年度は、以下に示す「学力向上推進プロジェクト」に取り組んだ。

「学力向上担当者連絡会」の開催

各小中学校において、授業改善につながる校内研修の推進役となる学力向上担当者が研修したり学校間の情報交換をしたりする「学力向上担当者連絡会」を年6回開催した。学識経験者の講演を聴いたり、優れた実践発表を公表、共有したりするなど、内容の充実を図った。

「力のつく授業－神戸方式－」の提示

授業の進め方や学習規律、校内研修の進め方等、神戸市共通のガイドラインを提示している。

「神戸授業マイスター」の認定と授業動画配信

授業力の高い小学校教員5人、中学校教員3人を新たに認定し、現在49名のマイスターを認定している。また、マイスターをはじめ、モデルとなる優れた授業の動画を配信した。

「力のつく授業研究指定校」を指定

力のつく授業についての研究推進と全市への発信を図った。

小学校17校 中学校17校。

学力・学習状況調査等を活用した学校改善や効果的な指導法の開発、具体的な授業改善の方法などの研究を進めた。

「学力向上支援チーム」を派遣

指導主事や教員OB、大学教員からなるチームを25校に派遣し校内研修の活性化を図った。

6 「読んで 考えて まとめながら 書く」活動の推進（再掲：重点事業 14）

7 学校図書館の充実（再掲：重点事業 14）

8 読書活動の推進（再掲：重点事業 14）

9 ICTを効果的に活用した教科指導

- ・教科指導において、学習のねらいに沿って効果的にICT機器（プロジェクター、書画カメラなど）を活用し、児童生徒の理解を促しながら、一斉学習・個別学習・協働学習等の充実を図った。

主な事業の成果指標等

・児童生徒の各項目（授業が分かるなど）の割合 ※各教科の平均正答率は、重点事業1の「主な事業の成果指標」を参照								
		29年度			28年度			29-28
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「授業が分かる」 「だいたい分かる」 と答えた児童生徒	小5	93.9			93.3			
	中2	82.8			81.9			
「(各教科)が好き」と答えた児童生徒	小6国	63.3	60.5	2.8	62.4	58.3	4.1	-1.3
	小6算	61.9	65.9	-4.0	60.9	66.0	-5.1	1.1
	中3国	62.8	60.5	2.3	64.0	59.8	4.2	-1.9
	中3数	52.0	55.4	-3.4	51.3	56.0	-4.7	1.3
	小5国	71.0			69.1			
	小5社	69.0			68.1			
	小5算	72.5			70.6			
	小5理	86.8			87.2			
	中2国	61.7			61.1			
	中2社	62.3			59.4			
	中2数	55.5			56.1			
中2理	64.6			64.4				
中2英	64.6			65.3				
「(各教科)は役に立つ」と答えた児童生徒	小6国	87.0	87.9	-0.9	88.7	89.2	-0.5	-0.4
	小6算	89.5	89.1	0.4	89.4	89.9	-0.5	0.9
	中3国	85.3	83.3	2.0	85.9	84.6	1.3	0.7
	中3数	72.0	72.4	-0.4	71.0	71.5	-0.5	0.1
	小5国	91.3			91.1			
	小5社	90.9			91.3			
	小5算	92.1			92.6			
	小5理	79.7			80.1			
	中2国	89.1			89.5			
	中2社	66.2			65.9			
	中2数	84.0			82.6			
中2理	55.2			56.4				
中2英	86.1			85.4				
・学校質問紙・教員質問紙調査における割合								
「授業の冒頭で目標（めあて）を示す」に取り組む学校（小6・中3）、教員（小5・中2）	小6	98.8	99.0	-0.2	97.6	98.8	-1.2	1.0
	中3	92.9	98.3	-5.4	96.4	97.8	-1.4	-4.0
	小5	81.4			78.7			
	中2	77.1			75.9			

「授業の最後に学習を振り返る」に取り組む 学校（小6・中3）、 教員（小5・中2）	小6	93.4	95.4	-2.0	92.7	94.9	-2.2	0.2
	中3	85.7	94.3	-8.6	94.0	93.0	1.0	-9.6
	小5	68.2			65.0			
	中2	72.3			70.2			
「思考を深める発問や指導」に取り組む 学校（小6・中3）、 教員（小5・中2）	小6	94.0	95.5	-1.5	94.5	94.8	-0.3	-1.2
	中3	91.6	93.9	-2.3	91.6	93.3	-1.7	-0.6
	小5	76.6			72.9			
	中2	80.9			80.8			

・ICTの活用による教科指導

*学校における教育の情報化の実態等に関する調査

	29年度			28年度			29-28
	市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
授業中のICTを活用した指導能力についてわりに（やや）できると答えた教員の割合	76.5	(未公表)	—	76.6	80.7	-4.1	—

分析等

◆理数教育の充実について

- ・「算数、数学を好きと答えた割合」が全国平均より下回っている。日常生活につながるのある教材の研究や市独自の開発教材、教員用資料等を活用した教材研究を推進する必要がある。
- ・観察、実験の時間を十分に確保し、「知識や技能」の定着を図るとともに、分析し解釈する学習活動を通して科学的な概念を形成する必要がある。

◆「力のつく授業」の推進について

- ・「授業の最後に学習を振り返る」に取り組む学校（中3）の割合が大幅に減少している。丁寧な説明等に留意するあまり、「振り返りの時間」が確保されていないと思われる。「力のつく授業 - 神戸方式 -」の周知に一層努める必要がある。

◆ICTを効果的に活用した教科指導

- ・授業中のICTを活用した指導する能力について、わりに（やや）できると答えた教員の割合は、横ばい傾向にある。KIIF2端末は教員が授業で活用できるよう意識して配備した。さらなる環境整備として各教室に電子黒板・書画カメラ・無線環境の3点を整備していく必要がある。



今後の方向性

平成30年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.4)

重点事業3 豊かな心の育成

基本的な考え方(方針)

子供たちの豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、他者への思いやりの気持ちなどを育み、良き「社会の形成者」としての資質を共有するため、道徳教育、人権教育、児童生徒による自主的活動の推進を図る。

主な事業の進捗状況

1 こうべっ子豊かな心育成プランに基づいた教育・子供たちの心に響く道徳教育の推進

- ・平成26年度策定の「こうべっ子豊かな心育成プラン」に基づき、子供たちの豊かな心を育んだ。
- ・全小・中・義務教育学校において学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳教育推進教師が中心となって、道徳教育の全体計画と道徳の時間(道徳科)の年間指導計画を作成し、「私たちの道徳」(文部科学省作成の教材)や神戸市作成の副読本「豊かな心」、「わたしたちの中学生生活」等を活用し、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進した。
- ・道徳の時間の授業公開や学校・学年だより等で道徳教育についての発信を積極的に行い、家庭と連携した道徳心・規範意識の向上を図った。また、授業研究をはじめとする研修を通して、教員の道徳教育に関する指導力の向上を図った。

2 命を大切にす教育の推進

- ・阪神・淡路大震災から23年が経過しているが、「命の大切さ」「人と人とのつながり」など震災で得られた教訓を風化させず、未来を担う子供たちへ継承していった。また、「自分の命は自分で守る」という意識と技能を育てていくために、保護者や地域・関係機関等とも連携を図りながら防災学習を推進した。
- ・全中学校・義務教育学校後期課程において「幼児との触れ合い体験活動」などの学習プログラムを活用し、家族・家庭の大切さや、子供を育てることの意義を理解していく取組を推進した。

3 体験活動や児童生徒の自主的活動の推進

- ・自然体験や社会体験、ボランティア活動などの体験活動を推進し、自然や人とのかかわりを通して、豊かな感性や思いやりの心を育むとともに、他者との協働等、社会の一員としての自覚を育てる取組を推進した。
- ・全中学校・義務教育学校後期課程の生徒会役員等が交流する「いきいき生徒会会議」を実施し、自主的活動の活発化を推進した。(7月24日、25日)

4 あいさつ・手伝い運動の推進

- ・全中学校校区において実施されているふれあい懇話会の推進連絡会議を1月に開催し、3ブロックの実践発表及び誌上発表により、活動内容の交流を行った。
- ・各学校園において、神戸市あいさつソング「ほら、つながった♪」の更なる活用に努めるとともに、地域への周知を通してあいさつをはじめ、声かけ・見守り運動の活性化を図った。また、市立幼稚園、小・中・義務教育学校及び高等学校において、積極的な活用を行っている。

5 情報モラル教育の推進

- ・インターネット等を通じて行われるいじめやネットトラブルの対策として、専門業者による「学校ネットパトロール」を定期的実施し、緊急対応や書き込みの削除などを行うとともに、ソーシャルメディアに関する研修資料を配付し、各校で活用できるようにした。
- ・「ネットいじめ等防止プログラム」において、大学や警察等との連携の下、小学校高学年児童・保護者を対象に「インターネット安全教室」や「教え合い授業」を実施した。また、教材・指導事例集改訂版(DVD)を作成・配付して、各学校園における情報モラルを身に付けるための取組を進めた。
- ・中学生が主体となり「スマホ三か条」を策定するとともに、神戸市スマホフォーラムにおいてスマホの適正利用を呼びかけるためのキャッチコピー「スマートスマホ都市KOBE」が打ち出された。

主な事業の成果指標等

・自己の意識、家庭生活及び社会への関心に関する項目における割合								
		29年度			28年度			29-28
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
学校のきまり・規則を守っている	小6	93.6	92.6	1.0	93.0	91.5	1.5	-0.5
	中3	96.6	95.2	1.4	95.6	94.7	0.9	0.5
	小5	95.2			94.4			
	中2	97.2			96.7			
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	小6	96.4	96.1	0.3	96.8	96.6	0.2	0.1
	中3	92.7	92.8	-0.1	93.1	93.6	-0.5	0.4
	小5	97.0			97.2			
	中2	95.6			95.1			
人が困っているときは進んで助けている	小5	86.6			85.8			
	中2	84.8			82.1			
自分にはよいところがある	小6	78.8	77.9	0.9	78.0	76.3	1.7	-0.8
	中3	70.1	70.7	-0.6	68.3	69.3	-1.0	0.4
	小5	80.6			79.4			
	中2	69.6			66.2			
将来の夢や目標をもっている	小6	85.6	85.9	-0.3	85.1	85.3	-0.2	-0.1
	中3	69.0	70.5	-1.5	68.8	71.1	-2.3	0.8
	小5	90.2			90.6			
	中2	69.7			70.1			
地域行事へ参加している	小6	49.9	62.6	-12.7	57.4	67.9	-10.5	-2.2
	中3	32.3	42.1	-9.8	38.1	45.2	-7.1	-2.7
地域や社会での問題や出来事に関心がある	小6	63.3	63.9	-0.6	70.0	70.6	-0.6	0.0
	中3	55.1	59.2	-4.1	61.7	65.8	-4.1	0.0
家の人へあいさつをしている	小5	94.6			95.2			
	中2	89.1			88.9			
近所の人へあいさつをしている	小5	87.4			87.6			
	中2	83.8			83.6			
携帯電話やスマートフォンのルールを守る	小5	85.3			83.3			
	中2	81.1			79.2			
ボランティア活動へ参加している	小5	34.0			36.3			
	中2	35.0			32.2			

・情報モラルを扱った授業内容

*教育振興基本計画実施状況調査（小中学校）

		29年度（A）	28年度（B）	差（A－B）
情報の取捨選択	小学校	70.1	64.6	5.5
	中学校	63.4	67.1	-3.7
メールトラブル（性的被害、チェーンメール、いじめメール等）	小学校	93.9	97.6	-3.7
	中学校	95.2	98.8	-3.6
ネット利用のマナー	小学校	91.5	92.7	-1.2
	中学校	89.0	97.6	-8.6

分析等

◆自己の意識、家庭生活及び社会への関心に関する項目

- ・地域や社会への関心や参画状況が低くなっているため、学校、家庭、地域との連携強化をさらに推進し、子供たちの意識向上に努める必要がある。
- ・「携帯電話・スマートフォンのルールを守っている」について、肯定的な回答が、小中学校で8割を超えている。これは、小学校でのインターネット安全教室や、中学校でのマナー教室などの開催による効果と考えられる。

◆情報モラルを扱った授業内容等

- ・メールトラブルやネット利用のマナーについては、近年の小中学生の携帯スマホ所持率の向上（H29：小5 64.1%、中2 78.6%）から、授業の実施率がそれぞれ9割程度となっている。
- ・情報の取捨選択についての授業実施率は、小中学校とも6割を超えており、特に小学校では昨年度より向上している。情報機器の普及率の向上に伴い、さらに児童生徒が自ら情報を取捨選択する能力を身に付けさせていく必要がある。



今後の方向性

平成30年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.5)

重点事業 4 健やかな体の育成

基本的な考え方(方針)

子供たちが健康で充実した生活を過ごせるよう、保健体育・食育・生活習慣の向上などに、家庭・地域・学校などが連携して取り組むとともに、スポーツ・文化などに親しみ、学習意欲の向上、責任感・連帯感の育成、人間関係の形成につながるよう、部活動の充実を図る。

主な事業の進捗状況

1 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を活用した体力向上

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を見ると、体力合計点については、小学生男女、中学生女子が、平成20年度の調査開始以降、最も高い値だった。
- ・平成29年度も、小・中学生ともに「運動やスポーツをすることは好き」「体育・保健体育の授業は楽しい」という割合が、平均を上回った。
- ・子供への取組…“トップアスリート”とのふれあい、「できたよ教室」、「あおぞら水泳教室」を開催した。
- ・学校・教員への取組…体育研究発表会・研修会・講習会の開催、体育指導のてびきの活用および新学習指導要領に対応した「平成32年版 神戸市小学校体育指導のてびき」の作成開始、体力アップ重点校25校の実践、新体力テスト測定法講習会、幼稚園・小学校との合同研修会を実施した。
- ・家庭への取組…体力アップ通信を発行した。(小・中学校)

2 部活動の充実

- ・平成29年度より、従来の技術指導を中心とする外部指導員以外に、部活動の指導補助・安全見守り・教員や指導員との連絡調整を職務とする「外部支援員」を中学校81校に配置した。顧問教員が出張、会議、校務、授業準備等のために活動場所にいない場合でも、外部支援員により部の活動が実施できる制度に組み替えた。
- ・平成29年度は外部指導員などの外部人材を前年度より31人増加し、合計253名を市内部活動に配置した。
- ・中学校拠点校部活動は受け入れ校を33校58部、参加生徒数340名で実施した。
- ・中学校でもサッカーをしたいという女子生徒に対し、神戸レディースフットボールセンターで練習できる環境づくりを引き続き実施した。

3 発達段階に応じた食育の推進と情報発信

- ・小学校における食育の推進
 - ①「食に関する指導の全体計画」を全小学校で作成
平成29年度「食に関する指導の全体計画」策定率：164校 100%（平成28年度100%）
栄養教諭未配置の全小学校に栄養教諭を派遣し、主として3年生への食指導を行った。
 - ②給食食材の地産地消の向上、神戸市内産野菜の利用促進を図る。
 - ③給食・食育推進委員会を開催し、小学校給食の内容の充実と給食費の改定・検証を行った。
 - ④PTAとの連携を図り、PTAを対象にした研修会や、親子で食について学び、給食を試食で

きる「親子 de 食育」を開催した。

・中学校における食育の推進

中学校では教科等を中心に行っている食に関する指導に加え、中学校給食が29年2月に全校実施となり、年間を通じて食育に活かすことができる献立の工夫や給食カレンダー（献立表）の活用などを通じて、中学生が食と健康と体づくりについて関心をもてるようにし、中学校における食育の推進を図った。

・家庭への情報発信

①食育の学習内容を学校日より、食育日より、神戸市のホームページ等を通して家庭へ発信した。

②新1年生の保護者を対象に、家庭での食育推進や学校給食の理解を目的としたリーフレット「きゅうしょくのひみつをみつけた」を配布した。

③「神戸市食育推進計画」に基づき、家庭での食育推進を目的とした「～朝食を食べようキャンペーン～こうべ朝食メニューコンテスト」等の取組を継続して推進した。

4 保健教育の推進

・学校の実態に応じた形で、学校保健委員会を開催した。平成29年度の開催率は、小学校100%、中学校100%、高等学校90%、特別支援学校100%であった。テーマに関係なく、学校が学校医・学校歯科医・学校薬剤師に連絡し、家庭も含めて地域との連携を密にしている。

主な事業の成果指標等

・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における各種目数値・体力合計点								
		29年度			28年度			29-28
		市平均	国平均	差(A)	市平均	市平均	差(B)	差(A-B)
小学5年生 男子	握力(kg)	16.1	16.5	-0.4	16.1	16.5	-0.4	0.0
	上体起こし(回)	19.9	19.9	0.0	19.6	19.7	-0.1	0.1
	長座体前屈(cm)	32.4	33.2	-0.8	32.3	32.9	-0.6	-0.2
	反復横とび(回)	40.2	42.0	-1.8	40.1	42.0	-1.9	0.1
	20mシャトルラン(折り返し数)	51.2	52.2	-1.0	51.1	51.9	-0.8	-0.2
	50m走(秒)	9.3	9.4	-0.1	9.3	9.4	-0.1	0.0
	立ち幅跳び(cm)	150.2	151.7	-1.5	149.5	151.4	-0.9	-0.6
	ソフトボール投げ(m)	23.2	22.5	0.7	23.3	22.4	1.1	-0.4
体力合計点(点)	53.5	54.2	-0.7	53.3	53.9	-0.6	-0.1	

		29年度			28年度			29-28
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
小学5年生 女子	握力(kg)	15.7	16.1	-0.4	15.8	16.1	-0.3	-0.1
	上体起こし(回)	18.5	18.8	-0.3	18.1	18.6	-0.5	0.2
	長座体前屈(cm)	36.5	37.4	-0.9	36.5	37.2	-0.7	-0.2
	反復横とび(回)	37.7	40.1	-2.4	37.7	40.1	-2.4	0.0
	20mシャトルラン(折り返し数)	38.4	41.6	-3.2	38.4	41.3	-2.9	-0.3
	50m走(秒)	9.7	9.6	0.1	9.6	9.6	0.0	0.1
	立ち幅跳び(cm)	142.0	145.5	-3.5	141.8	145.3	-3.5	0.0
	ソフトボール投げ(m)	13.8	13.9	-0.1	13.6	13.9	-0.3	0.2
	体力合計点(点)	54.0	55.7	-1.7	53.9	55.5	-1.6	-0.1
中学2年生 男子	握力(kg)	27.8	28.9	-1.1	27.8	28.9	-1.1	0.0
	上体起こし(回)	26.6	27.5	-0.9	26.8	27.5	-0.7	-0.2
	長座体前屈(cm)	41.0	43.2	-2.2	41.1	43.1	-2.0	-0.2
	反復横とび(回)	51.0	51.9	-0.9	51.3	51.9	-0.6	-0.3
	持久走(秒)	394.0	391.2	2.8	390.3	391.7	-1.4	4.2
	20mシャトルラン(折り返し数)	86.4	86.0	0.4	87.2	86.2	1.0	-0.6
	50m走(秒)	8.0	8.0	0.0	8.0	8.0	0.0	0.0
	立ち幅跳び(cm)	190.3	194.5	-4.2	192.2	194.7	-2.5	-1.7
	ハンドボール投げ(m)	20.4	20.6	-0.2	20.6	20.6	0.0	-0.2
体力合計点(点)	40.7	42.1	-1.4	41.3	42.1	-0.8	-0.6	
中学2年生 女子	握力(kg)	23.2	23.8	-0.6	23.2	23.8	-0.6	0.0
	上体起こし(回)	22.9	23.7	-0.8	22.2	23.5	-1.3	0.5
	長座体前屈(cm)	44.3	45.9	-1.6	43.7	45.5	-1.8	0.2
	反復横とび(回)	46.3	46.8	-0.5	46.2	46.6	-0.4	-0.1
	持久走(秒)	289.5	287.4	2.1	293.2	288.5	4.7	-2.6
	20mシャトルラン(折り返し数)	60.3	59.1	1.2	59.1	58.8	0.3	0.9
	50m走(秒)	8.8	8.8	0.0	8.8	8.8	0.0	0.0
	立ち幅跳び(cm)	164.6	168.6	-4.0	165.4	168.3	-2.9	-1.1
	ハンドボール投げ(m)	12.8	13.0	-0.2	12.7	12.9	-0.2	0.0
体力合計点(点)	48.8	50.0	-1.2	48.2	49.6	-1.4	0.2	
「運動やスポーツをすることは好き・やや好き」と答えた割合	小5男女	91.3	90.3	1.0	91.8	90.6	1.2	-0.2
	中2男女	84.1	83.8	0.3	84.7	83.7	1.0	-0.7

・部活動に関する状況（部活動数・外部指導員数・拠点校部活動数）				
		29年度	28年度	29-28
部活動数	運動部	832部	834部	-2部
	文化部	303部	306部	-3部
外部指導員数		253人	222人	31人
拠点校部活動参加人数		340人	314人	26人
・学校給食における神戸市内産野菜の利用率				
		29年度	28年度	29-28
小学校		19.3	16.7	2.6
中学校		21.7	20.5	1.2
・中学校給食の実施（義務教育学校後期課程含む）				
実施校		82校/全82校	82校/全82校	0校
・「～朝食を食べようキャンペーン～こうべ朝食メニューコンテスト」の応募状況				
応募数		2,170人	2,134人	36人
分析等				
◆「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における各種目数値・体力合計点				
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を通じて全国平均を下回る項目が多いが、特に小学生では反復横跳び、中学生では長座体前屈が全国平均を下回り、小学生は敏捷性（すばやさ）に、中学生は、柔軟性（体の柔らかさ）にそれぞれ課題が見られた。 ・一方、小学生男子・中学生男女はスピード（すばやさ・力強さ）が、小学生男子は巧緻性（タイミングの良さ・力強さ）が、中学生男女は全身持久力（ねばり強さ）が、それぞれ身に付いていることがうかがえる。 				
◆食に関する指導				
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校において食に関する指導体制を整備し、計画的、組織的な食育の推進を行うために、全小学校で「食に関する指導の全体計画」を作成している。計画の作成が100%となり、計画に基づいた指導が実施できている学校が増えている。 ・中学校では、教科等を中心に行っている食に関する指導に加え、食育コーナーの新設など毎月の給食カレンダー（献立表）の充実やほぼ全ての食材で神戸市内産を使用した「神戸特産ランチ」を実施するなど、食育推進に取り組んだ。 				



今後の方向性

平成 30 年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.6) に加えて

◆発達段階に応じた食育の推進と情報発信

- ・各学年の学級活動・教科での食に関する指導案及び資料を作成し、全学校へ配信し、効果的な指導を進める基盤を作っていく。
- ・「小学校給食・食育推進委員会」を定期的を開催し、神戸の子供達の食環境をふまえ、小学校給食の検証・充実を図っていく。

重点事業 5 特別支援教育の充実

基本的な考え方(方針)

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築へ向けての動きを踏まえ、多様な学びの場を提供して共に学ぶ環境を整え、域内の教育資源を効果的に活用することにより、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を充実する。

主な事業の進捗状況

1 域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への一層の支援

- ・「学びの支援ネットワークプラン（個別の教育支援計画）」を作成、活用することにより、関係機関との連携をとりながら一貫した教育的支援を行った。
- 通級指導教室の小部教室に中学担当を配置し、北区の中学生への指導を充実させた。
- ・ST（言語聴覚士）・OT（作業療法士）といった専門家を拠点通級指導教室に配置し、学校園の巡回訪問や、通級指導教室担当者の専門性向上に努めた。
- インクルーシブ教育推進相談員を増員し、特別な教育的支援を必要とする幼児への支援や幼稚園の支援体制の構築、就学における幼稚園と小学校の連携について、更なる充実を行った。
- 小・中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に、訪問看護ステーションからの看護師派遣を週 10 時間に拡充し、保護者の負担軽減及び児童生徒の社会的自立を促進した。

2 すべての教職員の特別支援教育の専門性の向上

- ・外部人材を活用するなどして、特別支援教育コーディネーター、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室等の多様な学びの場を支える教職員の専門性を高める研修を行った。

3 一人一人の発達に応じた特別支援学校での自立に向けた取組

- ・一人一人の発達に応じた適切な指導や支援の充実に向けて、特別支援学校における指導体制の拡充を図るとともに、医療、福祉、労働等の関係機関との連携を推進した。
- ・キャリア教育の充実を目指し、知的障害部門高等部のある全特別支援学校において企業向け学校公開を実施するなど、「就労支援プログラム」を通して社会を生き抜く力を育成することに努めた。

4 特別支援学校の整備・充実

- ・垂水養護学校及び青陽西養護学校耐震化を図るためのいぶき明生支援学校整備事業を進め、青陽須磨支援学校との通学区域の見直しをあわせて実施し、平成 29 年 4 月に開校した。また、県との調整を進め、西区押部谷町の神戸ワイナリー（農業公園）内に、知的障害職業科の県立西神戸高等特別支援学校が平成 29 年 4 月に開校された。
- 友生支援学校の仮設校舎を整備し平成 29 年 4 月から供用開始したほか、HAT 神戸地域に知肢併置の特別支援学校を平成 33 年 4 月の開校に向けて協議・調整を進めた。
- 障害のある児童生徒が安心して通学できる体制を整えるため、タクシー交通費の補助を行い、スクールバスを友生支援学校に 1 台増やした。
- 医療的ケアを必要とする子供たちが安全に安心して学校生活を過ごすことができるよう、パート看護師を 2 人増やした。

主な事業の成果指標等

・特別支援教育体制整備状況調査における幼・小・中・高・特別支援学校の取組状況			
項目	29年度	28年度	29-28
・特別支援教育にかかる校内委員会を4回以上開催している校園	39.1	(39.9) <small>平成27年度調査結果、平成28年度は調査なし。</small>	-0.8
・発達障害を含む障害のある幼児・児童生徒の実態把握を行った校園	98.1	97.0	1.1
・実態把握した結果に基づき校内委員会等において支援方策の検討を行った校園	96.3	88.5	7.8
・特別支援教育コーディネーターを2人以上指名している校園	48.2	46.6	1.6
・特別支援教育コーディネーターが専門家チーム（こうべ学びの支援センター・通級指導教室）、関係機関や保護者との連絡調整を行った校園	95.1	86.2	8.9
・個別の指導計画を作成している校園	95.1	93.4	1.7
・専門的知識をもった教員（こうべ学びの支援センター巡回相談員・通級指導教室担当者・特別支援学校地域支援教員・指導主事・大学教授等）の巡回相談を必要に応じて活用している校園	93.1	84.3	8.8
・こうべ学びの支援センターにおける待機日数（電話相談から面談・相談を経て、学校巡回相談に至るまでの期間）	87.2	89.0	-1.8

分析等

◆障害のある幼児・児童生徒の実態把握及び支援方策の検討

・発達障害を含む障害のある幼児・児童生徒の実態把握を行い、支援方策の検討を行った校園が増加しているのは、各校園に特別な配慮を要する幼児・児童生徒が増加していることや、研修等を経て自校園の特別支援教育を組織的に推進しようとする校園が増加したことによるものと考えられる。

◆専門的知識を持った教員等の巡回相談の活用

・専門的知識を持った教員等の巡回相談の活用が増加しているのは、保育・教育のさまざまな場面における個別の配慮を要する幼児・児童生徒への支援・指導においては、専門的知識や技能が重要であり、指導者がそれらを身につける必要があることを一層強く感じるようになってきていることが伺える。



今後の方向性

平成30年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.7)に加えて

◆域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への一層の支援

- ・「障害者差別解消法」施行を受け、共生社会の形成に向け「インクルーシブ教育システムの構築」をさらに進展させていく。
- ・ST（言語聴覚士）・OT（作業療法士）等の専門家を拠点通級指導教室に配置し、専門家が校園を巡回訪問することにより、通級指導教室担当者の専門性を向上させる。

重点事業6 幼児教育の充実

基本的な考え方(方針)

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期における教育の重要性を踏まえ、「子ども・子育て支援新制度」のもと、質の高い幼児教育の提供とともに、規範意識の醸成、幼保小の連携、家庭教育への支援等を推進する。

主な事業の進捗状況

1 幼稚園教育要領を踏まえた幼児教育の充実

- ・幼稚園教育要領に基づき、幼児の実態や地域の環境をふまえた特色ある幼稚園づくりを推進した。「幼児期に育みたい”こうべっ子”の資質・能力研究事業」に加え、「運動遊び研究園」「新たな神戸の防災教育重点推進校園事業」等の公開保育・研究発表会等を、公私の幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校に向けて発信し、実践について協議をする時間を設けるなど、共に語り合い、学び合う機会の拡大を図った。(公開保育・研究発表会等参加人数：公私立幼保・認定こども園・小学校等より2,925人)

2 幼児期における家庭教育への支援

- ・「みんなの幼稚園」(41園100%)、「子育てサークル」(17園41%)、「幼児のひろば」(26園63%)を実施し、安全に遊べる場の提供と地域の未就園児親子の交流を図り、子育ての相談に応じた。
- ・地域の実態や保護者の要請に応じた受益者負担による在園児対象の預かり保育(38園92.7%)を継続的に実施、また預かり保育の実施日数、長期休業中(夏期)の預かり保育の拡大・充実を図った。(預かり保育実施のべ日数：平成29年度3,397日←平成28年度2,982日、休業中の預かり保育実施園数：平成29年度23園←平成28年度21園)

3 育ちと学びをつなぐ保幼小連携の推進

- ・全市で一斉に行われている神戸市小学校オープンスクールへの幼児・保護者の積極的な参加を促進し、幼児教育から小学校教育へスムーズな移行を推進した。(平成29年度55.9%の参加)
- ・幼児期に育みたい”こうべっ子”の資質・能力研究事業(平成29～平成30年度)推進園6園が、地域の特色を基に、「目指す子供像」を明確にししながら、平成30年度から全面实施となる幼稚園教育要領に示される「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目を参考に、幼児期に育みたい資質・能力を明らかにすること、そのための教育のプロセスと指導方法を探ることを目的として研究を推進した。その成果を公開保育・研究発表会を通じて公私の幼・保・認定こども園・小学校に広く発信した。また、1年間の成果を「幼小の学びをつなぐ実践事例集Ⅰ」を冊子にまとめ、公私保幼小に配布した。
- ・幼小接続のための連携推進事業(平成29～平成31年度)では、小学校を拠点として公私の幼・保・認定こども園・小学校が交流・連携する中で幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目を基に互いの教育内容や指導法の共有を図り、目指す子供像を明確にし、効果的な接続期のカリキュラム作りに取り組んだ。9小学校ブロックの推進校園は、その成果を「幼小の学びをつなぐ実践事例集Ⅰ」連携プログラムとしてまとめ、公私保幼小・関係機関等に発信し、情報共有をした。
- ・第2回神戸つばめフォーラムを開催し、保幼小連携推進、幼児期に育みたい”こうべっ子”の資質・能力推進事業の成果を実践発表し、國學院大學 田村 学教授による講演会を実施した。351名の参加を得て、平成28年度よりスタートした神戸つばめプロジェクトの2年目の成果と次年度に向けての成果の共有を図った。

4 幼児期における特別支援教育の充実

- ・通級指導教室との連携を行いながら、幼児のニーズに応じた支援内容の充実につなげた。他機関との連携モデル事業推進園においては、その取組を研究報告会にて報告し、幼保小に発信した。
- ・障害のある幼児の指導に当たっては、集団生活の中で発達を促していくことに配慮し、個々の幼児の障害の状態等に応じた指導を計画的、組織的に進めた。

主な事業の成果指標等

・幼稚園・保育所(園)、認定こども園との連携・交流している小学校の割合			
*小学校教育課程調査			
	29年度 (A)	28年度 (B)	差 (A-B)
交流している	92.1	87.8	4.3
・生活習慣が園児に身に付いていないと答えた園の割合			
*すくすくプラン実施状況調査			
①あいさつをする	9.8	19.5	-9.7
②人の話を聞く	29.3	48.8	-19.5
③靴をそろえる	24.4	34.1	-9.7
④おはしを正しく持つ	63.4	78.0	-14.6
⑤返事をする	22.0	24.4	-2.4
・保幼小の連携推進で交流の充実を図る項目の割合			
*すくすくプラン実施状況調査			
公私保幼の行事交流・参加	53.7	26.8	26.9
小学生と一緒に遊ぶ	75.6	92.7	-17.1
小学校との教師間交流	100.0	85.4	14.6
幼から小への接続を見通した教育課程の編成・実施	19.5	7.3	12.2
・全市小学校で一斉に行われているオープンスクールに幼児・保護者が参加した割合			
*小学校長会調査			
就学予定児のうち参加した幼児の割合	55.9	58.5	-2.6
・子供同士がふれ合い、認め合い、仲間づくりを進めていくなど、統合保育の意義を明確にしながる取組を進めた割合			
*すくすくプラン実施状況調査			
統合保育	95.0	95.0	0.0

分析等

◆幼稚園・保育所(園)・認定こども園との連携・交流を行っている小学校の割合

- ・小学校 164 校の教育課程調査において、92.1% (151 校) の小学校が幼稚園・保育所(園)・認定こども園と連携・交流を行っており、平成 28 年度より 4.3%増加した。連携・交流を行っていない 13 校においては、時間の調整が困難、対象となる幼稚園・保育所(園)が複数あり選択や調整が困難などの理由により十分に連携を図ることができなかった。今後も保幼小の接続に向けた連絡・調整の支援を継続して図っていくことが必要である。

◆園児に身に付いていないと感じる生活習慣の割合

- ・①あいさつをする、②人の話を聞く、③靴をそろえる、④おはしを正しく持つ、⑤返事をする、すべてについて、身に付いていないと答えた園の割合が減少しており、各園の取組の意識が継続し、成果があがっている。今後も、園訪問などにおいての各園への発信を含め、家庭や地域と連携しながら、「よい習慣」の定着が図られるように取り組む。

◆保幼小の連携推進で交流の充実を図る項目の割合

- ・行事交流や参加、教師間の交流などにおいて、平成 28 年度に比べ増加しており、交流の充実が図られている。
- ・幼から小への接続を見通した教育課程の編成、実施については、19.5%の園が実施しており、平成 28 年度から大幅な増加が見られ、幼小接続が広まってきている。
- ・「一緒に遊ぶ」が一見減少しているが、ただ遊ぶだけではなく、行事交流や、連携などへ移行しているためと考えられる。今後も、小学校教育への滑らかな移行に向けて、幼稚園以外の幼児教育施設、保育施設等に連携推進事業などへの参加を呼び掛けていく必要がある。
- ・就学予定の幼児の 55.9%がオープンスクールに参加しており、同じ小学校に通う保・幼・認定こども園の親子が一堂に集まる事業としてニーズは高い。平成 28 年度(58.5%)より参加率が 2.6%減少しているのは、インフルエンザ等による学級閉鎖のため、オープンスクールを実施しない学校が多かったためである。

◆子供同士がふれ合い、認め合い、仲間づくりを進めていくなど、統合保育の意義を明確にしながら取組を進めた割合

- ・特別に支援を必要とする子供がともにクラス集団の中で育ち合う「統合保育」を進めている幼稚園の割合は、平成 29 年度は 41 園中 39 園 95.0%で、ほとんどの園で統合保育を行っており、統合保育のニーズは変わらず高い。
- ・支援を必要とする幼児の報告数は、平成 28 年度は 432 人、平成 29 年度は 395 人と変わらず多く、今後も各機関との連携、専門家による研修、指導が必要である。



今後の方向性

平成 30 年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.8) に加えて

◆神戸市の幼児教育施設全体の質の向上を図る「神戸つばめプロジェクト(保幼小連携推進事業)」の推進

- ・平成 28 年度より開始し、ニーズの高かった、幼児教育に関する夜間つばめセミナーの内容をさらに充実させ、多くの教員が参加できるようにする。また、地域毎に公私幼稚園合同研修の開催についてもさらに支援を行い、市内の公私幼保の教職員全体の資質向上を図る。
- ・インクルーシブ教育推進相談員が私立幼稚園からの相談を受けたり、助言を行ったりすることにより、特別な教育的支援を必要とする幼児への支援や幼稚園の支援体制の構築等について充実を図る。

重点事業7 特色ある高校教育・工業高等専門学校教育の推進

基本的な考え方(方針)

市立高校においては、各校の特色に応じた魅力づくりを進めるとともに、生徒一人一人の希望する進路を実現することができるよう確かな学力・技能を育成する。高専においては、専門性の高い時代に適合する技術者の育成と地域社会への貢献を推進する。

主な事業の進捗状況

1 特色ある高校教育の推進

- ・魅力ある教育課程を編成し、各校の学科や課程に応じた特色ある教育を一層推進するとともに、情報発信の充実を図った。

2 学力の向上とキャリア教育・ものづくり教育の推進

- ・補習や個別学習の充実を図り、各校の目標に応じた学力の育成を目指した。
- ・キャリア教育やものづくりの一層の充実を図り、将来の進路につながるインターンシップなど、より実践的な活動を推進することによって、主体的な職業選択能力や職業意識の育成を図った。

3 商業教育の魅力化・定時制教育の進路保障

- ・平成28年度に開校した神港橋高校において、課題研究型の道德教育を基盤とした、時代のニーズに応じた魅力ある教育課程の編成と、神戸らしい魅力ある商業教育の創設に取り組んだ。
- ・上級学校への進路実現に向けた学力の育成を図るとともに、新規の職場開拓を推進することにより進路指導の充実を目指した。

4 時代の変化に対応した高専の教育内容の適合化

- ・産業の高度化に伴うニーズに対応するため、万能試験機、ゲルクロマトグラフィなど時代にあった高度な実験実習設備を導入し、専門性の高い時代に適合する技術者の育成を図った。
- ・グローバル化に対応するため、希望する学生に身近なテーマで英会話を行う English Language の実施など語学教育の充実、市立高校生シアトル派遣プログラム、オタゴポリテクニク短期留学など国際性を育てる教育のより一層の推進を図った。

5 地域の産業への技術的な貢献及び理科教育など小・中学校との連携

- ・神戸の高専として、防災教育を進めるとともに、地元企業と連携し技術的なサポートによる人材育成への貢献を推進した。また、移動科学実験車「おきしお号 神戸高専モバイル・ラボ」を活用し、出前授業、工作教室など、小・中学校と連携し、児童生徒の「理科離れ・ものづくり離れ」を解消するための理科教育への取組を推進した。

◎成長が見込まれる航空宇宙・医療福祉・ロボット分野の担い手を育成するため、地元民間事業者等の協力を得ながら成長産業技術者教育プログラムを新たに開設した。

主な事業の成果指標等

・生徒満足度調査							
「あなたはこの1年間を振り返って、学校生活に満足していますか」の回答において、 「当てはまる・どちらかと言えば当てはまる」の割合(%) (前年度差：当該生徒の前年度満足度との比較)							
学 校 名	1年	2年		3年		4年	
	29年度	29年度	前年度差	29年度	前年度差	29年度	前年度差
六甲アイランド	89	85	0	90	5		
科 学 技 術	86	89	-6	89	-2		
葺 合	91	88	1	94	12		
神 港 橘	79	74	-3				
神 港				91	12		
兵 庫 商 業				92	9		
須 磨 翔 風	73	83	0	81	1		
神 戸 工 科	81	94	3	80	-5	97	17
摩 耶 兵 庫	69	67	-6	64	14	74	13
楠	71	80	-2	95	33	95	18
高 専			29年度(A)	28年度(B)		差(A-B)	
	卒業(修了)生		3.57	3.97		-0.40	
	5満足 4やや満足 3ふつう 2やや不満 1不満 として平均点を記載。						
・自己評価と学校関係者評価							
重点目標に対する自己評価 4：達成できた 3：ほぼ達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった							
学校関係者評価 A：自己評価及び改善の方策は適当である B：自己評価及び改善の方策は概ね適当である C：自己評価及び改善の方策は適当でない D：評価できない							
学 校 名	自己評価			学校関係者評価			
	29年度	28年度	前年度差	29年度	28年度		
六甲アイランド	3.0	3.0	0.0	B	B		
科 学 技 術	2.8	3.0	-0.2	B	B		
葺 合	3.8	3.6	0.2	A	A		
神 港 橘	3.3	3.0	0.3	A	B		
神 港	3.3	3.3	0.0	A	B		
兵 庫 商 業	3.3	3.3	0.0	A	A		
須 磨 翔 風	3.0	2.9	0.1	A	A		
神 戸 工 科	4.1	3.4	0.7	A	A		
摩 耶 兵 庫	3.1	3.0	0.1	A	B		
楠	3.5	3.4	0.1	A	A		

・希望する進路の実現状況

学 校 名	卒業 者数	進 学				就 職			
		29 年度卒業者			前年度 差	29 年度卒業者			前年度 差
		希望 者数	決定 者数	%	%	希望 者数	決定 者数	%	%
六甲アイランド	388	370	308	83.2	-7.7	9	9	100.0	0.0
科 学 技 術	387	187	186	99.5	1.5	196	195	99.5	0.1
葺 合	356	355	295	83.1	-0.7	1	1	100.0	25.0
神 港	115	84	84	100.0	4.4	31	31	100.0	0.0
兵 庫 商 業	198	99	99	100.0	0.0	93	93	100.0	0.0
須 磨 翔 風	311	288	261	90.6	-3.3	22	21	95.5	16.9
神 戸 工 科	48	9	8	88.9	16.2	37	36	97.3	10.8
摩 耶 兵 庫	105	30	30	100.0	0.0	53	50	94.3	-5.7
楠	45	4	2	50.0	-50.0	33	30	90.9	-2.9
高 校 全 体	1,953	1,426	1,273	89.3	-2.5	475	466	98.1	1.2
高 専	212	97	94	96.9	-3.1	114	113	99.1	-0.9

分析等

◆生徒満足度調査

・高等学校は1年生で全員が同じ教科・科目を学習するが、学年が進むにつれて選択科目の中からより専門性の高い科目を選んで学習する。学習内容が高度化し、勉強面を中心に不安や焦りが出てくる時期であるため、例年2年生において満足度が低下する傾向がある。卒業時には多くの学校で満足度が上昇しており概ね良好である。

◆自己評価と学校関係者評価

・科学技術高校においては開校から18年が経過し、様々な教育活動において改革に取り組んでいる。その変革の過程にあるため、より高い目標に向け、教員の厳しい評価が出ているものと思われる。

◆希望する進路の実現状況

・卒業生に占める進学希望と就職希望の割合は、高等学校では75:25、高専では46:54となっている。いずれも進学・就職ともに決定率は高い。



今後の方向性

平成30年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.9)

★重点事業8 教員を支え伸ばす学校の組織力の充実

基本的な考え方(方針)

保護者や地域からの期待や要望に応えるため、校園長のリーダーシップの下、学校園の裁量拡大と併せて組織体制を強化するとともに、教職員の事務処理の在り方等を改善することで、教員の子供に向き合う時間や教材研究等の時間を確保し、子供の力を伸ばしていく。

主な事業の進捗状況

1 学校組織の運営体制の強化

- ・人事・組織面での学校園の裁量拡大を進めるとともに、各学校園においては、校園長のリーダーシップのもと、教育活動の充実に向け、学校の組織運営を支える教職員の力をより有効的に活用するなど組織体制の強化に努めた。
- ◎小学校において学級担任を持たずに教頭を補佐する「総務・学習指導担当」を配置した（69校）。
- ◎事務負担が大きい大規模校に「教頭業務補助スタッフ」を配置し、教頭業務の負担軽減を図った（47校）。
- ・主幹教諭は、平成29年度で223校に506人を任用した（未配置が29校）。

2 教職員の多忙化軽減のためのICTの活用

- ・神戸市情報教育基盤サービス（KIIF）の活用により、授業や校務の効率化を図った。
- グループウェア（SMOOVE）に文書管理機能を追加するなど、利用しやすい環境を提供することで授業や校務の効率化を図った。
- 学籍や出欠、成績などに関する「校務支援システム」を小・中・義務教育・特別支援学校に全校導入するとともに幼稚園にも前倒しで導入し、校務の効率化を推進するなど教職員の負担軽減等に取り組んだ。
- 高等学校の学事システムの全校統一に向け高校共通学事システムを導入し、平成29年度は摩耶兵庫高等学校、楠高等学校のシステム構築（平成30年4月稼動）に取り組んだ。
- ◎教職員の出勤時間をシステムで自動的に管理するため、平成29年4月より「学校園庶務事務システム」を新たに導入した。

3 学校事務処理体制の見直しなどの多忙化改善への取り組み

- 学校徴収金について、収納管理システム及び「学校徴収金会計事務センター」の運用を継続するとともに、会計事務をより円滑に行うことができるよう準公費会計事務支援システムの再構築に着手した。（平成31年度稼動予定）
- ◎これまで学校において教員が児童生徒に手渡していた就学援助の認定通知等の書類について、学校を経由せずに教育委員会事務局より各家庭に郵送することで、教員の負担軽減を図った。
- ◎学校の事務機能強化のため、学校事務職員の標準職務の明確化（平成30年4月実施）と相互支援体制の構築（平成30年4月から垂水区において実施）に向けた調整を行った。
- ◎夜間における学校への電話の自粛について、保護者あて要請文を配付した。
 - ・学校園へのチラシ等の配布物の削減により、児童生徒への配付や掲示にかかる負担軽減を図った。
- 平成28年度に引き続き、全教職員を対象とした「教職員の多忙化対策」についてのアンケートを実施した（回答3,084件）。また、アンケートの取りまとめ結果を参考にしながら、新たな多忙化対策を検討し、実施に向けた調整を行った。

4 解決困難事例に関する学校支援の充実

- ・学校だけでは対応や解決することが難しいいじめ問題等に対して、弁護士や臨床心理士などから構成された学校サポートチームによるケース会議を開催し、問題解決にあたった。また、ケース会議以降も指導主事等を派遣し、継続的な支援を進めている。
- ・支援内容によっては、教育法務監理役（弁護士）による法律相談等を行った。

主な事業の成果指標等

主幹教諭の配置状況				
		29年度	28年度	差(29-28)
配置校数	小学校	142/164	143/164	-1
	中学校	76/82	80/82	-4
	特別支援学校	5/6	6/6	-1
	計	223/252	229/252	-6
配置人数	小学校	286	301	-15
	中学校	192	206	-14
	特別支援学校	28	20	8
	計	506	527	-21

・女性管理職の登用状況

人 数	校長			教頭		
	29年度	28年度	差(29-28)	29年度	28年度	差(29-28)
小学校	19/164	22/164	-3	21/164	20/165	1
中学校	7/83	6/82	1	6/85	6/85	0
高等学校	0/8	0/9	0	1/15	0/13	1
特別支援学校	1/6	1/6	0	2/11	2/11	0
計	27/261	29/261	-2	30/275	28/273	2
割合	10.3%	11.1%	-0.8	10.9%	10.3%	0.6

・「大変忙しい」「やや忙しい」、やりがいを「とても感じる」「やや感じる」と答えた教員の割合

*神戸市学力定着度調査の教員質問紙調査

		小学校			中学校		
		29年度	28年度	差(29-28)	29年度	28年度	差(29-28)
忙しさ	大変忙しい	65.4%	63.9%	1.5	64.2%	64.4%	-0.2
	やや忙しい	32.8%	34.1%	-1.3	33.4%	32.7%	0.7
やりがい	やりがいをとても感じる	43.8%	44.3%	-0.5	33.8%	35.6%	-1.8
	やや感じる	51.0%	50.8%	0.2	55.9%	54.9%	1.0

・学校サポートチームの派遣及びケース会議、教育法務監理役の法律相談の実施状況

	緊急派遣状況			ケース会議開催状況			教育法務監理役法律相談		
	29年度	28年度	差(29-28)	29年度	28年度	差(29-28)	29年度	28年度	差(29-28)
件数	11	4	7	14	15	-1	95	66	29

・多忙化改善に向けた取組状況

	小学校			中学校		
	29年度	28年度	差(29-28)	29年度	28年度	差(29-28)
教育委員会事務局から学校への照会件数	203	195	8	202	191	11
校務支援システムの導入	73	59	14	39	31	8

分析等

◆女性管理職の登用状況

- ・女性管理職の登用が進まない要因は様々であるが、教頭の多忙化、長時間労働が家庭と職務の両立を難しくしていることや、職務の性質が一般教員と管理職では大きく異なることへの不安、管理職適齢期の職員数が少ないことなどが考えられる。

◆学校組織の運営体制強化への取組状況

- ・数年大量退職が続く状況において、主幹教諭の活用は、特に小学校においては学校組織の安定化と教頭の多忙化の改善に寄与すると考えられることから、その活用に向けた検討と併せて主幹教諭の意識啓発に努めた。
- ・今後は、職務や役割をより明確化し、管理職へのステップとしての経験を積む有効なポジションとしての活用にも努めていく。

◆教員の多忙感ややりがいに対する意識と多忙化の改善に向けた取組状況

- ・小学校、中学校いずれも「大変忙しい」と感じる教員の割合が6割を超える状況であり、学校現場の多忙化の改善が急務である。
- ・改善のための取組として、KIIFの性能アップや校務支援システムの導入、就学援助事務の見直しなどに取り組んでいるが、多忙化の根本的な改善には至っていない。
- ・夜間電話の自粛についての保護者あて要請文の配付により、一部の学校現場及び保護者に意識の変化がみられており、今後、さらなる業務改善の取組みと意識改革の取組みをあわせて進めていく必要がある。

◆問題発生時における学校サポートチームの派遣及びケース会議、教育法務監理役の法律相談実施状況

- ・教育法務監理役の法律相談については、課題となる事案の初期段階から対応方針を明確にするため相談を行ったことから件数が増加している。



今後の方向性

平成30年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.10)

重点事業9 子供の力をひき出す教職員の力の向上

基本的な考え方(方針)

教員の大幅な世代交代が続く中で、これまでに培われた神戸の教育理念・指導技術等を若い世代へ継承するために、OJTの活性化や研修内容の充実を図る。また、教員評価等の充実により、教職員の能力開発と教育活動の充実を図る。

主な事業の進捗状況

1 子供が主体的に取り組み、学びの生まれる授業づくり

- ・新学習指導要領で提起されている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、神戸市独自の研修システムである「初任者育成3年プラン」及び「8年目研修」における授業づくり研修で指導・支援を行い、初任者研修で110回（模擬授業を含む）、二年次で75回（全グループ年2回）、三年次で33回（全グループ年1回）の公開研究授業を実施した。8年目研修では、代表による公開研究授業124回以外に校内研修授業116回を行い、研修対象者全員が授業研究を実施している。また、専門研修である指導力向上研修「国語」「算数」「理科」「道徳」等において、あらゆる世代の教員に授業改善の啓発・推進を図っている。
- ・授業づくり・学校づくりの推進に向けた「力のつく授業推進」授業改善モデル校（小学校1校・中学校5校・高等学校2校）、および、授業改善と教師の専門性・同僚性を高めることをテーマとする「研究開発推進事業」研究指定校（小学校1校・中学校2校）が、主体的・協働的な授業への改善を目指した研修に取り組み、公開授業研究会で成果を発信した。さらに、学力の向上に向けた授業づくりと授業研究のあり方を提案する「授業づくり研究会」を、「主体的・協働的な学びと学びの質を追求する授業づくり・学校づくり」のテーマのもと開催し、教科や世代を越えた教員同士が同僚性を高め合った。
- ・増加する臨時講師への支援として、経験3年以内の臨時講師を対象に、「保育・学習指導の基礎・基本」「学習評価」「生徒指導」等について、年度当初5回の研修を実施した。2学期には、臨時講師全員を対象にした全体研修（同内容を3日間設定）を実施した。また、学校事情等により年度当初の研修に参加できなかった者や、年度途中に着任した臨時講師向けの研修を、自己啓発研修「臨時講師グループ演習」として3回実施した。
- ・理科の指導力向上を図るため、総合教育センターに配置された理科観察実験支援員を積極的に活用し、観察実験を取り入れた問題解決型の授業づくりを推進した。

2 OJT 等校内研修の充実

- ・「教員は学校で育つ」と中教審答申にもその重要性が示されているように、校内で同僚の教員とともに支え合いながらOJTを通じて日常的に学び合うことが必要である。小中学校において平成23年度より取り組んできた「OJT活性化推進事業」の研修会（年2回）では、大学教授を講師に招いて効率的・効果的な研修計画を学んだり、授業力向上のための校内研修や課題解決を目指した自主研修会などの実践事例を紹介したりするとともに、各校の取組の情報交換を行った。
- ・平成29年度も、総合教育センター指導主事等が学校を訪問し、各校の実情に応じてOJT及び校内研修の指導・支援を行う「K-PROJECT」を実施した（平成29年度実績：小29校、中2校で実施）。
- ・総合教育センター広報紙「きょういくの風」にOJTコーナーを設け、先進的な取組を充実さ

せている学校の事例を報告するとともに、平成 28 年度に引き続き「OJT 実践事例集 vol.3」を発行して、学校現場に寄り添った OJT の推進を図った。

3 研修内容の検証と改善

- ・管理職研修、「学校力アップ講座」等の職務研修、「指導力向上研修『国語』、『算数』、『理科』、『道徳』」等の専門研修、「初任研・8年研(中堅教諭等資質向上研修)」等の基本研修、「教育課題対策セミナー」等の自己啓発研修に、新学習指導要領で提起されている「主体的・対話的で深い学び」の実現、及び「カリキュラム・マネジメント」の推進に向けた研修内容を導入した。
- ・社会の情勢や学校現場の教育課題に基づき、教員としての基礎的な指導力の育成と知識・技術の向上を支援するため、研修ニーズの把握に努め、自己啓発研修「授業づくりセミナー」においてニーズに応じた講座を新規に開設したり精選したりするとともに、内容の充実を図った。
- ・いずれの研修も研修者が協働的に学べる研修形態（ワークショップ型研修など）を工夫するとともに、外部講師を招聘するなど、より幅広い知見の獲得を目指している。

4 自己啓発研修の充実など自ら学ぶ教員の支援

- ・平日の夜間や休日に開催する「授業づくりセミナー」は、現在の教育課題やニーズに応じて内容の精選を行うと共に、平成 29 年度には「小学校体育」「OJT 研修」等を新設し、37 講座開催した。小中学校の教育研究会等と連携して実施するなどして、自ら学ぶ教員の支援に努めた。
- 平成 29 年度は、教員・保育士向けの自己啓発研修「つばめセミナー」を神戸大学と連携して、幼・保・小の接続期教育に焦点をあて、年間 6 回開催した。市立小学校・幼稚園教員に加え、私立幼稚園教員、認定こども園教員・保育士、公私立保育所・保育園の保育士にも呼びかけ、幼保小の教員等の交流や幼児教育の充実に努め、義務教育外も含めた神戸市全体の教育の充実を図った。
- ・総合教育センターに出向きにくい遠方の教員向けに「授業づくりセミナー」を北神地域で開催し、教員が意欲的に参加できる環境づくりに努めた。
 - ・学校の組織運営を支える学校事務職員の研修の拡充とともに、教育委員会事務局職員の資質向上のため「新着任者研修」「指導主事研修」を実施した。

5 指導案等の集積・提供

- ・各種研究授業等における学習指導案 200 点を「授業づくりコーナー」に新たに展示し、展示数 6,497 点とした。KIIF の教材データベースへの学習指導案等のアップロード数を 273 点増加させ、3,226 点とした。

6 教員評価の充実

- ・「神戸市人事評価制度」の運用等により、教職員の能力開発と教育活動の充実を図った。
- ・優れた教員を表彰するとともに、指導力、授業力、問題解決力などに課題を有する教員への個別指導を強化するため「指導力向上支援システム」等の運用を行った。
- ・教職員が十分に能力を発揮できるよう、「教職員相談室」で心情問題や職務に関する相談に応じたり、「学級経営・授業づくり支援室」で「職場復帰トレーニング」を計画的に実施したり

するなど、相談体制やメンタルヘルス対策等の充実を進めた。

※ 平成 29 年度の懲戒処分は、教育委員会で 19 人（15 件）であり、教職員による不祥事は後を絶たない状況にある。（全市に占める割合：58%）

主な事業の成果指標等

・各校の研修に関する取組状況		*全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査						
		29 年度			28 年度			差 (A-B)
		市平均 (A)	国平均	差	市平均 (B)	国平均	差	
学校でテーマを決め、講師を招聘した校内研修の実施	小学校	95.8	93.6	2.2	97.6	93.0	4.6	-1.8
	中学校	91.7	88.4	3.3	90.4	86.0	4.4	1.3
模擬授業や事例研究など、実践的な研修の実施	小学校	95.2	95.6	-0.4	92.8	92.8	0	2.4
	中学校	81.0	90.0	-9.0	89.1	84.2	4.9	-8.1
研修や研究会に参加し、成果を教育活動に反映	小学校	92.8	96.4	-3.6	92.1	95.9	-3.8	0.7
	中学校	79.8	92.6	-12.8	85.9	91.9	-6.0	-6.1
・児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導についての取組状況		*神戸市学力定着度調査の教員質問紙調査						
		校種	29 年度 (A)	28 年度 (B)	差 (A-B)			
考えを引き出したり、思考を深めたりする発問・指導を行っている」と答えた教員	小学校		76.6	72.9	3.7			
	中学校		80.9	80.8	0.1			
・自己啓発研修として行っている授業づくりセミナーの講座数と参加者数								
		内容	29 年度 (A)	28 年度 (B)	差 (A-B)			
授業づくりセミナー	講座数		37 講座	40 講座	-3 講座			
	参加者数		2,719 人	2,708 人	11 人			
つばめセミナー	参加者数		753 人	614 人	139 人			
・学習指導案や授業 DVD の集積・展示数の増加。KIIF 教材データベースへのアップロード数								
			29 年度 (A)	22~28 年度の平均値 (B)	差 (A-B)			
学習指導案の集積・展示数 ※累積 6,497 点 (6,297 点)			200 点	399 点	-199 点			
学習指導案の KIIF 教材データベースへのアップロード数 ※累積 3,226 点 (2,953 点)			273 点	188 点	85 点			
授業 DVD 等の集積・展示数 ※累積 562 点 (554 点)			8 点	28 点	-20 点			

・授業動画数の増加。授業動画視聴へのアクセス数

		29年度（A）	28年度（B）	差（A－B）
授業動画	授業動画数	90本	55本	35本
	アクセス数	27,321回	14,380回	12,941回

＊分析等＊

◆**学校でテーマを決め、講師を招聘した校内研修の実施**

- ・新学習指導要領改訂に伴い「育成を目指す資質・能力」の向上や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、特別支援教育の視点を持った生徒指導の必要性を感じ、学識者を招聘しての研修を実施している学校は全国と比べても多い。

◆**模擬授業や事例研究など、実践的な研修の実施**

- ・中学各校での実践的な研修への取組が減少している。その原因としては、従来中学校で多く行われてきた、生徒指導に係る事例研究にかわって、新学習指導要領改訂や特別支援教育の視点を踏まえた教育実践など、喫緊な教育課題に対する講師を招いての校内研修が増加したこと等が考えられる。平成30年度では、メンタリングチームによる小規模な集団での模擬授業や事例研究のあり方等を推進し、中学校における実践的な研修の活性化を図りたい。

◆**考えを引き出したり、思考を深めたりする発問・指導**

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点により、子供たちが自己の考えを発表するとともに、他者の多様な考えを聞いて対話を繰り返すような授業改善が進められている。

◆**自己啓発研修として行っている「授業づくりセミナー」、「つばめセミナー」の講座数と参加者数**

- ・中学校の実技教科については各校の配置教員数が少なく、学校でのOJTが困難なことから、本セミナーのニーズが高くなっており、その充実に努める必要がある。
- ・臨時講師の占める割合が学校園で急増し、それに伴い、昼間の研修に出にくい状況にある臨時講師が夜間開催の自己啓発研修「授業づくりセミナー」に参加する割合は、多くなってきている（平成29年度は、参加者全体の41%が臨時講師）。
- ・「つばめセミナー」において、神戸大学と連携することで、これまで行ってきた実践的・体験的な内容に加え、理論的な内容を充実させることで、参加者は増加した。

◆**学習指導案や授業DVDの集積・展示数の増加。KIIF教材データベースへのアップロード数**

- ・平成29年度は、教員一人一人の授業内容・質の向上を図るために、教員用端末で幼稚園版3本、小学校版49本、中学校版31本、講演等7本、計90本の授業力が高い教員などの授業動画を視聴できるようにした。



今後の方向性

平成 30 年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.11) に加えて

◆教員資質のさらなる向上

- ・優れた教育の実践があったと認められる教員や学校に対して、その功績を讃えるとともに、教員の士気を高揚し、教育の発展に資するよう、表彰制度の運用を引き続き推進する。
- ・神戸市教育大綱を受け平成 30 年度も総合教育センター学級経営・授業づくり支援室の指導主事等が、指導力に課題を有する教員を定期的に訪問し、授業改善の方法などを指導する。
- ・平成 29 年度立ち上げた「指導力改善支援員派遣事業」により、主に経験の浅い臨時講師に対して継続的に教員 OB を 30 年度も派遣し、支援を行う。

※組織風土改革のための有識者会議の設置

- ・「組織風土改革のための有識者会議」を設置した（平成 30 年 7 月）。
本会議では
 - ①中学生の自死事案(平成 28 年)における教育委員会の一連の不祥事の背景や要因を分析し、あるべき組織体制について
 - ②後を絶たない教職員による不祥事の要因を分析し、不祥事の根絶に向けた再発防止策について
専門的な見地から広く意見をいただく。
教育委員会ではそれらの意見を踏まえ、具体の再発防止策を構築していく。

重点事業 10 子供たちが生き生きと過ごせる学校生活の実現

基本的な考え方(方針)

「いじめを許さない学級・学年・学校づくり」を推進するとともに、不登校対策については、相談及び支援体制の充実を図り、学校復帰を推進する。併せて「体罰を許さない学校づくり」を進める。非行その他の問題行動、児童虐待等に関しては、地域や関係機関との連携を図る。

主な事業の進捗状況

1 いじめ未然防止・早期発見・早期対応対策の充実

- ・神戸市及び各学校のいじめ防止基本方針に基づき、各学校では、いじめの未然防止、早期発見に組織的に取り組み、「いじめのない明るい学校づくり」を推進した。事案を認知後は、校内いじめ問題対策委員会を中心に早期に対応し、早期解決に向けて取り組んでいる。
- ・全 82 中学校区(義務教育学校を含む)において、いじめ防止小中地域会議を開催した(のべ 134 回開催)。児童生徒の自主的な活動を中心として、いじめ防止の取組を周知した。
- ・「こうべっ子いじめ防止広域キャンペーン」を市内 10 地区において実施し、いじめ防止に対する児童生徒の意欲や問題意識とともに、地域の関心を高め、地域ぐるみのいじめ防止対策を更に推進した。
- ・スクールカウンセラーの配置体制の整備及び学ぶ力・生きる力向上支援員の配置(全小・中・義務教育学校)の他、いじめの早期発見・早期対応のため、学校相談員・生徒指導推進協力員の配置(小 8 校)を行った。
- ・深夜及び休日も含めた 24 時間対応可能な電話相談を行う『こうべっ子悩み相談「いじめ・体罰・こども安全ホットライン」』(フリーダイヤル)を設置し、いじめの未然防止と早期発見・早期対応に努めるとともに、体罰等についての相談窓口としても対応した。
- ・中学生の自死事案(平成 28 年)について、「第三者による詳細調査のための有識者による委員会」を立ち上げ、同委員会において調査報告書をまとめていただき、背景となる要因の検証をいただくとともに再発防止策の提言を受けた。
- ・同事案において、存在した聴き取り記録をなかったこととし、遺族等へ適切な情報提供を行わなかったほか、記録の存在を把握した後の調査姿勢も非常に消極的であり、極めて不適切な対応を行った。
- ・同事案も踏まえ、いじめの早期発見・早期対応に向け、校園長研修や生徒指導担当教員研修などで自殺予防に関する研修等を行った。また、「夏休みの生活指導について」「児童生徒の自殺予防にかかる取組について」等の通知文により自殺予防について各学校園に通知し、教職員一人一人に周知した。

2 相談及び支援体制の充実による不登校の未然防止

- 心のケアと安心な学校づくり等を進めるため、スクールカウンセラーの配置体制の整備に努めている。(平成 29 年度は小学校単独配置校を 67 校)
- ・不登校対策についての研修会等を実施し、不登校児童生徒の理解を深めることができた。

3 地域や関係機関との連携による不登校・問題行動、児童虐待への対応

- 福祉の専門家である「スクールソーシャルワーカー」(平成 29 年度 7 名：平成 28 年度 4 名)の活用により、学校・家庭・地域及び関係機関の連携が進み、子供を取り巻く環境の改善が進んだ。平成 29 年度は、3 名増により、相談・対応がよりきめ細かに行うことができた。
- ・全中・義務教育学校区で「ふれあい懇話会」を開催し、地域や関係機関との連携を進めることができた。

4 情報モラル教育の推進(再掲：重点事業 3)

5 体罰根絶に向けた取組の推進

- ・「神戸市体罰を許さない学校づくり検討委員会」を継続開催(2回：7月・2月)し、12月に講演会を実施した。学校における有効な体罰防止策について、学識経験者等の専門的な見地のほか、市民目線での幅広い意見をもとめることを目的として、今年度は特別支援教育の観点から児童生徒への対応について意見交換を行った。

主な事業の成果指標等

・児童生徒質問紙調査における割合								
		29年度			28年度			29-28
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
学校に行くのは楽しい	小6	85.8	86.3	-0.5	87.3	86.3	1.0	-1.5
	中3	81.5	80.9	0.6	81.2	81.4	-0.2	0.8
	小5	89.7			89.3			
	中2	85.1			84.2			
友達に会うのは楽しい	小5	97.2			97.1			
	中2	96.5			96.3			
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う	小6	96.4	96.1	0.3	96.8	96.6	0.2	0.1
	中3	92.7	92.8	-0.1	93.1	93.6	-0.5	0.4
	小5	97.0			97.2			
	中2	95.6			95.1			
学校が好きだ	小5	90.0			89.0			
	中2	84.6			83.7			

・いじめ認知事案についての解消状況※

		区 分	29年度(A)	28年度(B)	差(A-B)
小学校	認知事案件数		3,183件	2,629件	554件
	解消しているもの(日常的に観察継続中)		97.5%	70.0%	27.5%
	解消に向けて取組中		2.5%	30.0%	-27.5%
	その他		0%	0%	0%
中学校	認知事案件数		1,599件	1,478件	121件
	解消しているもの(日常的に観察継続中)		96.2%	90.8%	5.4%
	解消に向けて取組中		3.8%	9.1%	-5.3%
	その他		0%	0.1%	-0.1%

※ 平成29年3月14日、文部科学省より「いじめ防止のための基本方針」が改定され、いじめの解消に関する計上方法が改められた。

・不登校児童生徒数の推移※

文部科学省 児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸問題に関する調査

	29年度(A)	28年度(B)	差(A-B)
小学校	397人	213人	184
中学校	1,334人	1,017人	317

※ 長期欠席者の理由として、これまで理由が複数あるものを「その他」の分類としていたが、平成29年度より主な理由を1つ選ぶよう変更となった。

分析等

◆ 質問の内容について、肯定的に回答した児童生徒について

- ・学級集団づくりにおいては、「一人一人を大切にする教育」への取組を継続し、児童生徒に真摯に向き合う姿勢が必要である。そうした取組が、「いじめを許さない学校・学年・学級づくり」につながり、児童生徒の「居場所づくり」や児童生徒同士の「絆づくり」を推進することで、「魅力ある学校づくり」につながっていくものと考えている。
- ・児童生徒への質問紙による調査（小5・6、中2・3）によると、およそ95%の児童生徒が「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答している。今後も引き続き、児童生徒の主体的な取組を中心に、一人一人の自尊感情を育み自己有用感を高め、仲間づくりを進めるなどしながら、「いじめはどんなことがあっても許されない行為である」ことを児童生徒が理解できるように指導を繰り返し行っていく。

◆ いじめ認知と、その解消状況について

- ・各学校がいじめ事案を認知した場合には、毎月毎に教育委員会事務局に報告している。解消に向けて取り組み中の事案については、被害児童生徒ごとに個別表を作成し、その事案の状況に応じて、毎学期終了時、さらには年度末にその後の状況を学校が教育委員会事務局に報告をしている。その中でも、年度末の段階で状況が芳しくない事案については解消に向けた指導を行うとともに、新年度に改めて追跡調査を実施している。
- ・平成27年度に文部科学省よりいじめ事案の見直し及びいじめ防止対策推進法に則ったいじめ事案の認知について指導があつて以来、本市でも積極的認知に努めており、教員間の意識も向上してきている。認知数の増加については、いじめの問題に真摯に向き合っている証として国も肯定的な評価を下しており、今後も認知数の多寡にとらわれず、より積極的な認知、指導を行っていく。



今後の方向性

平成30年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.12)に加えて

◆いじめ未然防止・早期発見・早期対応対策の充実

- ・いじめについては、認知した事案を丁寧な指導と対応によって早期に解消することが重要である。児童生徒を継続して見守り、いじめられた児童生徒に寄り添った指導、支援を行うことは言うまでもなく、いじめた児童生徒についても成長につながるような指導、支援を行う。
- ・基本方針にもあるように、教職員が一人で抱え込むことなく組織的に対応することが必要である。

◆相談及び支援体制の充実による不登校の未然防止

- ・「あいさつ・手伝い運動」やボランティア活動への積極的参加等を促すことにより、児童生徒の自尊感情や自己有用感を育む取組の推進を図っていく。
- ・不登校等の学校への不適応を示している児童生徒及びその保護者に対し、総合教育センターで行っているカウンセリングの体制強化を図り、児童生徒の状況に応じたよりきめ細かな対応を行う。

※組織風土改革のための有識者会議の設置（再掲）

- ・「組織風土改革のための有識者会議」を設置した（平成30年7月）。
本会議では
 - ①中学生の自死事案（平成28年）における教育委員会の一連の不祥事の背景や要因を分析し、あるべき組織体制について
 - ②後を絶たない教職員による不祥事の要因を分析し、不祥事の根絶に向けた再発防止策について
専門的な見地から広く意見をいただく。
教育委員会ではそれらの意見を踏まえ、具体の再発防止策を構築していく。

重点事業 11 安全・安心な学校づくりに向けた環境整備

基本的な考え方(方針)

子供たちが安全に、安心して、快適な学校園生活を送ることができるよう、ハードとソフトの両面で必要な教育環境づくりを推進する。

主な事業の進捗状況

1 空調整備の推進

- 安全で快適な幼児教育環境を確保するため、幼稚園の遊戯室に空調整備を行った。
(平成 29 年度幼稚園 10 園)
- ・設置後 20 年以上が経過し老朽化している空調設備の更新を行った。
(平成 29 年度小学校 4 校・中学校 2 校・高等学校 1 校・特別支援学校 2 校)

2 トイレの老朽改修と洋式化の推進

- 快適な教育環境の確保のため、古くて和式の多い学校施設のトイレの老朽改修及び洋式化を行った。(平成 29 年度小学校 17 校・中学校 8 校)

3 エレベーター設置

- ・エレベーターを必要とする児童生徒が円滑に移動できるように、必要な既存校にエレベーターを順次設置し、ユニバーサルデザインの推進を図った。
(平成 29 年度小学校 9 校)

4 学校園施設の老朽改修による長寿命化

- 学校園施設の計画的な保全整備を行い、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストの縮減と経費の平準化を図った。建築後 30 年以上を経過した改修が必要な学校園施設を中心に大規模な老朽改修を実施した。
(平成 29 年度小学校 15 校・中学校 10 校・幼稚園 1 園)

5 防犯カメラ設置

- ・学校園における不審者の侵入防止を目的として、校門付近に防犯カメラを設置した。
(平成 29 年度中学校 2 校・幼稚園 9 園：これをもって、すべての幼稚園、小・中学校への設置を完了した。)

6 防犯ブザーの貸与

- ・新小学 1 年生及び転入生に防犯ブザーを貸与し、児童の登下校時の安全対策を行った。

7 防犯チェックシートの活用

- ・子供たちの防犯意識を高め、危険予測や危険回避の力を育てることを目的とした、学習教材「防犯チェックシート」を活用し、子供たちの防犯意識の向上を図った。また、保護者向け解説資料を家庭において活用し、子供とともに防犯について考える機会をもつよう、学校から保護者へ働きかけた。

8 防災体制の充実

- ・全学校園の防災教育担当者を対象に、年に 2 回、防災教育担当者研修会を開催し、防災に関する重要事項等を周知するなど、さまざまな自然災害について広く研究協議する機会とした。
- ・各校園で作成している防災マニュアルや防災教育カリキュラムを毎年見直し、近隣校園との連携を深めながら、一層の改善に取り組んだ。

9 地域ぐるみの健全育成活動の推進

- ・「子ども見守り活動隊」に対し、資質向上を目的とした研修会を開催し、子供たちの安全確保に努めた。
- ・PTA や地域住民等を対象に安全管理研修会を開催し、防犯等に対する知識の向上を図った。

10 遠距離通学する児童生徒への通学費援助

- ・住所地により定められた校区の小中学校に公共交通機関を利用し遠距離通学する児童生徒(小学校 2 km 以上、中学校 3 km 以上)に対し、通学費用の半額を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図った。

主な事業の成果指標等

《参考》平成 30 年 3 月 31 日現在
 幼稚園：41 園
 小学校：163 校
 中学校：81 校
 義務教育学校：1 校
 高等学校：9 校
 特別支援学校：6 校

・学校園の施設・設備の整備状況

		26～29 年度 累計	29 年度	※整備状況の成果指標については、進捗の目安として計画年度中（平成 26～30 年度）の累計校園数を用いることとしている。
空調整備（新設）	小学校	134 校	-	
	幼稚園	16 園	10 園	
空調整備（更新）	幼稚園	1 園	-	
	小学校	11 校	4 校	
	中学校	3 校	2 校	
	高校	1 校	1 校	
	特支	2 校	2 校	
トイレの老朽改修と洋式化	小学校	44 校	17 校	
	中学校	23 校	8 校	
エレベーター設置	小学校	23 校	9 校	
	中学校	13 校	6 校	
非構造部材の耐震化	小学校	40 校	-	
	中学校	43 校	-	
	高校	2 校	-	
	特支	2 校	-	
学校園施設の老朽改修による長寿命化	幼稚園	4 園	1 園	
	小学校	39 校	15 校	
	中学校	20 校	10 校	
防犯カメラ設置	幼稚園	33 園	9 園	
	小学校	39 校	-	
	中学校	48 校	2 校	

・防災体制の充実

		29 年度	28 年度	差 (29-28)
防災訓練の実施回数（3 回以上）	小学校	159 校	157 校	2
	中学校	34 校	39 校	-5
防災カリキュラムの策定	幼稚園	41 園	41 園	0
	小学校	164 校	164 校	0
	中学校	84 校	84 校	0
	高校	8 校	5 校	3
	特支校	5 校	5 校	0

・地域ぐるみの健全育成活動の推進

		29年度	28年度	差(29-28)
子ども見守り活動隊スキルアップ研修 (小学校単位で全市を二分、隔年度実施)		74.4% (58校/78校)	93.0% (80校/86校)	-18.6
安全管理研修会	参加人数	834人	886人	-52
	教職員	211人	235人	-24
	PTA・地域住民等	613人	651人	-38

分析等

◆空調整備、トイレの老朽改修と洋式化、エレベーター設置

学校園施設の老朽改修による長寿命化、防犯カメラ設置

- ・予算で計上していた整備は完了した。防犯カメラの設置については、すべての幼・小・中学校に設置が完了した。



今後の方向性

平成30年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.13)に加えて

◆学校園施設の老朽改修による長寿命化

- ・今後は①外壁・屋根等改修、②定期点検・応急措置に加え、③長寿命化計画策定、④長寿命化改良により、長寿命化改修を計画的に実施していく。

◆学校園施設のコンクリートブロック塀等の耐震対策

- ・コンクリートブロック塀等についての撤去等の耐震対策を進める。

重点事業 12 学校園適正規模化の推進

基本的な考え方(方針)

将来に向けて急激な少子化の進展が見込まれるなか、子供たちに対する教育面に及ぼす影響等を考慮し、一層の学校園の適正規模化を推進する。

主な事業の進捗状況

1 小規模化する小・中学校についての適正規模化の推進

- ・小規模化の進展が見込まれる小・中学校の教育環境整備のため、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(平成 27 年 1 月)を参考に、6 学級以下の小学校と 3 学級以下の中学校に加え、従来から検討を進めてきている 11 学級以下の小学校と 8 学級以下の中学校について、学校・地域の現状や対応策の情報交換・協議を行った。
- ◎ニュータウンにおける小規模校について、「計画的開発団地のリノベーション」のモデル団地である北区有野台地区において、児童数の減少により小規模化が進行している有野台小学校・有野東小学校を平成 31 年 4 月に統合し、適正規模化による教育環境の向上を図ることとした。
- ・農村への定住・移住を促進するための全庁的な取組も念頭に置きながら、地域からの要望も踏まえ、校区が広い農村の小規模校のあり方について通学手段の確保も含め、関係部局との情報交換、地域住民代表との意見交換を行った。
- ◎平成 29 年 4 月より、小規模化が進む大沢小・中学校において、隣接する長尾小学校区の希望者の就学を認めることとした。平成 30 年度も継続して取り組みを行い、複式学級を解消した。

※学級増対策について

- ・灘区南部及び中央区東部の小学校の過密化を解消するため、HAT 神戸の小学校新設について、平成 33 年度の開校を目指して、設計等を行った。
- ・御影北小学校について、平成 32 年 1 月からの新校舎の供用を目指し、新校舎の設計、工事用仮設校舎の建築、西校舎の解体工事等を行った。
- ・名谷小学校の過密化を解消するため、平成 28 年度から引き続き新校舎の建築工事を行い、平成 29 年 6 月から供用した。
- ・仮設校舎については、千鳥が丘小学校と小東山小学校に建築し、平成 30 年 4 月から供用した。成徳小学校の仮設校舎については、長期対応型の仮設校舎への建て替えのため、工事用仮設校舎を建築、また、井吹台中学校の仮設校舎建築にも着手した。
- ・垂水区星が丘地域の自由校区(霞ヶ丘小学校・千代が丘小学校)を平成 30 年 4 月から解消した。
- ・地下鉄海岸線の中学生以下無料の制度を活用し、児童数の増加による過密化が進む中央区のこうべ小学校・山の手小学校から、児童数の減少により小規模化が進む兵庫区南部の和田岬小学校・浜山小学校へ、希望する児童の就学を認める制度を平成 30 年 4 月から実施した。

2 市立幼稚園の再編の推進

- ・平成 27 年 6 月に策定した「子ども・子育て支援新制度実施後の神戸市立幼稚園のあり方」に基づいて、平成 28 年 3 月に「神戸市立学校設置条例」を改正し、平成 29 年度末から平成 32 年度末にかけて 9 園の閉園を決定した。なお、29 年度末に名谷あおぞら幼稚園、木津幼稚園を閉園し、また、30 年度末閉園予定の住吉幼稚園、清風幼稚園、名谷こすもす幼稚園において 30 年度の 4 歳児の募集を停止した。

主な事業の成果指標等

小学校 163 校、中学校 81 校、義務教育学校 1 校、幼稚園 39 園（28－29 年度で小中学校、義務教育学校は変更なし、幼稚園は-2）

※幼稚園は、平成 29 年度末から平成 32 年度末にかけて 9 園を閉園する。

※学校園数については、改正条例の施行日である翌年度 4 月 1 日の数値としている。

分析等

◆小中学校の適正規模化の推進

- ・有野台小学校、有野東小学校の統合

有野台小学校

昭和 45 年 9 月有野小学校有野台分校として開校し、昭和 46 年 4 月有野台小学校として創立
有野東小学校

昭和 49 年 4 月有野台小学校から分離・創立（4 月に有野台小学校で開校後、8 月に現校舎へ
移転）

平成 29 年度 児童数及び学級数

	有野台小学校	有野東小学校
児童数	225（5）	165（4）
学級数	7 + 2	6 + 1

※（ ）は特別支援学級の児童数（内数）で、+は特別支援学級数

- ・長尾小学校校区からの大沢小学校・中学校への就学

	H29		H30
大沢小学校 児童数	49 【26】	→	61（1）【39（1）】
学級数	5	→	6+1
大沢中学校 生徒数	27（1）【13】	→	36（3）【22（2）】
学級数	3+1	→	3+1

※（ ）は特別支援学級の児童数・生徒数（内数）で、+は特別支援学級数

※【 】は長尾小学校校区からの児童数・生徒数（内数）

◆幼稚園の状況

- ・市立幼稚園の園児数（平成 29 年 5 月現在→平成 30 年 5 月現在）

41 園 2,064 人 → 39 園 1,809 人



今後の方向性

平成 30 年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.14) に加えて

※学級増対策について

- ・高羽小学校について、校舎増築の基本計画を策定するとともに、隣接公園の学校利用区域の拡張を図る。
- ・舞多聞小学校について、仮設校舎の設計を実施するとともに、隣接公園の活用を図る。
- ・だいち小学校について、保護者や地域の方の意見を聞きながら、校区調整等の対策を講じるとともに、隣接公園の活用を図る。
- ・神戸祇園小学校について、隣接公園の活用を図る。
- ・平成 33 年 4 月開校予定のH A T神戸新設小学校（特別支援学校併設）について、平成 31 年度着工に向けて、建設予定地の土壌汚染対策工事等を実施する。
- ・御影北小学校について、平成 32 年 1 月の供用開始をめざして、新校舎の建築工事を実施する。
- ・井吹東小学校について、平成 31 年 4 月の学童保育施設の供用開始にあわせて、クラブハウス等を併設するため、設計・建築工事を実施する。
- ・井吹台中学校について、平成 30 年 9 月の供用開始をめざして、引き続き仮設校舎の建築工事を実施する。
- ・成徳小学校について、長期対応型仮設校舎への建替えのため、平成 31 年 4 月の供用開始をめざして、設計・建築工事を実施する。
- ・西郷小学校について、平成 31 年 4 月の供用開始をめざして、仮設校舎の設計・建築工事を実施する。
- ・北神戸中学校について、平成 31 年 4 月の供用開始をめざして、仮設校舎の設計・建築工事を実施する。
- ・本多聞中学校について、平成 32 年 4 月の供用開始をめざして、仮設校舎の設計を実施する。
- ・長尾小学校区において、小規模化が進む大沢小・中学校への希望者の就学を認める制度を実施している。
- ・地下鉄海岸線の中学生以下無料の制度を活用し、児童数の増加により過密化が進む中央区の高うべ小学校・山の手小学校から、児童数の減少により小規模化が進む兵庫区南部の和田岬小学校・浜山小学校へ、希望する児童の就学を認める制度を実施している。

重点事業 13 教育活動の評価・改善と情報発信の充実

基本的な考え方(方針)

子供や地域の状況に応じた学校運営という観点から、教育活動の評価・改善を適切に行い、それらの結果等を発信する。また、教育委員会の活動について積極的に情報発信を行う。更に、教育委員会事務の点検評価を行い、市民への説明責任を果たすとともに教育行政の充実を図る。

主な事業の進捗状況

1 PDCA サイクルによる評価・改善の推進

- ・「神戸市学校評価ガイドライン」に基づく学校評価の実施を、全学校園（301 校園）で推進した。
- ・全学校園の学校評価担当者対象の「学校評価説明会」を開催し、更なる浸透を図った。
- ・全学校園において、学校評価結果をもとに、学校改善に向けた学校経営の計画を策定した。
- ・学校評議員制度の充実を図るために、学校評議員の役割や活動状況を家庭・地域に積極的に公表するとともに、学校評議員による外部評価・助言等を参考にして、教育活動や学校運営の改善を進めた。

学校評議員会の実施回数 年間 2 回～ 3 回実施

学校評議員の構成 1 校園あたりの平均評議員数：7.8 人／校

学校評議員の選出分野 保護者・PTA 関係：30.9%、民生委員：8.8%

自治会・婦人会・老人会等：20.0%、青少協関係者：11.7% 等

- ・教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、報告書を作成し、議会に報告した上で、ホームページに掲載し、広く市民に公表した。

2 教育活動に関する情報発信の充実

- ・「学校だより」や学校ホームページ等で、特色ある教育活動、「力のつく授業」の取組、学校評価報告書等を紹介し、掲載内容の充実やタイムリーな情報提供に努めた。
- ・全ての幼稚園、小学校、中学校で授業公開ウィーク（デイズ）を継続的に実施するとともに、実施期間中、保護者による授業アンケート等を行った。また、実施期間を利用して、地域の幼保小・小中などにおける連携の機会をもった。
- ・第 14 回 KOBE 教育フォーラムを開催し、特色ある神戸の教育の取組を広く市民に発信した。
- ・教育委員が学校園に出向き、直接保護者や学校評議員と意見交換する「神戸スクール・ミーティング」を実施した。（平成 29 年度は 9 校園）

○教育委員会ホームページにおいて、教育委員会会議で議論した主な内容について公表しているほか、教育委員の活動を教育委員自身のコメントとともに掲載し紹介した。さらに「教育委員会だより」において、教育委員会の活動内容及び神戸の教育に関する取組や話題等を掲載し、積極的な PR に努めた。

- ・学校園だより等の情報発信については、学校評議員への配付等、積極的に行った。

主な事業の成果指標等

・授業公開の平均開催日数				
		29年度	28年度	29-28
授業（保育）公開の平均開催日数	幼稚園	3.7日	3.3日	0.4日
	小学校	3.1日	3.3日	-0.2日
	中学校	4.2日	4.6日	-0.4日
	高等学校			
	特別支援学校	14.0日	12.2日	1.8日
・授業（保育）公開ウィーク中にPTAと意見交換を行う学校の割合				
		29年度	28年度	29-28
授業（保育）公開ウィーク中にPTAと意見交換を行う学校の割合	幼稚園	78.0	65.9	12.1
	小学校	20.7	17.1	3.6
	中学校	18.3	13.4	4.9
	高等学校	20.0	20.0	0.0
	特別支援学校			
・学校評価結果の学校ホームページへの掲載状況				
		29年度	28年度	29-28
学校評価報告書の学校ホームページでの公開状況	幼稚園	51.2	48.8	2.4
	小学校	47.6	47.6	0.0
	中学校	64.6	67.1	-2.5
	高等学校	90.0	80.0	10.0
	特別支援学校	60.0	100.0	-40.0
・学校ホームページの更新状況				
		29年度	28年度	29-28
更新頻度の向上 (週1回+2~3回+毎日)	幼稚園	92.7	87.8	4.9
	小学校	90.2	86.7	3.5
	中学校	65.9	74.4	-8.5
	高等学校	80.0	70.0	10.0
	特別支援学校	80.0	83.3	-3.3
・学校ホームページ充実のための工夫等				
		29年度	28年度	29-28
保護者や地域のニーズに沿った情報を発信	幼稚園	65.9	63.4	2.5
	小学校	62.8	70.1	-7.3
	中学校	79.3	75.6	3.7
	高等学校	70.0	80.0	-10.0
	特別支援学校			

・学校ホームページ充実のための工夫等				
		29年度	28年度	29-28
「特色ある教育活動」の掲載等内容の充実	幼稚園	68.3	80.5	-12.2
	小学校	61.0	70.1	-9.1
	中学校	63.4	65.9	-2.5
	高等学校	100.0	100.0	0.0
	特別支援学校			
負担の集中を避けるために担当者を複数配置	幼稚園	65.9	68.3	-2.4
	小学校	37.2	36.0	1.2
	中学校	32.9	36.6	-3.7
	高等学校	10.0	50.0	-40.0
	特別支援学校			

分析等

◆ 授業（保育）公開の平均開催日数

- ・授業公開の参加者を増やす取組として、学校行事と併せて実施（小：92.1% 中：93.9%）しているほか、地域への参加の呼びかけ（小：56.1% 中：46.3%）も行っている。

◆ 学校ホームページ充実のための工夫や努力

- ・教員の多忙化が課題となる中、学校ホームページの担当者を複数にしている割合が減少している。学校ホームページの充実を図りながらも、教員の負担の集中を避ける工夫を重ねる必要がある。



今後の方向性

平成30年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.15)

★重点事業 14 生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実

基本的な考え方(方針)

思考力や感受性を支え、知的活動、感性・情緒、コミュニケーション能力の基盤となる「言葉の力」を教育課程全般を通じて育成するため、「言葉の力向上プログラム」を策定し、全市的な展開を図る。

主な事業の進捗状況

1 学校内の言語環境の整備

- ・小学校では、教育課程全般で言葉の力の育成を目指す事例集「教室で鍛えることば力」を作成し、主に若手教員を中心に日頃の教材研究や研修での活用が進んでいる。学力向上担当者連絡会や新規採用候補者事前研修会で冊子の特徴や使い方について説明する機会を設け、平成28年度からの実践に活用している。中学校については、神中研国語部の協力を得て、中学校版事例集「ことば力アップの友」を作成しており、「言葉の力」の向上に取り組んでいく。

2 「読んで 考えて まとめながら 書く」活動の推進

- ・身近な事柄や学校行事等の感想、自己PR、学習の振り返りなどを200字程度でまとめる学習を反復したり「ことばひろがる よみときブック」「神戸まとめの達人」(資料集)など市独自開発教材を活用したりすることで、自分の伝えたいことを適切に表現できる力を育成する取組等を継続した。また、「まとめの達ちゃんとがんばる3週間」を実施し、書く活動や読書活動に意識して取り組むように啓発してきた。各教科等を通じて「読んで 考えて まとめながら 書く」ことに取り組み、思考力・判断力・表現力の育成に注力してきた。

3 学校図書館の充実

- 学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能強化を図るため、学校司書の配置を拡充した。(平成28年度:小学校58校、中学校28校→平成29年度:小学校74校、中学校35校)
- 学校司書配置校では学校司書と司書教諭とが連携して、学校図書館の常時開館、選書や配架の工夫、図書の展示等の環境整備を行うことにより、来館者や貸出冊数が増え、授業等での学校図書館の活用が進んだ。
- ・小学校から中学校まで一貫して学校図書館を活用していくための指針を示す、「学校図書館活用神戸モデル」を作成し、周知した。
- 学習単元に関連した幅広い図書を提供するため、学校間や市立図書館とのコンピュータネットワークや物流ネットワーク構築に関する検討を行った。
- ・学校図書館の機能をより充実させ活用を進めるため、司書教諭・学校司書・市立図書館司書の合同研修の実施や、図書費配分の検討を行うなど、教育委員会事務局の関係各部署が連携した取組を行った。

4 読書活動の推進

- ・学校園において、ボランティアや教職員による読み聞かせ、朝の読書活動、読書週間等の取

組、学校図書館や学級文庫の活用、読書感想文や感想画等様々な活動を行った。

- ・小中学校への学習用図書の団体貸出や、ブックトーク等の出前授業のほか、幼稚園への巡回図書貸出など、市立図書館からの学校園に対する支援へのニーズが定着してきている。

「総合的な学習の時間」の支援用図書貸出 183校、17,540冊（169校、16,353冊）

「テーマ本探し及び団体貸出」 506回、15,557冊（523回、18,832冊）

「本へのとびら」事業 28校、1,225名（12校、1,718名）

幼稚園への巡回貸出 42園、6,763冊（45園、6,750冊）

5 国語科教育の充実(再掲：重点事業2)

6 国際都市神戸としての英語教育の推進(再掲：重点事業15)

主な事業の成果指標等

・児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の各項目における割合								
		29年度			28年度			29-28
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「400字詰原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くことは難しい」と答えた児童生徒の割合	小6	56.2	59.5	-3.3	57.9	60.4	-2.5	-0.8
	中3	57.1	62.5	-5.4	58.6	62.8	-4.2	-1.2
「授業で自分の考えを説明したり文章に書いたりすることは難しい」と答えた児童生徒の割合	小6	52.9	53.7	-0.8	54.6	54.8	-0.2	-0.6
	中3	62.1	62.8	-0.7	62.7	62.8	-0.1	-0.6
「意見などを発表するとき、うまく伝わるように話の組立を工夫している」と答えた児童生徒の割合	小6	63.3	64.9	-1.6	60.5	62.3	-1.8	0.2
	中3	48.6	57.9	-9.3	46.7	56.7	-10.0	0.7
「1日当たり全く読書をしない」と答えた児童生徒の割合	小6	21.6	20.5	1.1	20.3	20.6	-0.3	1.4
	中3	38.8	35.6	3.2	38.5	37.2	1.3	1.9
「読書は好きですか」に当てはまらないと答えた児童生徒の割合	小6	10.0	10.3	-0.3	9.9	9.9	0.0	-0.3
	中3	14.5	13.4	1.1	14.5	13.6	0.9	0.2
「調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導を行った」と答えた学校の割合	小6	93.9	94.7	-0.8	93.3	93.9	-0.6	-0.2
	中3	82.2	92.1	-9.9	90.3	91.3	-1.0	-8.9
「児童生徒の発言や活動の時間を確保して授業を進める等に取り組んでいる」と答えた学校の割合	小6	97.5	98.3	-0.8	96.4	97.7	-1.3	0.5
	中3	95.3	97.0	-1.7	94.0	95.9	-1.9	0.2

分析等

◆ 生徒の発言、活動の時間の確保に関する割合

- ・小中学校ともに、「書く場面」の設定や指導、「発言や活動の時間を確保して授業を進めている」割合が全国平均と比較して低く、主体的・対話的で深い学びを取り入れた授業を工夫・改善する必要がある。
- ・小学校においては、学習中に「発言や活動」を取り入れて体験型の授業から、学んだことから考えて書く「学習のまとめ」を行う場の設定へと少しずつ移行している。また、中学校では「書くこと」中心の授業から「発言や活動」に時間を割く授業に移行している。しかし、依然として課題が浮き彫りになっており、「力のつく授業ハンドブック」等を使って、明確になった課題についての授業改善に取り組む必要がある。

◆「書くこと」への取り組み

- ・「調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導を行った」割合は、小中学校ともに全国平均を下回り、特に中学校においては、全国平均を10ポイント近く下回った。今後は学習の中で書く場面の設定をするとともに、伝えたいことを分かりやすく文章にまとめさせるよう、意識して指導していく必要がある。

◆読書に関する割合

- ・1日当たり「全く読書をしない」割合は、小中学校とも全国平均を上回り、読書活動の推進が依然として課題である。また、「読書は好きですか」という問いにも「当てはまらない」と答えた中学生の割合が全国平均に比べて高く、「読書好きにする」取組が望まれる。引き続き、学校司書の配置拡充や読書活動の推進を図っていく必要がある。

◆言語環境の整備等

- ・学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能強化を図るため、学校司書の配置を進め、司書教諭と連携して、学校図書館の常時開館や整備、授業等での学校図書館の活用を進めていく。(平成29年度 小学校 74校、中学校 35校)



今後の方向性

平成30年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.16)に加えて

◆学校内の言語環境の整備

- ・小学校においては、「言葉の力」向上のための事例集「教室で鍛えることば力」を初任者研修、2・3年次フォローアップ研修での活用、校内研修やOJTでの活用を通して児童に言葉の力を育成している。

◆「読んで 考えて まとめながら 書く」活動の推進

- ・小学校では、授業の中で「書く場面」の設定を行い、書くことを教育課程全般に取り入れていく。
- ・国語の「書くこと」の学習でつけた力を他教科で生かすことができるよう、系統性を踏まえた指導の充実を図っていく。

重点事業 15 グローバル社会に対応した英語教育、国際理解・多文化共生教育、国際交流の充実

基本的な考え方(方針)

地球規模で人や情報が行き交うグローバル社会の進展を踏まえ、国際都市神戸にふさわしい特色ある英語教育を更に推進し、地域在住の外国人や留学生等との交流を通じた国際理解教育・多文化共生教育を進めるとともに、日本語指導が必要な幼児・児童生徒への支援や世界各国との交流を行う。

主な事業の進捗状況

1 国際都市神戸としての英語教育の推進

- ・国の英語教育改革に対応し、新たな英語教育の円滑な導入を図るため、平成 26 年度より井吹台中学校区（1 中学校・3 小学校）において研究推進校事業を継続実施している。3 小学校では、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、ALT（外国人英語指導助手）を重点的に配置しながら、小中一貫カリキュラムの開発や英語を話す力を小学校 5 年生から中学校 3 年生まで段階的に検証する「スピーキングチャレンジ」、中学校での「CAN-DO リスト」の活用等の実践研究に取り組んでいる。
- 平成 29 年度より研究推進校事業を拡大し、住吉、神戸生田、広陵、舞子の各中学校区で新たに実施した。今後、その成果を検証するとともに、全小・中・義務教育学校への周知を図ることによって、国際都市神戸にふさわしい英語教育を推進していく。
- ・平成 27 年 3 月にまとめられた「国際都市 神戸の英語教育を考える懇話会」の提言をもとに、ALT の効果的な活用、JICA や大学との連携など国際都市神戸の環境を生かし、児童生徒が英語に親しみ英語力を育む環境づくりに取り組んだ。

2 教員等の指導力・英語力の向上

- ・文部科学省の実施する研修により養成された英語教育推進リーダーを中心として、小学校では中核教員研修を、中・高等学校では指導力向上研修を計画・実施した。
- ・上記の研修に加え、小学校外国語活動基本研修、小中英語ブロック研究会を実施した。
- ・外国人英語指導助手（ALT）に対する研修を計画・実施し、指導力向上を図ると共に、英語科教員と ALT 合同の指導力等向上研修を実施した。

3 国際理解・国際交流事業の推進

- ・全小学校において国際理解にかかわる単元を展開する「こうべ地球っ子プログラム」を実施し、近隣地域に在住する外国人を講師に招いて、その国への理解を深める学習を行った。各学校や地域の特色を生かした国際理解・多文化共生教育を実施することができた。
- ・「神戸市子ども交流支援基金」を活用し、姉妹都市等との中高校生の相互派遣（中学生神戸・ブリスベン教育交流、高校生神戸・シアトル教育交流）を中心に国際交流を推進した。

4 日本語指導が必要な幼児・児童生徒への支援の充実

- ・日本語が十分でない児童生徒の支援のために、初期対応に重点を置いた「子ども多文化共生サポーター」と「外国人児童生徒受入校支援ボランティア」を併せて活用するとともに、生活言語レベルから学習言語レベルへの日本語修得に JSL 教室（日本語を第二言語とする日本語教室）等で支援の充実を図った。また、外国につながるのある子供たちを支援している地域・NPO 団体、関係学校との連携を図り、児童生徒の支援に役立てるための情報交換会を開催した。

主な事業の成果指標等

・小学校における英語の授業に関する児童の意識の推移（3～6 年全児童対象） <small>*平成 29 年度小学校英語活動「児童アンケート」</small>			
	29 年度	28 年度	29-28
①英語活動は楽しい	93.2	93.4	-0.2
②簡単な挨拶や自己紹介ができる	90.7	89.7	1.0
③英語活動をもっとしたい	83.6	84.0	-0.4
④去年の自分と比べて聞くこと話すことが上手になった	80.3	80.6	-0.3
・小学校における英語活動の成果 <small>*中学 1 年担当英語教員のアンケート調査</small>			
	29 年度	28 年度	29-28
①英語の授業への意欲・関心	92.7	93.9	-1.2
②積極的に英語で会話しようとする	50.0	73.2	-23.2
③ALT と臆せずに挨拶ができる	73.2	73.2	0
④小学校英語活動は効果がある	84.2	95.1	-10.9
・英語に関する生徒の意識と正答率の割合 <small>*神戸市学力定着度調査の児童生徒質問紙調査</small>			
	29 年度	28 年度	29-28
①英語の勉強が好きだ	64.6	70.6	-6.0
②英語の勉強は大切だ	90.2	92.3	-2.1
③英語の授業が分かる	73.5	70.1	3.4
	29 年度	参考値	差
④正答率 <small>参考値：学習内容が定着しているかどうかを判断する目安となる値</small>	69.6	64.7	4.9
・地域在住の外国人や留学生等との交流状況			
	29 年度	28 年度	29-28
① 「こうべ地球っ子プログラム」活動時間数	616 時間	629 時間	-13.0
② デリバリーサービス	18 校 31 回	27 校 43 回	
③ 神戸国際人育成プログラム	28 校 40 回	23 校 49 回	
・日本語指導が必要な幼児・児童生徒への支援の状況			
	29 年度	28 年度	
① 外国人児童生徒受入校支援ボランティアの派遣	52 校 15 言語 2,833 回	44 校 16 言語 803 回	
② 子ども多文化共生サポーターの派遣	74 校 14 言語 3,291 回	71 校 13 言語 3,146 回	
・児童生徒の海外派遣・訪問および海外からの受入状況			
	29 年度	28 年度	
① 児童生徒の受入	302 人 22 校	243 人 14 校	
② 児童生徒の派遣	412 人 20 校	477 人 26 校	

＊分析等＊

◆小学校における英語の授業に関する児童の意識の推移（3～6年全児童対象）

- ・英語活動を楽しんでいる児童が全体の9割を超え、英語活動をもっとしたいと思う児童も8割を超えている。児童が英語や外国の文化等に慣れ親しみながら、楽しんで英語活動に取り組むことができる授業が展開できている。
- ・「簡単な挨拶や自己紹介ができる」と答えた児童が9割を超えた。また、「去年の自分と比べて聞くこと話すことが上手になった」と答えた児童も8割を超えている。児童が「できた・わかった・通じた」という達成感を感じられる授業展開ができるようになってきたためであると考えられる。

◆小学校の英語活動の成果（中学1年担当英語教員のアンケート調査）

- ・小学校英語活動の進展のなかで、引き続き、9割以上の担当教員が英語の授業に対する生徒の意欲関心が高い。
- ・「積極的に英語で会話しようとする」割合については、大幅に下回った。英語の授業に対する生徒の意欲関心の高さが大きく変化していないことから、生徒の英語力の上昇への期待感が高まっている割に、小学校英語活動が「英語に慣れる、親しむ」ことに留まっているためと考えられる。

◆英語に関する生徒の意識と正答率の割合

- ・正答率は全国の参考値との比較では4.9ポイント上回り、本市生徒の定着度が高い結果が出ている。
- ・英語の授業が分かると答えた生徒の割合が7割を超えて伸び続けており、そのことが正答率の高さにも反映していると思われる。
- ・グローバル社会の進展を反映し、「英語は大切だ。」と考えている生徒の割合は引き続き高くなっている。
- ・「英語の勉強が好きだ。」と答えた生徒の割合は下がった。定着度は高くなっていると思われるので、より意欲的に学べる授業を工夫することが望まれる。
- ・記述式の回答を求める設問に対しては、他の設問と比較して無回答の割合が高くなっており、「書くこと」の力を伸ばす手立ても、バランスよく継続的に行っていく必要がある。

◆地域在住の外国人や留学生との交流状況

- ・「デリバリーサービス」は幼稚園・小学校等向け、「神戸国際人育成プログラム」は中・高校生向けの活動であり、実施した学校園では複数の外国人英語指導助手（ALT）が園児・児童・生徒とともに活動し、英語の運用能力向上、異文化理解の促進に貢献している。11月のイングリッシュフェスティバルではマリスタ国際学校（市内の外国人学校）の生徒と「私の宝物」をテーマに英語によるプレゼンテーションを開催し、交流による学び合いができている。

◆日本語指導が必要な幼児・児童生徒への支援の状況

- ・外国人児童生徒受入校支援ボランティア、子ども多文化共生サポーターの派遣回数については、支援対象児童生徒（在留期間3年未満）の増加により増えている。

◆児童生徒の海外派遣・訪問および海外からの受入状況

- ・受入人数については、政治経済状況や社会情勢の影響を受け、増減するが、姉妹（友好）都市を中心に国際交流事業の充実は図られている。



今後の方向性

平成30年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.17)

重点事業 16 神戸らしい教育（防災、キャリア・体験、環境・福祉、人権、伝統文化、芸術に関する教育）の充実

基本的な考え方(方針)

防災教育、キャリア教育、体験学習、環境教育、福祉教育等神戸ならではの特色ある実践を踏まえ、教育内容の一層の充実と教育成果の積極的な発信を行う。

主な事業の進捗状況

1 新たな神戸の防災教育の推進

- ・防災教育の実践モデルとして11校園(幼1・小4・中4・高1・特支1)を指定し取組の成果を発信した。
- ・震災の記憶や教訓を語り継いでいくことができる神戸市民の育成を図った。

2 環境教育・福祉教育の推進

- ・環境教育重点推進校園に、幼稚園2園、小学校7校、中学校4校、高等学校1校、特別支援学校1校を指定し、発達段階に応じた環境教育の取組を行った。各校園の取組内容をリーフレットにまとめ、全学校園に発信した。また、取組をパネルにし、地域や保護者へ環境教育の取組を発信した。さらに、環境教育実践発表会において、4校園(幼稚園、小学校、中学校、高等学校)が代表して発表し、取組の成果を発信した。
- ・社会福祉協議会・NPO等との連携を図り、近隣の特別支援学校や身の回りの高齢者、障害のある人等との交流、介助体験など子供たちの発達の段階に応じた体験的な活動を交えた福祉教育を推進した。

3 キャリア教育・体験学習の推進

- ・未来を拓く力を身に付けるために、教育活動全体を通して、発達段階に応じ系統的・計画的に、キャリア教育の充実を図った。
- ・子供が自ら将来について考える機会を提供するため、外部講師による「出前授業」や、各分野のプロを招いた体験講座、また「大人・親の働く姿を見せる運動」などを、企業・事業者、家庭・地域、労働団体、学校等関係者の積極的な参画を啓発することで推進した。

4 教育活動全体を通じた人権教育の推進

- ・学校園での教育活動すべてにおいて、①自己実現の力の育成、②共生の態度の育成、③偏見や差別の解消、④人権感覚豊かな学習環境の創造、を目標に人権教育の推進を図った。
- ・インターネットやソーシャルメディア上で起こるトラブルやいじめ・人権侵害防止に重点を置き、適切な使用方法や情報モラルを身に付けるための取組を進めた。
- ・インターネット・スマホ等ソーシャルメディアにかかわる取組

【研修等の参加(受講)人数等】

- ・人権教育担当者会(講演会) 269校 担当者269名
- ・区域別学校園人権教育推進協議会での研修 2地域181名

- ・教職員「ネットいじめ等防止啓発」研修 80名
- ・児童対象インターネット安全教室
小学校 82校(高学年 80校 中学年 2校) 児童 13,544名 参加保護者 408名
- ・保護者対象インターネット安全教室 1,301名
- ・教え合い授業 小学校 3校 777名

5 伝統文化の教育や地域学習の推進

- ・社会科副読本「わたしたちの神戸」(小学校)・「私たちの神戸」(中学校)を活用し、地域の伝統や文化を受け継いできた人々の生き方や願いにふれ、地域社会の一員としての自覚及び地域社会に対する誇りと愛情を育ててきた。
- ・中学校の音楽では、箏(こと)や三味線などの伝統文化に親しむ機会を設定した。

6 芸術教育の推進

- ・活動の成果を発表したり、子供たちがお互いに鑑賞したり交流したりする取組を行い、表現と鑑賞の一層の関連を図るなど、子供たち一人一人の感性を刺激し、見方や感じ方を広げる活動を推進した。

※具体的な取組

神戸っ子アートフェスティバル、春のこども写生大会、港をかく会、書初展覧会、神戸こども音楽祭、あじさいコンサート、神戸市立高等学校芸術祭、校内文化祭、音楽会、学芸会、定時制高校作品展、きらめき造形展、子供のための美術講座(神戸ゆかりの美術館)、美術館大作戦(小磯記念美術館)、美術館出張授業(小磯記念美術館)、おきしお夢はこぶ号(移動博物館車)の活用、楽団による演奏の鑑賞、観劇

- ・県民芸術劇場実施校 小学校 17校 累計 517校(平成4年度より)

主な事業の成果指標等

・児童生徒質問紙調査における各項目（キャリア教育・体験学習）の割合								
		29年度			28年度			29-28
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童生徒	小6	93.5	92.5	1.0	94.5	93.8	0.7	0.3
	中3	92.0	91.9	0.1	92.4	92.8	-0.4	0.5
	小5	95.7			95.4			
	中2	94.9			94.7			
「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒	小6	78.8	77.9	0.9	78.0	76.3	1.7	-0.8
	中3	70.1	70.7	-0.6	68.3	69.3	-1.0	0.4
	小5	80.6			79.4			
	中2	69.6			66.2			
「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒	小6	85.6	85.9	-0.3	85.1	85.3	-0.2	-0.1
	中3	69.0	70.5	-1.5	68.8	71.1	-2.3	0.8
	小5	90.2			90.6			
	中2	69.7			70.1			
環境教育・福祉教育の推進 *教育振興基本計画実施状況調査（小中学校）、神戸市社会福祉協議会調査								
項目		29年度			28年度			29-28
ビオトープの活用	小学校	39.6% (65校/164校)			32.3% (53校/164校)			7.3
	中学校	8.5% (7校/82校)			9.8% (8校/82校)			-1.3
緑のカーテン	小学校	14.0% (23校/164校)			17.1% (28校/164校)			-3.1
	中学校	13.4% (11校/82校)			17.1% (14校/82校)			-3.7
福祉体験学習（ワークキャンプ）参加生徒数	中学校	824人			856人			-32人
	高等学校	836人			697人			139人
伝統文化の教育や地域学習の推進								
和楽器指導者講習会・研究授業等	三味線	3回			2回			1回
	箏	2回			2回			-

＊分析等＊

◆キャリア教育・体験学習の推進

- ・「人の役に立つ人間になりたい」と答えた割合については、小中学校ともに、全国平均を上回っている。今後も、生涯にわたって人のために頑張ろうとする前向きな気持ちを醸成することが必要である。
- ・「自分にはよいところがある」と答えた割合については、小学校は全国平均を上回ったが、中学校は下回った。今後、より一層の改善を図るために、教科指導はもとより、行事や学級活動など、あらゆる場面において、一人一人を認めることが大切であると考えられる。
- ・「将来の夢や目標を持っている」と答えた割合については、小中学校ともに、全国平均を下回っている。これについても、キャリア教育を積極的に行うことで、しっかりとした目標設定ができる児童生徒を育成する必要がある。

◆伝統文化の教育や地域学習の推進

- ・生徒が和楽器を実際に演奏する活動を一層充実させるために、拠点校に和楽器を配備し、希望に応じて各校で活用できるように考えた。



今後の方向性

平成 30 年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.18) に加えて

◆伝統文化の教育や地域学習の推進

- ・小学校の音楽でも、和楽器に親しむ学習を推進する。

★重点事業 17 教育を支える主体（家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政）間の連携と協働

基本的な考え方(方針)

家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政などが連携し、健全育成をはじめ地域社会の中で子供たちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。

主な事業の進捗状況

1 教育委員会と市長部局等との連携強化

- ・市長と教育委員会で構成される「神戸市総合教育会議」を平成 29 年度に 2 回開催し、子供を取り巻くスマホ・ネット環境についてのことや児童生徒の学力の向上について議論を行った。議論を踏まえ、市長部局とも連携して教育の充実に取り組んでいく。
- ・貧困の連鎖防止に関する総合的・体系的な施策の策定を図るため、「貧困の連鎖防止に関する庁内検討会」（保健福祉局、こども家庭局、経済観光局、住宅都市局、教育委員会）を開催した。
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく神戸市の「こどもに関する総合的な計画」として、平成 27 年度末に「新・神戸っ子すこやかプラン」（平成 28 年度～平成 31 年度）が策定された。この計画の策定には保健福祉局や教育委員会も加わり、子供に関するそれぞれの事業が「新・神戸っ子すこやかプラン」に位置付けられた。平成 29 年度は、こども家庭局において「神戸市子ども・子育て会議」が 2 回、教育・保育部会が 3 回、保育所等認可部会が 2 回行われた。

2 学校園等、大学、企業、NPO の連携強化

- ・小学校を拠点として公私の幼・保・認定こども園・小学校が交流・連携する中で幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10 項目を基に互いの教育内容や指導法の共有を図り、目指す子供像を明確にし、効果的な接続期のカリキュラム作りに取り組んだ。9 小学校ブロックの推進校園は、その成果を「幼小の学びをつなぐ実践事例集 I」連携プログラムとしてまとめ、公私保幼小・関係機関等に発信し、情報共有をした。（再掲：重点事業 6）
- ・学校の授業で習得した英語力を活用・発表する場として、「第 6 回神戸イングリッシュ・フェスティバル」を神戸市外国語大学で開催した。ALT（外国人英語指導助手）が進行役をつとめ、第 1 部「Find Kobe～わが町探訪～」、第 2 部「My Message For The Future～未来に伝えたいこと～」をテーマに英語でプレゼンテーションを行った。（市立中学校：7 校、市内外国人学校：1 校）
- ・大学との「学生スクールサポーター制度」協定締結を更に進めた。（平成 29 年度：69 大学）
- ・神戸市「トライやる・ウィーク」推進協議会を開催した。
- ・外国につながるのある子供たちを支援している地域・NPO 団体、関係学校との連携を図り、児童生徒の支援に役立てるための情報交換会を開催した。（重点事業 15 関連）
- ・「ネットいじめ等防止プログラム」において、大学や警察等との連携の下、小学校高学年児童・保護者を対象に「インターネット安全教室」や「教え合い授業」を実施した。また、教材・指導事例集改訂版（DVD）を作成・配付して、各学校園における情報モラルを身に付けるための取組を進めた。（重点事業 3 関連）

3 地域ぐるみの健全育成活動の推進

- ・「神戸っ子応援団」事業など家庭・地域・学校・行政が一体となって、地域ぐるみで子供たちの健やかな育ちを応援する取組を全市で展開した。
- ・「神戸っ子応援団」事業の推進にあたり、「子ども育成推進員」を引き続き全区役所に配置し、地域と学校を側面的に支援する体制づくりに努めた。
- ・PTAの各校種・各区連合会を中心に、時節に対応するテーマを取り上げるなど様々な工夫を凝らした研修会を開催し、家庭・地域・学校・行政が連携して子供たちの健全育成を応援する取組を展開した。
- ・公民館、博物館、図書館、青少年科学館、生涯学習支援センター等の社会教育施設と学校園とが連携して、出張授業や教材利用、社会科・理科作品展開催などに取り組み、教育活動の充実を図った。(重点事業19関連)

4 学校支援地域人材の発掘と育成

- ・教育・地域連携センターによる人材バンクの運営では、年度末退職者及び再任用終了予定者にも登録を呼びかけ、新規登録者数を確保している(平成29年度:753人)。また、退職者団体との情報交換を行ったほか、活動歴のない支援員に対しても積極的に働きかけた結果、支援成立件数が増加した(平成29年度:176件)。
- ・学校支援ボランティア活動の支援として昨年に引き続きボランティア交流会を実施したほか、教員向けの講座を開催した。
- ・各区ボランティアセンターとの情報交換を行い、人材紹介や研修の相互参加につなげた。また、ふたば学舎等、関係機関との連携を図った。
- ・学生スクールサポーターの活動の質を確保するため、学生向け研修会やサマーセミナーの実施、大学との連絡協議会を開催した。活動を希望する学生の層が拡大しており、新たに2大学が加わった(平成29年度:69大学)。

5 学校施設を活用した子供たちの放課後の居場所づくりの充実

- ・放課後子供教室(神戸っ子のびのびひろば)を131校で実施した。

主な事業の成果指標等

・地域、大学等との連携等			
	29年度 (A)	28年度 (B)	差 (A) - (B)
教育・地域連携センターの人材バンク新規登録者数	753人	441人	312人
〃 の支援成立件数	176件	134件	42件
学生スクールサポーターの配置校数	224校	231校	-7校
〃 の配置人数	548人	560人	-12人
〃 の協定大学数	69大学	67大学	2大学
市PTA協議会・各区PTA連合会による研修会等の参加者	5,572人	5,218人	354人
外部指導員	253人	222人	31人

分析等

◆教育・地域連携センターの人材バンク新規登録者数

- ・平成 29 年度の新規登録者のうち、単年度登録の学生スクールサポーターを除く登録者数は 205 人（平成 28 年度は 164 人）であった。引き続き様々な機会を利用して、登録を呼びかけていく。
- ・支援員の支援内容は、大部分が学習補助と特別支援である。学校からの支援要請が年々増加しており、支援成立件数も増加した。今後も学校からの支援要請に対応していく。

◆学生スクールサポーター

- ・学生スクールサポーターの配置希望校は増加しているが、配置希望校の場所・学生の居住地等から配置が困難な場合もある。
- ・登録者の減少が配置人数に影響している。登録者減少理由として近隣他都市においても同様の活動が始まってきたことなどが考えられる。
- ・学生スクールサポーターの活動の質を確保するために、学生向け研修会・セミナーや大学との連絡協議会を開催している。

◆市 PTA 協議会・各区 PTA 連合会による研修会等の参加者

- ・平成 29 年度は、中学校 PTA 連合会の区研修会において参加者が増えたこと、高等学校 PTA 連合会の研修が実施されたことにより、合計数は増加した。

◆外部指導員による中学校部活動支援（重点事業 4 関連）

- ・外部指導員を増員することにより、顧問教員の負担軽減を図った。



今後の方向性

平成 30 年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.19) に加えて

◆学校支援地域人材の発掘と育成について

- ・人材バンクの運営については、引き続き年度末退職者及び再任用終了予定者にも登録を呼びかけるとともに、ボランティア研修会、講演会、交流会など、あらゆる機会を通じて積極的に登録を呼びかけ、登録者の増加を図っていく。

重点事業 18 家庭教育支援の充実

基本的な考え方(方針)

家庭が全ての教育の原点であることを踏まえ、地域や学校園などの豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、PTA 等とも連携し、支援の充実を図る。

主な事業の進捗状況

1 家庭教育の役割に関する啓発推進と学習機会の提供

- ・ 学校生活の始まりにあたって、保護者の負担を少しでも解消するための啓発冊子「こうべっ子育て～もうすぐ1年生」を全面改訂し、小学校新1年生の保護者や関係機関に配付、家庭教育の啓発を図った。
- ・ 小学校において入学前の保護者を対象とする「子育て講座」や高学年の保護者を対象とする「思春期子育て講座」を実施するとともに、公民館等において「子育てセミナー」、「子育てふれあい教室」等の家庭教育支援講座を実施した。

2 あいさつ運動等の推進

- ・ 全 82 中学校区の「ふれあい懇話会」で「あいさつ・手伝い運動」に取り組むとともに、あいさつソングを活用するなどして運動の一層の推進を図った。

3 PTA 活動への支援の充実

- ・ PTA 活動の活性化のため「PTA 役員研修会」「PTA 人権研修会」などを教育委員会主催で開催するとともに、校種別役員会等への支援・助言を行った。(幼、小、中、高、特支の5校種)
- ・ KOBE ファミリーコンサート、会長・副会長研修会、特支P連シンポジウム、中P連情報交換会、PTA フェスティバル、中学生の主張大会、5校種合同研修会等の開催にあたり、支援・助言を行った。
- ・ 神戸市 PTA 協議会の5専門委員会(組織運営、広報、研修、健全育成、家庭教育)において支援・助言を行った。
- ・ 教育委員と神戸市 PTA 協議会役員との懇談会を開催して意見交換を行った。
- ・ 広報紙「PTA 神戸」の編集・発行に関して助言を行うとともに、広く市民に発信するため神戸市 PTA 協議会ホームページへの協力ならびに生涯学習課フェイスブックによる発信を行った。
- ・ PTA の活動を終えた方による学校支援ネットワークづくりに関する懇談会を実施し、意見交換と活動の具体的なイメージ作りを行った。
- ・ 平成 29 年度実施の神戸市 PTA 協議会国際交流事業「夢かなえますⅢ」に対する開催協力、情報提供ならびに助言を行った。
- ・ 「第 14 回 PTA フェスティバル」に対する開催協力、情報提供ならびに助言を行った。
- ・ 「指定都市 PTA 情報交換会 大阪大会」に対する開催協力、情報提供ならびに助言を行った。

主な事業の成果指標等

・児童生徒の生活習慣や家庭でのコミュニケーション、規範意識に関する状況								
		29年度			28年度			29-28
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「朝食を毎日食べている」	小6	93.1	95.4	-2.3	94.6	95.5	-0.9	-1.4
	中3	91.9	93.2	-1.3	92.3	93.3	-1.0	-0.3
	小5	94.6			95.1			
	中2	91.8			92.7			
「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」	小6	77.9	79.8	-1.9	78.8	80.1	-1.3	-0.6
	中3	76.1	75.6	0.5	75.4	75.2	0.2	0.3
「毎日、同じくらいの時刻に起きている」	小6	90.5	91.2	-0.7	90.4	90.8	-0.4	-0.3
	中3	93.7	92.4	1.3	92.7	92.3	0.4	0.9
「普段（月～金曜日）、1日当たりテレビゲーム等をしている時間は2時間より少ない」	小6	69.2	68.8	0.4	72.2	70.4	1.8	-1.4
	中3	66.7	62.3	4.4	69.8	65.1	4.7	-0.3
	小5	79.2			79.8			
	中2	75.7			77.0			
「家の人と学校での出来事について話をする」	小6	79.4	78.1	1.3	81.8	79.2	2.6	-1.3
	中3	76.7	74.3	2.4	76.6	74.1	2.5	-0.1
	小5	84.4			84.4			
	中2	74.8			74.4			
「学校のきまり・規則を守っている」	小6	93.6	92.6	1.0	93.0	91.5	1.5	-0.5
	中3	96.6	95.2	1.4	95.6	94.7	0.9	0.5
	小5	95.2			94.4			
	中2	97.2			96.7			
・児童生徒の生活習慣や家庭でのコミュニケーション、規範意識に関する状況								
		29年度			28年度			29-28
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「人の気持ちが分かる人間になりたい」	小5	95.0			95.1			
	中2	95.1			94.6			
「いじめはどんな理由があってもいけない」	小6	96.4	96.1	0.3	96.8	96.6	0.2	0.1
	中3	92.7	92.8	-0.1	93.1	93.6	-0.5	0.4
	小5	97.0			97.2			
	中2	95.6			95.1			
・各種講座等の実施状況								
		29年度		28年度		29-28		
家庭教育支援講座実施回数 (公民館講座、子育てふれあい教室)		144回		123回		21回		

・教育委員会主催 PTA 役員研修会の参加者数

	29 年度	28 年度	29－28
PTA 役員研修会	690 人	664 人	26 人
PTA 人権研修会	266 人	303 人	-37 人

分析等

◆**児童生徒の生活習慣や家庭でのコミュニケーション、規範意識に関する状況**

- ・「学校のきまり・規則を守っている」児童生徒は昨年度より上回っており、規範意識の向上が見受けられるものの、「朝食を毎日食べている」児童生徒は昨年度を下回っており、生活習慣付けには課題が見られる。

◆**教育委員会主催 PTA 役員研修会の参加状況**

- ・教育委員会主催の研修会は、会場の定員に限りがあるものの、多くの保護者が積極的に参加している。



今後の方向性

平成 30 年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.20) に加えて

◆**児童生徒の生活習慣や家庭でのコミュニケーション、規範意識に関する状況**

- ・全国学力・学習状況調査及び神戸市学力定着度調査において、基本的な生活習慣、家庭でのコミュニケーション、規範意識・自尊感情の推移等を検証し、家庭教育の啓発と親子の生活習慣の向上を図る。

重点事業 19 生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境づくり

基本的な考え方(方針)

市民・事業者・行政の連携を進め、多様な学習機会や場を提供することにより、市民の生涯学習を総合的に支援する機能を高める。多様な人々が共に考え、活動し、つながっていくことで、新しい社会の力を生み出す。

主な事業の進捗状況

1 社会教育施設の活用と関連機関との連携による生涯学習支援の充実

【生涯学習支援センター】

- ・全市の拠点施設として、生涯学習関連情報の集約・提供、生涯学習プラザの無休運営による学習相談機能の充実、主催講座の開催や市民講師紹介などによる多様な学習機会の提供を行った。
入館者に老眼大学等講座受講者等を加えた事業利用者数は、523,017人、そのうち市民講師利用者数は、55,644人であった。
- ・市民の学習意欲の向上を図るために各種講座の受講を単位認定する「生涯学習パスポート・新マナビイ単位認定制度」を公民館と合同で実施し、200単位取得者(4名)に「認定証」、100単位取得者(35名)及び50単位取得者(25名)に「認定証」と記念品を贈呈した。

【公民館】

- ・住之江、長田、玉津南の各公民館を東部・中部・西部における生涯学習の拠点施設と位置付けて事業展開を図るとともに、生涯学習支援センター等との連携をすすめた。
- ・社会の要請に応じた講座等の開催や子供たちに体験機会を与えるサマースクールなどにより、大人から子供まで幅広い世代に多様な学習機会を提供した。
- ・住之江公民館において、トイレ設備老朽化による改修工事を実施した。
- ・清風公民館において、空調設備改修工事、給排水設備補修工事等を実施した。

【青少年科学館】

- ・プラネタリウムでは、神戸開港150年記念の新番組「クジラが星に還る海～STARS OF LIFE～」を上映した。
- ・平成29年度は夏の特別展「宇宙と人間」を開催し、現代の科学技術が捉えた宇宙の姿、人間が宇宙へ進出、移住するための技術(NASAの有人火星探査計画、宇宙エレベーター等)を紹介することで、宇宙を身近に感じ、興味を高めた。あわせて人工衛星や有人探査に向けたロボット技術に携わる有識者による連続講演会を実施した。(のべ参加者数12,899人)
- ・H-IIA37号機打ち上げのパブリックビューイングを開催するなど、宇宙・天文に関する最新の情報発信の拠点となった。
- ・神戸の中高生を含めた実験や大人向けの新しい試みとして「KOBEサイエンスカフェ」を開催するなど子供から大人まで、気軽に科学に触れる機会を提供した。

【博物館】

- ・世界的な博物館・美術館の作品を紹介する魅力的な大型の海外特別展として古代ギリシャ展(82日:12月23日～4月2日、入場者数99,447人<内29年度6,015人>) NSI(満足度指数)87.0、遙かなるルネサンス(75日:4月22日～7月17日、入場者数201,370人) NSI82.7、ボストン美術館の至宝展(83日:10月28日～2月4日、入場者数140,931人) NSI84.4。また、神戸開港150年を記念する事業として特別展「開国への潮流」(44日:8月5日～9月24日、入場者数19,347人) NSI84.3を開催したほか、特色ある館蔵品による企画展や常設展を開催した。

- ・展覧会ごとに「子供のための鑑賞ガイド」を無料配付し、子供たちの意欲的な鑑賞に配慮した。
- ・「おきしお夢はこぼ号」（移動博物館車）を活用して、地域や学校への出張授業を展開した。
- ・幅広い年齢層を対象とした講座形式、体験形式の普及事業を実施し、地域文化や博物館コレクションの魅力を広く発信した（講座形式 77 回実施 6,634 名参加 体験形式 53 回実施 1,884 名参加）。上記に関する新規事業としてボストン展会会中に「プレミアムフライデー」、文化庁補助事業として「学芸員と神戸を巡る」、「連続講演会 神戸を知る」、「外国人のためのワークショップ」などを実施した。
- ・常設展示のリニューアルについて、建築・設備工事と展示製作の詳細実施設計を完了した後、設計発注手続きを調整した。

【小磯記念美術館】

- ・特別展として「来て、見て、楽しむ！小磯良平ベストコレクション展」（44 日：7 月 15 日～9 月 3 日、入場者数 5,709 人）、「ユニマットコレクション フランス近代絵画と珠玉のラリーック展 - やすらぎの美を求めて -」（50 日：9 月 16 日～11 月 12 日、入場者数 10,574 人）、「生誕 150 年記念 藤島武二展」（57 日：11 月 18 日～1 月 28 日、入場者数 10,824 人）を開催したほか、特色ある館蔵品を活かして「小磯良平作品選 I～IV」「具象から抽象へ」「絵の中の音を聞く」を開催した。
- ・特別展「小磯良平ベストコレクション展」「藤島武二展」では鑑賞ガイドを作成し、学校園の団体鑑賞や出張授業等で活用した。

【ゆかりの美術館】

- ・館蔵品による神戸ゆかりの芸術家の作品を紹介する企画展と幅広い世代が楽しみ鑑賞できる特別展を企画し、計 4 期開催した。特別展として「手塚治虫展」（47 日：7 月 8 日～8 月 31 日、入場者数 8,911 人）、「萩尾望都 S F 原画展 宇宙にあそび、異世界にはばたく」（50 日：9 月 9 日～11 月 5 日、入場者数 10,242 人）、「神戸港コレクション展—描かれた戦後風景」（80 日：11 月 18 日～2 月 18 日、入場者数 6,004 人）を開催したほか、企画展として「アカデミー・バーの壁画を描いた作家たち」を開催した。

【図書館】

- ・国立国会図書館がデジタル化した資料のうち絶版等で入手困難な資料について、国会図書館からデジタル化資料送信サービスを受け、館内で資料の閲覧サービスを実施した（113 件 272 冊）。また、国会図書館と全国の図書館等が協同して構築しているレファレンス協同データベースに新たに 154 件を追加した。
- ・レファレンスサービスの周知と利用促進のため、パネル展示「気になることを調べよう!! “何でも調べる 健康・医療情報” をご利用ください」（5/9～5/28）、「図書館で調べよう～“参考図書を使ってみよう”編」（8/15～8/31）「“KOBE の本棚” をご存知ですか？」（12/7～12/28）を行った。また課題解決を支援するため、資料の調べ方や情報の入手に役立つパスファインダー、ブックリストの作成・配布を行った。（55 種）
- ・本を仲立ちに人が集まり交流する場として、参加者がサッカーやスポーツを共に語り合う「賀川サッカーサロン」、地元大学教授を講師に迎えた講演会「観光のプロになる方法」（神戸山手大学観光文化学科教授・小野田金司氏）、高齢者向けイベント「みんなで楽しむ音読の会」、「育メン」対象イベント「パパの自信アップ講座」等のほか、映画会や工作会、図書館の使い方講習など、様々な分野、世代に向けての行事を実施した。（235 回 3,388 人）
- ・市職員向けメールマガジンを発信（71 回）することで、業務に役立つ新着図書を紹介するとともに、神戸市発行資料や出版物・パンフレット等の図書館への送付の周知徹底を図り、地域に関する情報の確実な収集に努めた。また、収集した資料については関連部局と連携、協

力し資料展示や関連チラシ等の配布に努めた。「お口の中、きれいにしてる？」展（保健福祉局連携）、「港・海・船」展（みなと総局連携）、各館での自殺予防週間関連展示・自殺対策強化月間関連展示（保健福祉局連携）など

- ・他部局や地域の社会教育施設、関係団体等と連携し、「兵庫駅南公園こどもフェスタ」（兵庫区まちづくり活動プラットフォーム事業）、「しんながたぐにつかローカル&ワールドフェスティバル」（くにづかりボーンプロジェクト）、「楽しくてためになる大人の社会見学」（東灘区）、「“神戸村文書”を読む会」（文化財課・神戸大学）等の行事や、各館でのパネル展示「六甲山 150 年歴史散歩展」（神戸アーカイブ写真館）等の企画展示を実施した（行事 446 回 10,664 人、展示 114 回）。
 - ・生涯学習課と連携し、学校司書新規採用研修（4 月）、学校司書全体研修（10 月）を実施。
 - ・貴重資料デジタルアーカイブズ収録データを活用し、資料展示「貴重資料デジタルアーカイブズで見る“神戸外国人居留地”」（4/18～5/7）、「貴重資料デジタルアーカイブズで見る“昭和 13 年神戸市大水害”」（6/23～7/9）、「貴重資料デジタルアーカイブズで迎える“楠木正成と楠公墓碑”」（1/17～1/31）を開催。そのほか貴重資料の掲載・放映等利用申請 25 件 43 点。
 - ・図書館ホームページに「婦人大学卒業記念論文集」「シルバーカレッジグループ学習のまとめ」を掲載
- ◎神戸深江生活文化史料館に「図書館サービスコーナー」開設（8 月）
- 三田市立図書館との相互利用を拡大（北区全区民対象・4 月）
- 自動車図書館に「子育て支援コーナー」を設置。子育て関連図書を集中的に配架するほか、区役所等による関連パンフレットやチラシ、図書館作成のおすすめ絵本リスト『えほんの小箱』や読書通帳『本の虫』を配布。
- 自動車図書館の巡回地を増設（唐櫃台駅前公園 4 月）。
- ・読書ボランティアスキルアップ講座（1 月、2 月、3 月）の開催のほか、ボランティアグループの交流会などを実施し、読書ボランティア活動の支援に努めた（11 回、188 人）。

2 学校施設開放事業等の学校を拠点とした生涯学習活動の推進

- ・学校施設を地域交流、コミュニティ活動の場として市民に開放するとともに、住民主体の取組として利用者が管理業務の一部を担う制度に平成 27 年度より移行している。

3 文化財や伝統文化等の保存・継承

- ・文化財保護審議会の開催（市指定文化財等の諮問・答申 3 件）
- ・文化財の修理
指定文化財等の保存修理助成 12 件、伝統的建造物保存修理助成 3 件、重要文化財「旧トーマス住宅（風見鶏の館）」部分修理、伝統造物「旧ドレウエル邸（ラインの館）」耐震対策・保存修理
- ・伝統文化等の継承
無形民俗文化財保存団体への活動助成 26 件、地域文化財管理費助成 10 件、能狂言講座の実施（41 人参加）
- ・文化財の公開・活用
風見鶏の館（266,345 人見学）、埋蔵文化財センター（35,884 人見学）、五色塚古墳（36,467 人見学）、内田家住宅（1,010 人見学）等の公開、和田岬砲台 見学会（29 人参加）、旧和田岬灯台 見学会（80 人参加）、北野伝建地区 講演会（260 人参加）、小学校等への出張授業・出張講座（14 校、1,289 人参加）、地域行事での出張展示（4 件、4,666 人参加）、体験 考古学講座（11 回、618 人参加）、五色塚古墳まつり（894 人参加）、おおとし山まつり（510 人参加）

主な事業の成果指標等

・主な社会教育関連施設の入館者数等（単位：人）							
施設名	29年度	28年度	29-28	施設名	29年度	28年度	29-28
生涯学習支援センター	396,498	381,813	14,685	公民館	245,721	244,088	1,633
青少年科学館	389,330	399,263	-9,933	図書館	4,312,610	4,484,438	-171,828
博物館	374,690	338,732	35,958	小磯記念美術館	36,219	37,850	-1,631
神戸ゆかりの美術館	28,435	47,123	-18,688	フェイスブックへのリーチ数	58,077	47,277	10,800
・主な社会教育関連施設のうち指定管理施設の利用者アンケートにおける満足度							
内容	施設名			29年度	28年度	29-28	
全体的に「満足」・「まあ満足」と答えた回答者の割合（単位：％）	生涯学習支援センター			96.7	94.6	2.1	
	青少年科学館			99.3	99.0	0.3	
図書館を利用した成果について、4段階評価の満足度平均点	全館（10図書館1分館）			3.47	3.46	0.01	
・講座等の参加者数（単位：人）							
施設名	29年度	28年度	29-28	施設名	29年度	28年度	29-28
生涯学習支援センター	75,203	77,636	-2,433	公民館	25,926	25,337	589
青少年科学館	21,802	20,670	-1,132	図書館	15,418	16,230	-812
博物館	8,518	8,759	-241	小磯記念美術館	4,555	3,050	1,505
神戸ゆかりの美術館	794	780	14				
・各主体の連携事業実施回数（単位：回）							
項 目					29年度	28年度	29-28
社会教育施設と他施設・他団体との連携事業実施回数					818	735	83
社会教育施設と学校園との連携事業実施回数					1,404	1,477	-73
・生涯学習支援センターにおける学習相談件数並びに市民講師紹介延べ人数							
項 目					29年度	28年度	29-28
学習相談件数（単位：件）					2,957	2,820	137
市民講師紹介延べ人数（単位：人）					3,116	3,022	94
・文化財啓発・発信事業件数、文化財関連施設の入館者数							
項 目					29年度	28年度	29-28
文化財啓発・発信事業件数（単位：件）					58	66	-8
文化財関連施設の入館者数（単位：人）					403,730	406,391	-2,661

＊分析等＊

◆主な社会教育施設の入館者数

- ・博物館、美術館については展示企画による前年度比の増減があるが、その他の施設では着実に事業を実施し、概ね例年どおりの入館者数を得ている。
- ・フェイスブックへのリーチ数は、学校司書に関する反響が多かった。

◆指定管理施設の利用者アンケートにおける満足度

- ・生涯学習センター、青少年科学館ともに「満足」・「まあ満足」の割合が非常に高く、ニーズに応じたサービスが提供できていると考える。
- ・「図書館は役に立ちましたか」との設問の満足度平均点（４段階評価）がわずかながら、上がっており、図書館を利用した成果については一定の評価を得ていると考える。

◆講座等の参加者数

- ・博物館の講座参加者の減少は、２月よりリニューアル休館に入ったため、展覧会毎に毎週土曜日に実施したイブニングレクチャー及びサタデートークの実施回数（H28：44回、H29：35回）が少なかったことによるものである。
- ・各施設の特徴を活かしながら多様な学習機会の機会に努め、15万人余りが受講した。

◆各主体の連携事業実施回数

- ・各施設とも、講座の共催やアウトリーチ等により他施設・他団体との連携に取り組んだ。

◆生涯学習支援センターにおける学習相談件数並びに市民講師紹介延べ人数

- ・学習相談、市民講師紹介延べ人数共に指定管理目標（2,900件、2,900人）をそれぞれ達成した。

◆文化財啓発・発信事業件数、文化財関連施設の入館者数

- ・出張事業や講演会・講座などの文化財啓発・発信事業件数は、ほぼ前年度並みの内容で実施した。
- ・埋蔵文化財センターにおいて、平成30年1月よりフェイスブックを開始し、情報発信に努めた。
- ・神戸大学と連携し、『「神戸村文書」を読む会』を新たに開催した。
- ・神戸開港150年記念イベントとして北野伝建地区講演会を開催した。



今後の方向性

平成 30 年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.21) に加えて

- ・平成 30 年度も魅力ある展覧会、企画展や講座等の開催及び効果的な PR を行うなど多くの市民に来館してもらえよう取り組む。

【生涯学習支援センター】

市民の生涯学習を総合的に支援する機能を高めるため、社会教育施設等関係機関との連携を推進する。

【公民館】

市民の学習意欲を向上するため生涯学習支援センターと連携し「マナビイ単位認定制度」を運用するとともに、市内の様々な施設との連携に努め、幅広い世代の生涯学習の推進を図る。

【青少年科学館】

各展示室の効果的な運用や来館者と科学館スタッフ、ボランティアとの対話を通じて、科学の楽しさを共有すると共に、プラネタリウムライブ解説等による双方向のサイエンスコミュニケーションの促進を図る。

【博物館】

リニューアル基本計画に基づく詳細設計が 29 年度に完了し、30 年度よりリニューアル工事に入る。1 階フロアの無料化を検討しており、周辺地域との親和性も高める計画である。

リニューアル工事期間中は休館するが、その間、他館と連携しながら、当館所蔵コレクションの魅力を紹介する展覧会を国内・国外において展開する。また学校との連携授業、講演会や体験型ワークショップを休館中も館外で継続して実施し、子供から大人まで楽しみながら学べる博物館事業を推進する。

【小磯記念美術館】

高齢者施設や福祉施設の入所者及びその家族にも美術館を訪れ、生の作品にふれることにより心を和ませてもらおうよう、きめ細やかに PR する他、出前講座を積極的に展開する。

【神戸ゆかりの美術館】

幅広い世代が楽しみ鑑賞できる特別展を企画する。

【文化財関連施設】

今後もホームページや埋蔵文化財センターのフェイスブックの活用や、指定管理者等との協力等によりイベントや施設の PR を行うなど、入館者数・参加者を増やす取組を行っていく。

重点事業 20 スポーツの振興

基本的な考え方(方針)

「する」、「みる」、「ささえる」というスポーツの3要素を一体的・総合的に推進することにより、全ての市民が日常的にスポーツ・健康づくりに取り組めるような環境づくりを目指す。

主な事業の進捗状況

1 スポーツに親しむ機会・場の提供

- ・スポーツ施設については、指定管理者制度に基づく運営の中で、民間ノウハウの活用、各種スポーツ教室等イベントの開催、利用時間の延長などのサービス向上を通じて、市民が利用しやすい環境づくりに努めた。
- ・神戸レディースフットボールセンターを活用し、中学校女子サッカー活動（計20回）を実施した。
- ・第59回神戸市民体育大会、第66回神戸市総合体育大会を開催したほか、「スポーツフェスティバルこうべ2017in王子」などの親子体験イベント等、スポーツに親しむ機会を提供した。

2 マラソンを核とした魅力ある元気なまちづくり

- ・第7回神戸マラソンの開催（平成29年11月19日）
- ・今大会は、コースの一部変更を行うとともに、海外選手の招聘に力を入れ、前年度の3.5倍となる7人の海外選手を招聘し、大会記録も更新した。また、ふるさと納税制度を活用した「神戸マラソン応援ランナー枠」を新たに設けた。
- ・市民ランナーがトップランナーとともに、競技レベル、年代・性別を超えて、一人一人のランナーが挑戦し続ける大会、参加するすべてのランナーのチャレンジを応援する大会となった。

3 2020年東京オリンピック・パラリンピック等に向けての取組の推進

- ・内閣官房東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部が同大会にむけて推進しているホストタウン構想において、オーストラリア、英国、クロアチアに続き、平成29年7月にカナダ、12月にネパールの事前合宿等の交流事業を行う「ホストタウン」として登録された。
- ・各国の競技団体等に「東京2020オリンピック・パラリンピック」の事前キャンプ地誘致活動を行った結果、平成29年9月にオーストラリアパラリンピック委員会と協定書を締結し、最大12競技の事前合宿を神戸市で実施することに合意した。また、ネパールパラリンピック水泳連盟と、東京2020パラリンピックでの事前合宿を実施すること、平成29年度以降も毎年継続して神戸市で合宿を行うことについて合意した。
- ・「ラグビーワールドカップ2019」の神戸開催成功に向け、大会開幕2年前イベントや日本代表戦のパブリックビューイング、神戸開催試合応援イベントを実施した。11月2日には対戦カードが発表され、会場周辺の運営等に関する各種基本計画を策定した。また3月12日には、大会の成功をめざして立ち上げていた神戸開催準備委員会を発展的に改組し、神戸開催推進委員会を設立した。

- ・4年に1度の生涯スポーツの国際総合競技大会である「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」において、神戸市で開催する6競技(陸上競技(競歩)・バスケットボール・オリエンテーリング(スプリント)・卓球・野球(硬式野球)・水泳(競泳))の成功を目指し、神戸市開催競技関係団体と連携した取り組みをはじめ、3月末には神戸市開催基本計画を策定した。また、大会の認知度の向上及び機運の醸成を図るため、「神戸まつり」をはじめ様々な機会を利用して、プロモーション活動を行った。

4 神戸総合型地域スポーツクラブの充実

- ・地域スポーツクラブの人材育成のための講習会の開催、クラブ間の交流・連携の促進、市内に拠点を置くトップチームの試合観戦会の充実に取り組んだ。
- ・地域スポーツクラブが時代に即した魅力あるクラブとなるよう、「あり方検討委員会」を立ち上げ、現状や課題について協議を重ね、クラブの将来の目標(ビジョン)を定めた。

5 障害者スポーツの推進

- ・青陽須磨支援学校(9月)、いぶき明生支援学校(2月)の施設を活用した「パラスポーツ体験イベント」を開催し、特別支援学校や近隣学校の児童・生徒達が様々なスポーツを体験することにより継続的なスポーツへの意欲を育み、日常的にスポーツに取り組むきっかけづくりを進めた。また、健常者と障害者がスポーツを通じて交流することで、障害者と障害者スポーツに対する理解を深め、地域における障害者スポーツの環境づくりに取り組んだ。
- ・各体育館において、ふうせんバレーや車椅子バスケット等のパラスポーツが体験できる教室を開催するとともに、垂水体育館に介助式電動階段昇降車(車椅子用)を設置し、障害者スポーツの推進に取り組んだ。

6 トップアスリートの協力をもとにしたスポーツの推進

- ・ヴィッセル神戸、INAC神戸レオネッサの選手による学校訪問事業をはじめ、オリンピックやトップアスリートが子どもたちに夢や感動体験を与えるイベントとして、各種スポーツ教室や学校現場での授業、食の大切さを伝える「食育講座」等を開催した。
- ・市内に拠点を置くトップチームの公式試合の市民観戦会を実施した。

7 スポーツボランティア等の育成・活用

- ・スポーツ推進委員は、研修会等への参加を通じて資質の向上に努めるとともに、積極的に地域におけるスポーツ・レクリエーション事業に係わり、各地域のスポーツ振興の大きな原動力となった。スポーツ推進委員数 185名(平成30年3月末現在)
- ・第7回神戸マラソンにおいて、7,071人のボランティアの参加により、円滑な大会運営を行うことが出来た。

8 スポーツに関する情報提供の充実

- ・市のホームページを活用し、スポーツイベント等の情報発信に努めた。

主な事業の成果指標等

・日常生活におけるスポーツの取組状況

※市民の運動、スポーツの実施状況に関する調査
 平成 28 年度数値・・・平成 28 年度神戸市ネットモニターアンケート (N=1, 999)
 平成 29 年度数値・・・平成 29 年度神戸市ネットモニターアンケート (N=2, 167)

【平成 29 年度 スポーツ実施率】(週 1 回以上)

		全体	男性	女性
全年代平均		36.7%	47.3%	32.2%
年代別	18～20 歳代	34.0%	34.8%	33.8%
	30 代	24.4%	41.6%	21.3%
	40 代	29.1%	31.2%	28.5%
	50 代	44.2%	41.2%	45.7%
	60 代	57.3%	60.2%	53.6%
	70 代	68.3%	71.4%	61.1%

(週 3 回以上)

		全体	男性	女性
全年代平均		13.1%	19.9%	10.1%
18～20 歳代		9.3%	17.4%	6.8%
30 代		6.6%	13.5%	5.3%
40 代		7.4%	7.8%	7.2%
50 代		15.4%	14.0%	16.1%
60 代		26.9%	30.4%	22.4%
70 代		39.2%	39.3%	38.9%

【平成 28 年度】(週 1 回以上)

		全体	男性	女性
全年代平均		43.7%	55.0%	38.9%
年代別	18～20 代	35.8%	38.5%	35.1%
	30 代	33.8%	56.5%	29.6%
	40 代	36.8%	39.3%	35.9%
	50 代	50.0%	48.7%	50.6%
	60 代	62.9%	64.2%	61.0%
	70 代	80.0%	84.1%	71.9%

(週 3 回以上)

		全体	男性	女性
全年代平均		19.7%	26.2%	16.9%
18～20 代		12.4%	11.5%	12.6%
30 代		12.3%	15.3%	11.8%
40 代		14.1%	14.5%	13.9%
50 代		21.3%	20.5%	21.6%
60 代		36.7%	39.0%	33.3%
70 代		54.7%	52.4%	59.4%

・ 体育館の利用状況

※利用率にはトレーニング室は含まれない ※満足度調査は「満足」・「まあ満足」と答えた回答者の割合

	29年度 (A)	28年度 (B)	差 (A-B)
体育館全体の利用状況	(利用件数) 31,008 件 (利用人数) 735,642人	31,544件 762,900人	-536件 -27,258人
(内訳) 王子スポーツセンター ※主競技場と身障体育館のみ ※トレーニング室あり	(利用件数) 4,083件 (利用人数) 141,882人 (利用率) 94.0% (満足度調査) 83.7%	4,006件 146,377人 93.9% 82.1%	77件 -4,495人 0.1% 1.6%
中央体育館 ※競技場と第1・2体育館のみ ※トレーニング室あり	(利用件数) 4,209件 (利用人数) 244,895人 (利用率) 98.4% (満足度調査) 80.7%	4,164件 259,927人 99.0% 81.4%	45件 -15,032人 -0.6% -0.7%
東灘体育館 ※トレーニング室あり	(利用件数) 3,933件 (利用人数) 71,564人 (利用率) 98.4% (満足度調査) 81.2%	4,797件 81,336人 97.9% 83.8%	-864件 -9,772人 0.5% -2.6%
須磨体育館	(利用件数) 4,829件 (利用人数) 63,583人 (利用率) 95.3% (満足度調査) 84.1%	4,641件 60,647人 95.3% 81.3%	188件 2,936人 0.0% 2.8%
垂水体育館	(利用件数) 6,542件 (利用人数) 89,907人 (利用率) 95.2% (満足度調査) 84.4%	6,463件 90,281人 95.5% 84.9%	79件 -374人 -0.3% -0.5%
西体育館 ※競技場と体育室のみ ※トレーニング室あり	(利用件数) 7,412件 (利用人数) 123,811人 (利用率) 97.5% (満足度調査) 78.3%	7,473件 124,332人 97.0% 81.2%	-61件 -521人 0.5% -2.9%

・ 神戸マラソンの出走者数等

申込者数	75,074 人	75,097 人	-23 人
申込倍率	3.8 倍	3.8 倍	0 倍
出走者数	19,709 人	19,570 人	139 人
ボランティア従事者数	7,071 人	7,264 人	-193 人
沿道応援者数	600,000 人	600,000 人	0 人

・神戸総合型地域スポーツクラブの会員数

	29年度 (A)	28年度 (B)	差 (A-B)
総クラブ会員数	43,627人	42,844人	783人
(内訳) 幼児	400人	342人	58人
小学生	19,247人	19,147人	100人
中学生	1,144人	875人	269人
高校生	349人	300人	49人
大人	22,487人	22,180人	307人

分析等

◆日常生活におけるスポーツの取組状況

- ・多くの世代で男性に比べて女性の実施率が低く、スポーツや運動習慣のない割合が多いことが分かる。
- ・週1回以上スポーツを実施しているものは、全体でみて20歳代～40歳代で低い数値となっており、子育て世代をはじめ若い世代における運動への取り組みが課題となっている。
- ・一方で、週1回以上実施している60歳代～70歳代以上の割合は男女ともに半数を越えており、健康・体力づくりに対する意識の高さがうかがえる。

◆体育館の利用状況

- ・体育館全体の利用者数が減少しているのは、東灘体育館での工事による体育室の利用停止(約5ヶ月)や、中央体育館における大規模大会の減少等によるが、ほとんどの体育館で利用率は向上しており、施設の有効利用が図られている。



今後の方向性

平成30年度 目標及び行動計画<アクティブプラン>(p.24)に加えて

◆スポーツに親しむ機会・場の提供

- ・各体育館の指定管理者等が行う子育て世代をはじめ若い世代に対するスポーツ教室の状況を検証し、さらなる利用者増につなげる取り組みを図る。

◆神戸総合型地域スポーツクラブの充実

- ・29年度に設立したあり方検討委員会において、クラブの将来の目標(ビジョン)の実現に向けた具体的な方策を検討し、会員の増加につなげるなど、スポーツ実施率の向上を図る。

◆スポーツに関する情報提供の充実

- ・市内の主なスポーツ施設情報やスポーツイベント情報などを集約したスポーツウェブサイトを構築し、スポーツに関する情報を入手しやすい環境を整備する。

平成29年度 神戸市教育振興基本計画
成果指標に関する資料の出典一覧

	名称	調査実施主体 (対象)
1	平成28・29年度全国学力・学習状況調査	文部科学省 (小6・中3)
2	平成28・29年度神戸市学力定着度調査	神戸市教育委員会事務局 (小4・小5・中1・中2)
3	平成28・29年度すくすくプラン実施状況調査(幼稚園)	神戸市教育委員会事務局 (幼稚園長)
4	平成28・29年度アクティブプラン実施状況調査(小中学校)	神戸市教育委員会事務局 (小中学校長)
5	平成28・29年度イノベーションプラン実施状況調査(高等学校)	神戸市教育委員会事務局 (高等学校長)
6	平成28・29年度ステップアッププラン実施状況調査(特別支援学校)	神戸市教育委員会事務局 (特別支援学校長)
7	平成28・29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査	文部科学省 (小5・中2)
8	平成28・29年度特別支援教育体制整備状況調査	文部科学省 (特別支援学校長)
9	平成28・29年度小学校教育課程調査	神戸市教育委員会事務局 (小学校長)
10	平成28・29年度小学校長会調査	神戸市小学校長会 (小学校長)
11	平成28・29年度不登校児童生徒数、いじめ認知事案についての解消状況	文部科学省
12	平成28・29年度小学校英語活動「児童アンケート」	神戸市教育委員会事務局 (小3～6)
13	平成28・29年度英語教育状況調査	神戸市教育委員会事務局 (中1担当英語教員)
14	平成28・29年度福祉体験学習参加生徒数	神戸市社会福祉協議会
15	地域、大学等との連携等(28・29年度)	教育・地域連携センター
16	利用者アンケート(28・29年度)	神戸市生涯学習支援センター
17	市民の運動、スポーツの実施状況に関する調査(28・29年度)	市民参画推進局広聴課
18	神戸マラソン(28・29年度)	神戸マラソン事務局

第2期 神戸市教育振興基本計画

平成 30 年度 目標及び行動計画 ＜アクティブプラン＞

神戸市教育委員会
平成 30 年 5 月

— 目 次 —

はじめに	・・・	1
4つの方向性と最重点事業及び重点事業	・・・	2
平成30年度 目標及び行動計画		
方向性1 一人一人の自立に向けた力を伸ばす	・・・	3
方向性2 教職員・学校の魅力と実力を磨き高める	・・・	10
方向性3 特色ある神戸の教育を更に発展させる	・・・	16
方向性4 市民が自ら学び子供の育ちを共に支える	・・・	19

はじめに

神戸市教育振興基本計画は、教育基本法に基づく神戸の教育の総合的な中期計画で、神戸の教育が目指すべき子供像や重点的に取り組む施策などを明示し、市民と共に取り組んでいくための拠りどころとなるものである。

第1期計画（平成21年度～25年度）を終え、策定された第2期神戸市教育振興基本計画（平成26年度～30年度）においても、これまでの神戸の教育理念である「人は人によって人になる」を継承し、「心豊かに たくましく 生きる人間」を目指す子供像として掲げる。

加えて、第2期神戸市教育振興基本計画においては、市民が共に手を携えつつ、それぞれの役割と立場で教育にかかわることで、教育課題を克服するとともに、これまで積み上げてきた特色ある教育実践の強みを伸張する取組を更に推し進め、「教育日本一のまち神戸」を目標として掲げていく。

教育には「子供の成長や発達」「教師力や学校力」「特色ある教育内容」「市民と共に育てる」といった様々な側面があることから、目標実現に至る道筋を

- ①一人一人の自立に向けた力を伸ばす
- ②教職員・学校の魅力と実力を磨き高める
- ③特色ある神戸の教育を更に発展させる
- ④市民が自ら学び子供の育ちを共に支える

という「4つの方向性」として掲げた。

さらに、「4つの方向性」に最も密接にかかわる4つの「最重点事業」をはじめとする20の「重点事業」に着実に取り組むとともに、それぞれの「成果指標」を目安として毎年度点検評価と改善を重ねながら、総合的に、そして一歩ずつ中期的な目標としての「教育日本一のまち神戸」を目指していくこととする。

「平成30年度 目標及び行動計画アクティブプラン」は、第2期神戸市教育振興基本計画の単年度計画として「平成28年度教育振興基本計画 点検・評価委員会」の意見や平成29年度の取組や成果を踏まえながら、「神戸市教育大綱」（平成28年1月に策定）で示された7つの方針の具現化に向けて編成した平成30年度予算を反映し、具体的な取組の目標と計画を示したものである。

- *7つの方針…①学力の向上、②教員の資質向上、③学校の組織力の強化、④教員の多忙化対策、
⑤学習機会均等の確保、⑥子供たちが健やかに育つ環境の整備、
⑦教育に関する科学的な調査研究

4つの方向性と最重点事業及び重点事業

方向性1 一人一人の自立に向けた力を伸ばす

(☆)大綱関連

重点事業

- (☆) 1. 一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実 (最重点事業)
- (☆) 2. 確かな学力の育成 一力のつく授業の推進
- (☆) 3. 豊かな心の育成
- (☆) 4. 健やかな体の育成
- (☆) 5. 特別支援教育の充実
- 6. 幼児教育の充実
- 7. 特色ある高校教育・工業高等専門学校教育の推進

方向性2 教職員・学校の魅力と実力を磨き高める

重点事業

- (☆) 8. 教員を支え伸ばす学校の組織力の充実 (最重点事業)
- (☆) 9. 子供の力を引き出す教職員の力の向上
- (☆) 10. 子供たちが生き生きと過ごせる学校生活の実現
- (☆) 11. 安全・安心な学校づくりに向けた環境整備
- 12. 学校園適正規模化の推進
- 13. 教育活動の評価・改善と情報発信の充実

方向性3 特色ある神戸の教育を更に発展させる

重点事業

- (☆) 14. 生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実 (最重点事業)
- (☆) 15. グローバル社会に対応した英語教育、国際理解・多文化共生教育、国際交流の充実
- (☆) 16. 神戸らしい教育(防災、キャリア・体験、環境・福祉、人権、伝統文化、芸術に関する教育)の充実

方向性4 市民が自ら学び子供の育ちを共に支える

重点事業

- (☆) 17. 教育を支える主体(家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政)間の連携と協働 (最重点事業)
- 18. 家庭教育支援の充実
- (☆) 19. 生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境づくり
- (☆) 20. スポーツの振興

方向性1

一人一人の自立に向けた力を伸ばす

★重点事業1 一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実

◆個に応じた指導の推進

○全小・中・義務教育学校に配置している学ぶ力・生きる力向上支援員を、小・中学校 45 校に追加配置。

・学習支援ツールを全小・中・義務教育学校、特別支援学校等で活用。

◆学力の定着状況及び学習意識・生活実態の把握と検証・改善

・小学校 4・5 年生と中学校 1・2 年生を対象とした学力定着度調査を行い、全国学力・学習状況調査とあわせ、小学校 4 年生から中学校 3 年生までの 6 年間を通した個々の児童生徒の学力定着状況を経年で把握し、きめ細かな学習指導を実施。

◆授業時数の補充・確保・拡充

・全小・中・義務教育学校において、夏季休業日中に各校独自で定めた日に授業を試行実施。

◆家庭での学習や生活に対する支援及び指導

○学習支援ツールの個別配信について、導入済の中学校に加えて、小学校モデル校（15 校程度）、特別支援学校等の児童生徒へも拡大し、家庭等での自主学習を支援。

・「神戸っ子チャレンジ 10 カレンダー」を、各教室や PTA・保護者・地域関係者の活動場所に掲出。

◆小中連携の推進

・同一中学校区等の小・中学校で児童生徒の学力や学習意識、生活状況などの実態及び課題について情報共有し、教員相互の合同研修や共同研究、授業参観、出前授業等を行い、小・中学校の連携を推進。「学力向上担当者連絡会」（再掲：重点事業 2）において小・中学校で情報を交換。

・義務教育学校港島学園における小中一貫教育の実践研究を推進するとともに、「力のつく授業推進指定校」においても学習面における小中連携の取組を推進。

◆幼稚園教育要領を踏まえた幼児教育の充実（再掲：重点事業 6）

◆域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への一層の支援

（再掲：重点事業 5）

重点事業2 確かな学力の育成 ―― 力のつく授業の推進 ――

◆「力のつく授業」の推進

- ・「個に応じた指導の充実」、「授業の内容・質の向上」、「学校のチーム力の向上」を3本柱とした「力のつく授業推進プラン」に基づいた取組を進めるとともに、「学力向上推進プロジェクト」を継続・拡充。
- ・各校の「学力向上担当者」が中心となり授業改善に取り組むとともに、実践事例の共有等のため連絡会を開催。
- ・「力のつく授業―神戸方式―」をもとに、各校で作成した共通指導事項の取組を他校に広める。
- ・授業力の高い教員「神戸授業マイスター」等による授業動画を教員向けに配信。
- ・「力のつく授業推進指定校」を指定し、授業改善などの研究を推進。
- ・指導主事や教員OB、学識経験者からなる「学力向上サポートチーム」を各校の研修に派遣。

◆国語科教育の充実

- ・学校や研究部等関係機関と連携し、授業改善を推進。
- ・基礎的・基本的な知識・技能を活用し、日常生活に必要な記録、説明、報告、紹介、感想、討論などの言語活動を通して指導事項を指導。
- ・ペアトークやグループトークなどを、授業で活用。
- ・新聞、意見文、手紙文、報告文など様々な文章を書く学習活動を授業の中に取り入れる。
- ・児童生徒が本に触れる機会を多くもてるよう読書環境の整備を推進。
- ・古文や漢文の音読や朗読を通して、昔の人のものの見方や感じ方を知る指導の工夫。

◆理数教育の充実

- ・市独自の開発教材や教員用資料等を活用した教材研究を推進するとともに、学校や研究部等関係機関と連携し、算数的活動・数学的活動を通じた授業づくり研修等の充実。
- ・グループ学習の積極的な活用や教具・教材の工夫を推進。
- ・観察・実験などを重視した授業づくりや科学的な体験・自然体験の充実を推進。
- ・宇宙航空研究開発機構（JAXA）と連携し、重点推進校（小学校12校、中学校10校）において宇宙を素材にした授業づくりや教材開発を実施。
- ・工業高専において、移動科学実験車「おきしお号 神戸高専モバイルラボ」を活用し、出前授業、公開講座、工作教室などの活動の充実。（再掲：重点事業7）
- ・実験器材の整備や理科観察実験支援員の配置を行い、教員研修等の充実を図り、小・中・義務教育学校において観察実験を取り入れた問題解決型の理科の授業づくりを推進。（再掲：重点事業9）

◆社会科教育の充実

- ・めあての提示と学習の振り返り、小集団学習などを取り入れた授業づくり。
- ・問題解決的な学習の一層の充実及び地図をはじめとする様々な資料活用について、学校や研究部等関係機関と連携し研究を推進。
- ・独自開発教材「私たちの神戸」等を活用した学習を推進。

◆国際都市神戸としての英語教育の推進（再掲：重点事業15）

◆「読んで 考えて まとめながら 書く」活動の推進（再掲：重点事業14）

◆学校図書館の充実（再掲：重点事業14）

◆読書活動の推進（再掲：重点事業14）

◆ICTを効果的に活用した教科指導

- ・「ICT活用」重点推進校（小学校2校、中学校1校）における効果を検証するとともに、ICT機器の導入を推進。
- ・教員のICT活用指導力の向上を図り、児童生徒のICT活用能力を高める指導を推進。

重点事業3 豊かな心の育成

◆こうべっ子豊かな心育成プランに基づいた教育の推進

- ・「こうべっ子豊かな心育成プラン」に基づき、道徳教育や様々な体験活動・自主的活動を通して、子供たちの規範意識の向上や命を大切にせる教育等を推進。

◆子供たちの心に響く道徳教育の推進

- ・全小・中・義務教育学校において学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳教育の全体計画と道徳科（道徳の時間）の年間指導計画を作成。
- ・学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進。
- ・道徳科（道徳の時間）の授業公開や学校・学年だより等で道徳教育についての発信を積極的に行い、家庭と連携して豊かな心を育み、規範意識の向上を図る。

◆命を大切にせる教育の推進

- ・命の尊さを実感できる体験活動や幼児・児童生徒個々の発達の段階に応じた命の学習を推進。
- ・「命の大切さ」「人と人とのつながり」など震災で得られた教訓を継承。
- ・「自分の命は自分で守る」という意識と技能を育てる防災教育を推進。
- ・家族・家庭の大切さなどの理解を深めるため「幼児とのふれあい体験」などの学習プログラムを活用。

◆体験活動や児童生徒の自主的活動の推進

- ・自然体験や社会体験、ボランティアなどの体験活動を推進。
- ・児童会、生徒会等による学校行事等の自主運営を推進。

◆あいさつ・手伝い運動の推進

- ・「あいさつ・手伝い運動」を取組の中核として位置付け、好ましい習慣づくりを推進。
- ・神戸市あいさつソング「ほら、つながった♪」の更なる活用を推進。
- ・「神戸っ子（こうべっ子）チャレンジ10」を全小・中・義務教育学校に発信。

◆情報モラル教育の推進

- ・個人情報取扱い、著作権の尊重及びネットワーク上のマナーなどについての教員研修を充実し、情報モラルの指導力の向上を図る。
- ・道徳、総合的な学習、学級活動等を通じて、発達段階に応じた情報モラル教育を推進。
- ・警察等関係機関との連携を深め、最新の情報や問題への対応等を取り入れた効果的な研修を計画・実施。
- ・「ネットいじめ等防止プログラム」を実施し、インターネットやソーシャルメディア上で起こるトラブルやいじめ・人権侵害防止のための取組を推進。（再掲：重点事業16）
- ・委託業者による「学校ネットパトロール」を定期的実施し、緊急対応や書き込みの削除などを実施。

◆「神戸つばめプロジェクト（保幼小連携推進事業）」による道徳性や規範意識の醸成等

（再掲：重点事業6）

◆いじめ未然防止・早期発見・早期対応対策の充実（再掲：重点事業10）

重点事業4 健やかな体の育成

◆「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を活用した体力向上への取組

- ・小学校5年生および中学校2年生を対象とした「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」、小学校4～6年生対象の「こうべっ子チャレンジ！新体力テスト」、中学1～3年生対象の「こうべスポーツテスト」の実施。
 - ・「こうべっ子！体力アップ通信」を作成し、家庭と連携した運動習慣の定着を図るとともに、学校において課題の分析・改善を推進。
 - ・小学校・義務教育学校前期課程において「体力アップ重点校」における取組の成果を他校展開。
 - ・民間外部指導者を活用し、放課後に運動の苦手な小学生を対象としたとび箱運動教室「できたよ！教室」を開催。
- ◎小学校1年生を対象に、民間外部指導者が教員とともに授業を行う「やってみよう！教室」を実施（20校程度）。
- ・学校体育授業の改善として、「体育指導のてびき」「評価に関する資料」の活用を促進。
- ◎新学習指導要領に対応した「平成32年版 体育指導のてびき」を作成。
- ・教員の体育指導技術向上のため、各校園種別に授業公開および研究発表会を実施。
 - ・水泳の苦手な小学校6年生を対象に「あおぞら水泳教室」を開催。
 - ・小学校5・6年生が、自己の記録に挑戦する「神戸市小学生陸上競技記録会」を開催。
 - ・神戸市少年団活動や神戸総合型地域スポーツクラブを紹介・案内。
- スポーツ大会や教室の申込期日や参加案内等の情報を事務局のホームページに掲載。

◆発達段階に応じた食育の推進と情報発信

- ・学校給食を「生きた教材」として活用するとともに、「食に関する指導の全体計画」を整備し、教育活動全体で食育を推進。マニュアルに基づくアレルギー対応を実施。（小学校・義務教育学校前期課程）
 - ・教科における食に関する指導や給食を活用し、食育を推進。小学生向け給食体験や保護者向けの試食会を開催し、中学校給食の定着を図る。
 - ・トップアスリートに協力いただき、中学生の健全な食生活と体づくりにつながるよう食育を推進。
 - ・学校だより、食育（給食）だより、神戸市のホームページ等を通じて食育の内容を家庭へ情報発信。
 - ・PTAとの連携を図り、親子で食育の学習や「学校給食」を試食できるイベントの開催や、「学校給食」のレシピをまとめた啓発本を作成・配付し、家庭での食育を啓発・推進。
- ◎新たに設立する一般財団法人神戸市学校給食会において、学校給食事業を実施。

◆保健教育の推進

- ・学校、家庭、地域が連携するなどして「学校保健委員会」を開催。
- ・歯と口の健康づくりや、中学校を中心にがん教育を進め、健康と命の大切さの理解を深める。

◆部活動の充実

- ◎教員の多忙化解消と中学校部活動運営の維持を図るため、教員に代わって見守り活動や技術指導等を行う外部支援員・外部指導員の職務と配置数を拡大するとともに、部活動運営全般を単独で担う外部顧問を新たに配置（5校）。
- ・学校の小規模化による中学校部活動の休廃部に対応するため、「拠点校部活動制度」「合同部活動制度」を実施。
- ◎国の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の指針に沿って「神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン」を策定し、部活動を運営。
- ・スポーツリーダー候補生（中学2年生）と部活動指導者を対象にした大学教授等によるリーダーシップ研修の実施。「KJSL（こうべジュニアスポーツリーダー）講習会」の開催。
 - ・トップアスリートに協力いただき、部活動の活性化や競技力・指導力の向上を図る。

重点事業5 特別支援教育の充実

◆域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への一層の支援

- ・「学びの支援ネットワークプラン（個別の教育支援計画）」を作成・活用し、関係機関と連携した教育的支援を実施。
 - ・幼児や通常の学級の児童生徒に対する支援のため、各学校園で「個別の指導計画」を作成。
 - ・特別支援学校のセンター的機能を充実し、特別支援学級を中心に、幼児・児童生徒に対する教育相談・巡回指導等を実施。
 - ・こうべ学びの支援センターの巡回相談員・専門相談員・医療教育相談員を活用し、増加する相談件数に対応。
- ◎国の「高等学校における通級による指導」の制度化に合わせ、市立高等学校生徒を対象とした通級指導教室を新たに設置し、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を通じた切れ目のない支援を実施。
- ・インクルーシブ教育推進相談員による私立幼稚園への助言・相談により、特別な教育的支援を必要とする幼児・幼稚園への支援を充実。
- 市立小中学校に加えて、新たに市立幼稚園においても、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する医療的ケア支援を実施。週最大 10 時間まで訪問看護ステーションから看護師を派遣。

◆すべての教職員の特別支援教育の専門性の向上

- ・通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある幼児・児童生徒に対応するために、すべての教職員の基礎的知識・理解・対応力の向上を推進。
- ・外部人材の活用などにより、特別支援教育コーディネーターや特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室等の多様な学びの場を支える教職員の専門性を高める研修を推進。
- ・特別支援学校における特別支援学校教諭等免許状の保有率向上を目指す。

◆一人一人の発達や特性に応じた特別支援学校での自立に向けた取組

- ・特別支援学校の指導体制拡充を図るとともに、医療、福祉、労働等の関係機関との連携を推進。
- ・キャリア教育を充実し、全特別支援学校で「就労支援プログラム」を通して社会を生き抜く力を育成。
- ・特別支援学校卒業生の就労を支援するため、就職支援コーディネーターによる現場体験実習先や就職先の企業開拓、外部講師による実践的な授業等を実施。

◆特別支援学校の整備・充実

- HAT 神戸で知肢併置の特別支援学校新設に向けた整備。(平成 33 年 4 月開校予定)
- スクールバスの増車やタクシー交通費の補助を実施。
- パート看護師の増員。

重点事業6 幼児教育の充実

◆幼稚園教育要領を踏まえた幼児教育の充実

- ・幼稚園教育要領に基づく基本的な生活習慣の確立、健康な心と体づくりの推進、保幼小連携、特別支援教育、人権教育、絵本とのふれあいの推進などを柱とし、特色ある幼稚園づくりを推進。
- ・幼児の生活や遊びという直接的・具体的な体験を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、社会と関わる人として生きる力の基礎を培う。
- ・「神戸市立幼稚園3年保育教育課程基準」を参考に、幼児期の発達の特徴を踏まえ、3年保育児と2年保育児が育ち合う環境による教育を推進。
- ・特色ある教育活動を園のホームページや保護者会などで積極的に情報発信。
- ・絵本環境の整備や絵本の貸出を行うなど、本とのふれあいを充実。絵本ボランティア等を活用。
- ・身近な自然との関わりを楽しんだり、感じたことや考えたことを自分なりに表現したりするなど、幼児の主体的な活動を推進。
- ・飼育や栽培活動で、幼児自ら世話をしたり成長を楽しみにしたりするなど自主的な活動を促進。

◆幼児期における家庭教育への支援

- ・「みんなの幼稚園」事業や園庭開放などによる保護者同士の交流の場の提供、子育て相談の実施や情報提供、「預かり保育」の拡充など子育て支援の充実を図る。

◆「神戸つばめプロジェクト（保幼小連携推進事業）」による自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え等の育成

- ・幼児教育と小学校教育との円滑な接続のため「幼小接続のための連携推進事業」「幼児期に育ってほしい‘こうべっ子’の資質・能力研究事業」等をはじめとした「神戸つばめプロジェクト（保幼小連携推進事業）」を積極的に推進。
- ・「幼小の学びをつなぐ実践事例集Ⅰ」、指導資料「育ちと学びをつなぐ神戸のアプローチカリキュラム～幼児期の終わりまでに育ってほしい姿～」を活用し、特色ある教育を推進。
- ・幼稚園や保育所等の保育や授業を見合うとともに、接続期のカリキュラムの作成に向け、教育内容の相互理解を図る。
- ・全市小学校で一斉に行われるオープンスクールに、幼児・保護者の積極的な参加を奨励。

◎幼児教育の質の向上に係る自己啓発研修、小学校と近隣の公私の幼稚園・保育所・認定こども園との連携事業の拡大実施や、大学等への先進事例研究調査委託など、「研修」「実践・交流」「研究」の3つの視点から就学前教育の質の充実を推進。

◆幼児期における特別支援教育の充実

- ・集団の中での発達促進のため、幼児の障害の状態等に応じた指導を計画的、組織的に推進。
- ・統合保育を該当園で推進。
- ・通級指導教室との連携、専門家の指導助言により、幼児への支援内容を充実。
- ・家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関、小学校や特別支援学校などとの連携、引き継ぎを計画的、組織的に実施。

重点事業7 特色ある高校教育・工業高等専門学校教育の推進

◆特色ある高校教育の推進

- ・「学校経営計画（学校マネジメントプラン）」の充実を図り、組織的な教育活動を展開。
- ・学習指導要領の趣旨に基づいた魅力ある教育課程を編成し、各校の学科や課程に応じた特色ある教育を一層推進するとともに、情報発信の充実を図る。

◆確かな学力の育成とキャリア教育・ものづくり教育の推進

- ・目標に準拠した観点別学習評価を通じ、学習指導の改善・充実を図る。
- ・補習・個別学習の充実や家庭学習の定着を図り、各校の目標に応じた確かな学力を育成する。
- ・「進路ガイダンス」等の充実を図り、インターンシップを推進。
- ・SSH（スーパーサイエンスハイスクール：六甲アイランド高校）やSGH（スーパーグローバルハイスクール：葺合高校）の取組を受け、特色ある教育活動をさらに深化。
- ・地元企業と連携し、高校生が実践的な技能や技術などの指導を受けることによって、学習意欲を喚起し、ものづくりやビジネス教育など産業教育の充実を図る。
- ・工業教育に不可欠な実習機器の整備・更新を進め、ものづくり人材の育成を推進。

◆商業教育の魅力化推進及び定時制教育の在り方検討

- ・神港橋高校において、時代のニーズに応じた魅力ある教育課程を展開し、神戸らしい特色をもった産学公連携による実践教育を推進し、神戸を愛し、支える「人財」を育成。
- ・上級学校への進路実現に向けた学力の育成を図るとともに、新規の職場開拓を推進することにより進路指導の充実を図る。
- ・市立定時制高校及び近隣の多部制高校や夜間定時制高校の志願者数、在籍者数の推移、多様化する生徒・保護者のニーズ等を調査・研究し、よりきめ細やかな支援に向けた定時制高校のあり方を検討。

◆時代の変化に対応した高専の教育内容の適合化

- ・産業の高度化・グローバル化に対応するため、語学教育の充実、海外の高等教育機関との連携・交流等を通して、国際性を育てる教育を推進。
- ・産業の高度化に伴うニーズにこたえるために、時代に合った高度な実験実習設備を導入。

◆地域の産業への技術的な貢献及び理科教育など小・中・義務教育学校との連携

- ・地元企業と連携し、技術的なサポートによる人材育成への貢献をより一層推進。
- ・小・中・義務教育学校と連携し、児童生徒の「理科離れ・ものづくり離れ」の解消に向けた理科教育への取組に貢献。
- ・移動科学実験車「おきしお号 神戸高専モバイルラボ」を活用し、出前授業、公開講座、工作教室などの活動を充実させる。
- ・「航空宇宙・医療福祉・ロボット分野」における「成長産業技術者教育プログラム」を地元民間企業者等との協働で開講。

方向性2

教職員・学校の魅力と実力を磨き高める

★重点事業8 教員を支え伸ばす学校の組織力の充実

◆学校組織の運営体制の強化

- ・人事・組織面での学校園の裁量拡大を進めるとともに、各学校園で校長のリーダーシップのもと、教育活動の充実に向け、学校の組織運営を支える教職員の力をより有効的に活用するなど組織体制を強化。
- ・教頭がその役割を適切に果たすことができるよう、教頭・主幹教諭・事務職員の役割を整理・明確化。
- ・学校運営・教育活動のグループリーダーとしての役割を担う主幹教諭を効果的に配置・活用。
- 学級担任を持たずに教頭を補佐する「総務・学習指導担当」の配置を拡充。(小学校)
- 「教頭業務補助スタッフ」の配置校数を拡充。
- ◎教員が子供に向き合う時間を確保し、教員自身が指導力・授業力を高め、学級経営などを円滑に進めるために多忙化対策を進めるにあたり、「学校の業務改善に関する方針・計画」を策定。
- ◎学校事務職員の標準職務の明確化と相互支援体制の構築
- ・女性管理職の登用を積極的に推進。

◆教職員の多忙化軽減のための ICT の活用

- ・神戸市情報教育基盤サービス (KIIF) の運用において、高性能・小型・軽量で省エネ対応の PC を採用するとともに、文書管理機能を付加したグループウェア (SMOOVE) を活用。
- 小・中・義務教育学校に導入した校務支援システムを幼稚園においても新たに活用。
- 高等学校の学事システムを全校統一し、調達・保守・運用を事務局に集約し、教員の負担軽減、校務の標準化・効率化を図る。
- 学校徴収金について、収納管理システム及び「学校徴収金会計事務センター」の運用に加え、会計事務をより円滑に行うことができるよう、データ連携の改善等、準公費会計事務支援システムを再構築 (平成 31 年度稼働予定)。

◆学校事務処理体制の見直し

- ・「神戸市学校園業務改善検討委員会」を活用し、事務局から学校園への調査・報告の見直しや、電子メール送信におけるルールの徹底、配布物の削減などにより、学校園の負担軽減を推進。
- 就学援助の申請に関する事務を平成 31 年度から教育委員会事務局に集約し、教員の負担軽減を推進。

◆解決困難事例に関する学校支援の充実

- いじめ問題を含む問題行動等の複雑化など、日常の学校運営において学校だけでは対応・解決が困難なケースについて、学校支援アドバイザーが適宜学校訪問を行い、早期における状況把握に努め、事務局が主体となって状況を適切に判断し、事案に応じた学校サポートチームを編成、ケース会議等を開催。弁護士、警察、児童相談所、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門家の知見を活用する体制をさらに充実させ、学校支援を一層強化。
- ・学校園における法的な問題を含むトラブルに対応するため、教育法務監理役として弁護士を委嘱し、日常的に相談できる体制を整備。

重点事業9 子供の力をひき出す教職員の力の向上

◆子供が主体的に取り組み、学びの生まれる授業づくり

- ・全国学力・学習状況調査等の結果を活用し、「こうべ 学びの樹」「力のつく授業－神戸方式－」に基づいた授業づくりを通して、教職員の指導力を向上。
- ・子供の学びを実現する授業づくりと授業研究会の在り方を提案する「力のつく授業推進事業」「研究開発推進事業」「授業づくり研究会」を実施。
- 神戸市独自の「初任者育成3年プラン」や中堅教員資質向上研修（8年目研修）の更なる充実を図るとともに任期付教員研修を開設するなど、若手教員の授業力向上に関する研修を系統的に実施。
- ・理科の学力向上を図るため、総合教育センターにおいて実験器材の整備や理科観察実験支援員の配置を行い、教員研修等の充実を図る。

◆OJT 等校内研修の充実

- ・若手教員の指導力向上と神戸の教育理念・指導技術の継承を目的に、各学校での授業研究を中心とした校内研修システムの実践と一層の工夫を図る。
- ・OJT 担当者研修会を実施するとともに、総合教育センター指導主事等が学校を訪問し、各校の実情に応じてOJT 及び校内研修の指導・支援を行う「K-PROJECT」を実施することにより、各学校でOJT を通じた教員の指導力向上の取組を推進。
- ・中堅教員資質向上研修（8年目研修）において、研修者がメンターとなり自校の若手教員（メンティ）育成のためのOJT を実践。ベテラン教員が中堅教員の指導役を務め、学校全体の組織力のアップを図る。

◆研修内容の検証と改善

- ・社会の情勢や学校現場のニーズなど教育課題を考慮し、外部人材の活用を一層充実させるなど、研修体制や内容の検証・改善を推進。
- ・研修終了後のアンケートや教職員の意識や行動の変容に関するアンケートなどの実施。
- ・女性教職員活躍の推進に向けた「学校力アップ講座」の開催。
- ◎神戸市教員育成指標に基づき、研修体系や内容の検証・改善を推進。

◆自己啓発研修の充実など自ら学ぶ教員の支援

- ・世代を超えた学び合いの場として、自己啓発研修である「授業づくりセミナー」の充実を図る。
- ・教員全員が加入している小・中・義務教育学校の教育研究会との連携を更に深め、自主研修として実施しているセミナーの充実を図り、自ら学ぶ教員を支援。
- ・学校事務職員に対する組織マネジメント等を中心に据えた研修の実施。
- ・事務局職員の資質向上のため、「新着任者研修」に加え、「学校園訪問研修」「教育行政基礎研修」「指導主事研修」等を実施。
- ・臨時講師を対象とした年度当初の内容別研修、年度後半における全体研修や「授業づくりセミナー」等を通して、臨時講師の資質向上を図る。
- ・公私の幼稚園・保育所・認定こども園を対象とした自己啓発研修「つばめセミナー」の開催。

◆指導案等の集積・提供

- ・「授業づくりコーナー」において各種研究授業等における学習指導案の集積・展示を行うとともに、KIIFの教材データベース（教育情報ポータル）にもアップロード。

◆教員評価の充実

- ・「神戸市人事評価制度」の運用等により、教職員の人材育成や能力開発、教育活動を充実。
- ・新任校園長向けに人事評価等、組織力の強化に向けた研修を実施。
- ・課題を有する教員への個別指導強化のため指導力向上支援システム等を運用。
- ・教職員が十分に能力を発揮できるよう、相談体制やメンタルヘルス対策等の充実を推進。

重点事業10 子供たちが生き生きと過ごせる学校生活の実現

◆いじめ未然防止・早期発見・早期対応策の充実

- ・法に基づき策定した「神戸市いじめ防止基本方針」、各学校が策定した「学校いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの未然防止を中心に、組織的な取組を一層推進。各校に設置している「校内いじめ問題対策委員会」を活用し、いじめの未然防止と、認知事案の早期解消を目指す。
 - ・学校のいじめ防止の取組を地域に周知するとともに、各中学校区単位で、児童生徒・保護者・地域住民等が参加する「いじめ防止小中地域会議」を開催。
 - ・近隣校が協力して、より広域でいじめ防止活動を行う「こうべっ子いじめ防止広域キャンペーン」を市内10地域において実施し、児童生徒の意欲や問題意識と地域の関心を高め、地域ぐるみのいじめ防止対策を推進。
- スクールカウンセラーの配置を拡充。学ぶ力・生きる力向上支援員・学校相談員・生徒指導推進協力員を配置。
- ・「いじめ・体罰・こども安全ホットライン」により、深夜・休日も含め24時間電話相談に対応。

◆相談及び支援体制の充実による不登校の未然防止

- 児童生徒及びその保護者の心のケアを図り、いじめや不登校のない安心な学校づくりを進めるため、スクールカウンセラーを配置拡充。
- ・不登校等の学校への不適応を示している児童生徒及びその保護者に対するカウンセリングや児童生徒の不適応に関する専門家の講演会等を開催。
 - ・不登校対策の研修会や合同研修会等の小中連携を通じて、不登校児童生徒への理解を深め、適切な対応につなげる。

◆地域や関係機関との連携による不登校・問題行動、児童虐待への対応

- 学校だけでは解決困難な、子供の健全な成長を阻害する環境の改善を調整するため、関係機関等とネットワークを築く「スクールソーシャルワーカー」の配置を拡充。
- ・全中・義務教育学校区に設置されている「ふれあい懇話会」を中心に、地域や関係機関と連携して非行・その他の問題行動、児童虐待等に対応する体制づくりを推進。

◆情報モラル教育の推進（再掲：重点事業3）

◆体罰根絶に向けた取組の推進

- ・「神戸市体罰を許さない学校づくり検討委員会」の開催。

重点事業11 安全・安心な学校づくりに向けた環境整備

◆空調整備の推進

- 幼稚園の保育室に空調設備を整備。(平成30年度幼稚園11園)
- 学校園における老朽化した空調設備を更新。(平成30年度幼稚園2園、小学校2校・中学校5校)

◆トイレの老朽改修と洋式化の推進

- 古くて和式の多い学校施設のトイレの老朽改修及び洋式化。(平成30年度幼稚園8園、小学校30校・中学校15校・義務教育学校1校)

◆エレベーター設置

- エレベーターが必要な児童生徒が円滑に移動できるよう設置を推進。(平成30年度小学校4校、中学校4校)

◆学校園施設の老朽改修による長寿命化

- 学校園施設の計画的な保全整備を行い、長寿命化を図る。建築後30年以上を経過した改修が必要な学校園施設を中心に大規模な老朽改修を実施。(平成30年度小学校10校・中学校8校)

◆防犯ブザーの貸与

- ・児童の登下校時の安全確保のため、新小学1年生及び転入生に防犯ブザーを配付。

◆防犯チェックシートの活用

- ・子供たちの防犯意識を高め、危険予測や危険回避の力を育てることを目的とした、学習教材「防犯チェックシート」を活用し、子供たちの防犯意識の向上を図る。また、保護者向け解説資料を家庭において活用し、子供とともに防犯について考える機会をもつよう、学校から保護者へ働きかける。

◆防災体制の充実

- ・全学校園の防災教育担当者を対象に、年に2回、防災教育担当者研修会を開催。
- ・各校園で防災マニュアルと防災教育カリキュラムを作成。

◆地域ぐるみの健全育成活動の推進

- ・「子ども見守り活動隊」に対する研修会を開催。
- ・防犯等に対する知識の向上のため、PTAや地域住民等を対象に安全管理研修会を開催。

◆遠距離通学する児童生徒への通学費援助

- 住所地により定められた校区の小中学校に公共交通機関を利用し遠距離通学する児童生徒に対し、通学費用を援助。(平成30年度より通学費の全額を助成)

重点事業12 学校園適正規模化の推進

◆小規模化する小・中学校についての適正規模化の推進

- ・小規模化が進むことが見込まれる小・中学校の教育環境整備のため、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考に、地域の実情も勘案しながら6学級以下の小学校と3学級以下の中学校に加え、従来から取り組んできた*11学級以下の小学校と*8学級以下の中学校も含めて対象校の状況を把握し、可能なところから保護者や地域住民と意見交換を行い、適正規模化についての検討を実施。

(*神戸市立学校園のあり方懇話会による。)

- ・ニュータウンにおける小規模校については、全庁的に「計画的開発団地の*リノベーション」の取組が進められており、その動向も踏まえて、適正規模化に向けた検討を実施。

(*リノベーション (renovation)・・・既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めたりすること。)

◎北区有野台地区の有野台小学校・有野東小学校では、児童数の減少により小規模化が進行しているため、平成31年4月に統合し、適正規模化による教育環境の向上を推進。

- ・農村の小規模校については、農村への定住・移住を促進するための全庁的な取組である「神戸・里山暮らし」の動向も踏まえ、校区が広く隣接校との距離が離れているため、通学手段の確保も含め、適正規模化に向けた検討を実施。
- ・大沢小学校・中学校の小規模化を緩和するため、長尾小学校校区に居住する小・中学生のうち、希望者について、平成29年4月より大沢小学校・中学校への就学を可能とし、教育環境の向上を推進。

◆市立幼稚園の再編の推進

- ・「子ども・子育て支援新制度実施後の市立幼稚園のあり方」に基づき9園を随時閉園。(平成30年度末に住吉幼稚園・清風幼稚園・名谷こすもす幼稚園を閉園。)
- ・神戸幼稚園・兵庫くすのき幼稚園・玉津第二幼稚園における平成31年度からの3歳児保育の実施に向け、設備等の改修を実施。

重点事業13 教育活動の評価・改善と情報発信の充実

◆PDCA サイクルによる評価・改善の推進

- ・全学校園で「神戸市学校評価ガイドライン」に基づき自己評価、外部アンケート、学校関係者評価など学校評価を実施し、学校ホームページや学校だより等で保護者や地域へ公表。
 - ・全学校園において、学校評価結果をもとに、学校改善に向けた学校経営の計画を策定。
 - ・学校評議員による外部評価・助言等をふまえ、教育活動や学校運営の改善を推進。
- ◎地域と一体になった学校づくりに向けて保護者や地域住民で構成される「学校運営協議会」を設置するコミュニティ・スクールを、小中学校でモデル実施。
- ・教育委員会においては、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検評価を実施。

◆教育活動に関する情報発信の充実

- ・学校だよりや学校ホームページ等で、特色ある教育活動、「力のつく授業」の取組、学校評価報告書などを紹介。
 - ・全幼・小・中・義務教育学校で授業公開ウィーク(デイズ)を実施し、あわせて保護者への授業アンケート等を行うほか、地域の接続校等との連携を図る。
 - ・市民の教育への関心を高めるためKOBE教育フォーラムを開催。
 - ・教育委員が学校園に出向き、直接保護者や学校評議員と直接意見交換をする「神戸スクール・ミーティング」を実施。
- 教育委員会ホームページにおいて、教育委員会会議で議論した主な内容について、会議翌日に公表するほか、教育委員の視察や会議等の活動を教育委員自身のコメントとともに掲載。
- ・教育委員会の活動内容や神戸の教育に関するトピックスを紹介する教育委員会だよりを発行。

方向性3 特色ある神戸の教育を更に発展させる

★重点事業14 生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実

◆学校内の言語環境の整備

- ・ 教員や子供たちの言葉遣い、校内放送や掲示、使用教材など教育活動全体を通じて言語環境を整える取組を各学校園で組織的に実施。
- ・ 小学校では、事例集「教室で鍛えることば力」を参考に教育課程全般を通じて子供たちの「言葉の力」を育成。中学校でも平成29年度に「言葉の力」育成のための中学校版事例集「ことば力アップの友」を作成し、全教科を通じて言語活動の充実を図る。

◆「読んで 考えて まとめながら 書く」活動の推進

- ・ 「ことばひろがる よみときブック」、「神戸まとめの達人」など市独自開発教材を活用し、各教科等を通じて「読んで 考えて まとめながら 書く」活動を取り入れる。

◆学校図書館の充実

○学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能強化を図るため、学校司書の配置を拡充し、司書教諭と連携し、学校図書館の常時開館、選書や配架の工夫、図書の展示などの環境整備を進めるとともに、授業等での学校図書館の活用を促進。

〔 学校司書：小・中・義務教育学校合わせて120校配置予定。今後、全小・中・義務教育学校の配置を目指していく。 〕

- ・ 小学校から中学校まで一貫して学校図書館を活用していくための指針や具体例を示す「学校図書館活用神戸モデル」小学校版・中学校版の普及を促進。
- ・ 学習単元に関連した幅広い図書を提供するため、学校間や市立図書館とのコンピュータネットワークや物流ネットワークの構築を促進。

◆読書活動の推進

- ・ 児童生徒が日常的に読書に親しみ、ものの見方、感じ方、考え方を広げたり深めたりするために、各学校園において、朝の読書、読書週間、学校図書館や学級文庫の活用等様々な取組を実施。
- ・ 市立図書館から学校園への支援として、小・中・義務教育学校への調べ学習用図書等の団体貸出や、ブックトーク等の出前授業、幼稚園への巡回図書貸出の実施などの取組を促進。
- ・ 司書や教員、学校司書など職員への研修を実施するとともに、ボランティアへの情報提供を進め、学校図書館の環境整備や児童生徒への読み聞かせなどの読書環境の整備を連携して実施。
- ・ 学校図書館への理解を広げるため、市民を対象とした「講座 学校図書館入門」を開催。

◆国語科教育の充実 (再掲：重点事業2)

◆国際都市神戸としての英語教育の推進 (再掲：重点事業15)

重点事業15 グローバル社会に対応した英語教育、国際理解・多文化共生教育、国際交流の充実

◆国際都市神戸としての英語教育の推進

- ・研究推進校（5中学校区・11小学校）において、ALT（外国人英語指導助手）を重点的に配置し、小中一貫カリキュラムの開発や小・中・義務教育学校でのスピーキングチャレンジ、中学校・義務教育学校後期課程でのCAN-DOリストの活用などの実践研究を実施。

○2020年度の小学校新学習指導要領完全実施への移行措置として、小学校高学年における外国語活動を年間1クラスあたり50時間、中学年における外国語活動を15時間実施することに伴い、ALTを増員し、配置時数を増やししながら、全市小学校においてネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションを通じた授業づくりを推進し、円滑な移行を促進。

- ・国際都市神戸の環境を生かし、児童生徒が実践的に英語を使う場の充実を促進。

◆教員等の指導力・英語力の向上

- ・文部科学省の実施する研修により養成された小・中・高等学校英語教育推進リーダーを中心として、小学校・義務教育学校前期課程では中核教員研修を、中学校・義務教育後期課程・高等学校では指導力向上研修を計画・実施。
- ・ALTに対する研修を計画・実施。
- ・小学校で英語教育を推進できる教員を確保するため、平成29年度実施の教員採用試験より、小学校教諭の試験区分に英語コースを新設。

◆国際理解・国際交流事業の推進

- ・幼稚園・小学校・義務教育学校前期課程への「外国人英語指導助手(ALT)派遣事業(DS)」、小学校・義務教育学校前期課程での「こうべ地球っ子プログラム」、中学校・義務教育学校後期課程・高等学校での「神戸国際人育成プログラム(KICP)」等を実施し、国際理解教育を推進。
- ・「神戸市子ども交流支援基金」を活用し、国際交流を推進。

◆日本語指導が必要な幼児・児童生徒への支援の充実

- ・日本語指導が必要な幼児・児童生徒に対し、支援人材の派遣による日本語指導や、JSL教室（日本語を第二言語とする生徒のための日本語教室）による学習言語を中心とした系統的な日本語指導をさらに充実させ外国人児童生徒の高等教育機関への進学を促進。

重点事業16 神戸らしい教育(防災、キャリア・体験、環境・福祉、人権、伝統文化、芸術に関する教育)の充実

◆新たな神戸の防災教育の推進

- ・児童生徒一人一人が、自らの命を自分で守るために必要な知識と技術を身に付けるだけでなく、震災の記憶や教訓を語り継いでいくことができる神戸市民の育成を推進。
- ・東南海・南海地震に備え、市立学校園11校園(幼1・小4・中4・高1・特支1)を指定し、防災福祉コミュニティをはじめとした地域の組織との連携を図りながら防災学習を推進。

◆環境教育・福祉教育の推進

- ・環境体験事業を全小学校・義務教育学校前期課程の3年生を対象に実施。
- ・環境教育重点推進校を指定し、児童生徒による環境学習の実践活動を支援。実践発表を通して、優れた環境学習の成果を全市に発信し、各校園でのより一層の推進を図る。
- ・「神戸市福祉教育副読本」の活用や、UD(ユニバーサルデザイン)出前授業、「みちの学校出前授業」、「市バス福祉体験授業」等を利用したり、各区社会福祉協議会ボランティアセンターやNPO及びボランティア団体などと連携を図ったりするなどして、学校教育の場を中心にした福祉活動の体験学習を推進。
- ・手話の啓発、UD学習、シニア体験、車いす体験等の体験学習、特別支援学校や地域の高齢者や障害者などとの交流を通して、障害のある人とない人との相互理解を図り、障害のある人と共に学び共に暮らす共生社会について考える態度を養う。

◆キャリア教育・体験学習の推進

- ・発達段階に応じ、教育活動全体を通じたキャリア教育を実施。
- ・ゲストティーチャー事業、トライやる・ウィーク、高校生が企業実習などを行う神戸あじさい人材プロジェクト、市民専門講師による特別講座を実施。
- ・企業・団体等の協力を受け、外部講師による「出前授業」や、各分野のプロを招いた体験講座、「大人・親の働く姿を見せる運動」を実施。

◆教育活動全体を通じた人権教育の推進

- ・「ネットいじめ等防止プログラム」を実施し、インターネットやソーシャルメディア上で起こるトラブルやいじめ・人権侵害防止のための取組を促進。
 - ①小学校中学年を対象に講師を派遣し、出前授業「インターネット安全教室」を実施。
 - ②保護者向け説明会等の場に講師を派遣し、保護者向けの「インターネット安全教室」を実施。
 - ③小学6年生を対象に講師を派遣し、インターネットの適正利用のためのワークショップを開催し、受講した6年生がその成果を下級生に伝える「教え合い授業」を実施。
 - ④教職員・保護者を対象に講師を派遣し「ネットいじめ等防止啓発研修会」を開催。
- 中学生自身が作成した「スマホ三か条」を活用し、児童生徒のスマホの適正な利用について啓発。
- ・人権教育研究指定校園(1年指定及び2年指定)と人権教育研究推進校園を指定し、幼児・児童生徒の成長過程に応じた人権教育の研究・実践を行い、その成果を全市学校園に発信。

◆伝統文化の教育や地域学習の推進

- ・社会科副読本「わたしたちの神戸」(小学校)・「私たちの神戸」(中学校)を活用し、身近な地域の伝統文化の学習を通して、地域学習の充実を促進。
- ・中学校の音楽において、和楽器(主に三味線・箏)などの伝統文化に親しむ機会を設定。教員を対象とした三味線指導講習も実施。

◆芸術教育の推進

- ・神戸っ子アートフェスティバル、写生会(春・秋)、書初展覧会、KOBECODOMO音楽祭、中学校連合音楽会、市立高等学校芸術祭、あじさいコンサート等、活動の成果を発表したり、子供たちがお互いに鑑賞したり交流したりする場を設定。
- ・地域の芸術家や美術館などと連携し、神戸のもつ優れた文化財産や、芸術に親しめる取組を促進。

方向性4

市民が自ら学び子供の育ちを共に支える

★重点事業17 教育を支える主体(家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政)間の連携と協働

◆教育委員会と市長部局等との連携強化

○総合教育会議において教育に関する様々な議論を行うとともに、学力の向上や幼児教育の質の向上等の取組において教育委員会と市長部局等との連携を一層緊密化。

◆学校園等と区役所の連携強化

・子供の福祉や保健・生活面での個別具体的な支援から、地域コミュニティの活性化や安全・安心なまちづくりに至るまで、様々な面で各学校園等と区役所との連携強化を促進。

◆学校園等、大学、企業、NPOの連携強化

- ・市立学校園等と私立学校園等との連携を推進。
- ・大学との連携を更に進め、大学生・大学教員の学校支援、教員の研修、大学との共同研究等を拡充。
- ・キャリア教育・ものづくり・理数・環境・英語等様々な教育分野で、企業やNPOとの連携を深化。

◆地域ぐるみの健全育成活動の推進

- ・「神戸っ子応援団」事業など家庭・地域・学校・行政の連携を通じて、青少年や子供たちの見守りなどの健全育成活動を推進し、地域社会で子供たちが心豊かに健やかに育つ環境づくりを推進。
- ・「神戸っ子応援団」事業の安定的・継続的な活動の確立や活動内容の充実のため、「子ども育成推進員」を全区配置するなど、地域への情報発信や側面的支援の充実を図る。
- ・民間施設も含む博物館、美術館、図書館、公民館等の社会教育施設と学校が連携し、学芸員や司書等の専門知識や豊富な資料を活用した教育活動を推進。

◆学校支援地域人材の発掘と育成

- ・教育・地域連携センターの相談機能を拡充し、学校現場と支援員（ボランティア）双方をつなぎ、多様な学校支援ニーズにきめ細かく対応。
- ・地域の多様な人材を発掘し、研修会の開催や啓発活動を行うとともに、区ボランティアセンター等の支援機関と連携して、多様な人材の活動の場を速やかに確保。
- ・支援員の資質向上と情報提供のための研修会・交流会等を開催するなど、学校支援ボランティア活動への支援を実施。
- ・「学生スクールサポーター制度」の配置日数を拡大する等充実を図る。
- ・「ゲストティーチャー制度」の充実を図り、外部人材による教育活動を積極的に支援。

◆学校施設を活用した子供たちの放課後の居場所づくりの充実

- ・神戸っ子のびのびひろばとして、地域のボランティアの協力を得て、小学校施設を活用した全児童の安全・安心な居場所づくりを推進。また、学童保育と神戸っ子のびのびひろばを一体的または連携して運営する放課後子ども総合プランを実施。

重点事業18 家庭教育支援の充実

◆家庭教育の役割に関する啓発推進と学習機会の提供

- ・家庭教育の啓発と親子の生活習慣の向上を図るため、啓発冊子の配付や「神戸っ子（こうべっ子）チャレンジ10」の活用を図るほか、学校園・PTA・公民館等で子育て・親育ち講座、プレ親学習、各種セミナーや各種相談会等を開催。

◆あいさつ運動等の推進

- ・全中・義務教育学校区単位での「ふれあい懇話会」やPTAを中心に「あいさつ・手伝い運動」「早寝・早起き・朝ごはん」を推進。

◆PTA 活動への支援の充実

- ・家庭、地域、学校の連携を深め、子供たちの成長や地域の教育環境の改善や充実に取り組む PTA 活動を支援。
- ・教育委員会主催で「PTA 役員研修会」「PTA 人権研修会」などを行い、PTA 活動の活性化を支援。
- ・神戸市 PTA 協議会による研修会等の開催にあたり、助言や情報提供等の支援を実施。
- ・PTA の社会貢献や魅力について PTA 協議会と連携しながら広く市民に発信する。
- ・PTA で学んだことが、地域づくりや社会貢献につながるための新しいネットワークづくりに向けた支援（情報提供・交流会など）を実施。
- ・全国に例のない5校種（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）による神戸市 PTA 協議会との連携により、校種間の連携、世代間の交流を推進。

重点事業19 生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境づくり

◆社会教育施設の活用と関連機関との連携による生涯学習支援の充実

【生涯学習支援センター】

- ・市民ニーズに応じたきめ細かな情報提供を行うため、生涯学習情報誌やホームページの内容を充実。
- ・生涯学習プラザの学習相談機能を拡充し、市民が利用しやすい仕組みを構築。
- ・市民企画講座の開催、新しい自主学習グループの立ち上げ支援や学習情報を提供する自主学習グループの登録を促進し、自主学習グループによる学習活動を支援。
- ・「KOBE まなびすとネット」(生涯学習市民講師登録制度)を積極的に運営し、学習ボランティアの質的・量的拡充を推進。
- ・大学の公開講座との連携、若年世代を対象とした体験教室の土日・夜間開催、一時保育機能付きの開催などにより、幅広い年齢層に多様な学習機会を提供。
- ・誰もが利用できる「自主学習ルーム」に加え、「青少年学習コーナー」を設けるなど、幅広い年代に学習の場の提供を図る。
- ・市民の学習意欲向上を目的として、学習成果を評価する「マナビィ単位認定制度」を公民館と連携しながら運用するとともに、他の生涯学習関連施設との連携を深める。
- ・老眼大学を開催し、高齢者に対し、時代に即した新しい知識の習得や仲間づくりの場を提供。
- ・「学びの秋・生涯学習フェスティバル」を開催し、学習する市民の相互交流を促進。
- ・市民の生涯学習を総合的に支援する機能を高めるため、公民館との共催講座や合同広報により連携強化を図るとともに、シルバーカレッジやふたば学舎(地域人材支援センター)等関連機関とのネットワークづくりの方策を検討・実施。
- ・兵庫県立神戸生活創造センターの登録グループをはじめとする各種ネットワークとの連携・協調を図り、人材・団体の発掘に努める。

【公民館】

- ・住之江公民館、長田公民館、玉津南公民館を東部、中部、西部地区の生涯学習の拠点として位置付けて生涯学習事業の企画などの機能を重点化し、生涯学習支援センターの市民講師を活用することや合同広報により連携を強化するとともに、市内の様々な施設との連携に努め幅広い世代の生涯学習の推進を図る。
- ・特に社会情勢に応じて流動的に変化する現代的課題に対応した講座等を開催し、地域の特色と社会の要請に応じた学習機会を提供するとともに、地域等の現代的課題についてESD子供講座を実施。
(ESD：持続可能な発展のための教育)
- ・すべての公民館において、自主学習グループである登録グループの育成支援を行うとともに、学習還元活動の機会拡大を図り、あらゆる世代で学習への参加が促進するように努める。
- ・フェイスブックなどのSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)、ホームページや、公民館広報紙等多様な広報媒体の活用などにより、公民館情報の発信を強化。
- ・子供たちを対象に普段の家庭や学校生活ではできない様々な体験や活動の機会を提供するサマースクールの充実を図る。
- ・近隣の学校園、児童館・保育所、区役所、社会福祉協議会等の地域の諸機関、地域団体のほか、公的施設や民間事業者等との連携を強化。

【青少年科学館】

- ・特別展「(仮) 世界に誇る日本のイノベーション」や企画展「(仮) はやぶさ2と極限世界の生き物、ロボットゆうえんち」、サイエンスカフェの開催、大学や研究機関と連携した行事開催等により、展示室等を有効に活用し、宇宙や科学技術や医療産業に関する情報を積極的に発信し、次世代の人材育成に貢献する。
 - ・特別展示室やプラネタリウムシアター等、快適な鑑賞空間を活用したイベント（JAXA 等との連携）を充実。
 - ・市民参加による科学館づくりを進めるとともに、研究機関や企業に協力を求め、魅力向上を図る。
 - ・科学に関するイベントや企画展を開催し、青少年の探究力と創造力を育む場とするとともに、ハンズオン展示を拡充し、子供から大人まで気軽に科学に触れられる機会を提供。
 - ・小学生の理科離れを防ぐために大学等と連携した行事を開催。
 - ・学校への出前授業である「かがくかんの出張教室」、ものづくりや星空観望などの「ワークショップ」「体験教室」を充実し、科学を軸にした双方向のコミュニケーションの活性化を図る。
- ◎市民のニーズや新学習指導要領改訂に向けて、新規講座「(仮) プログラミング教室」等を開設する。

【博物館】

- ・休館中につき、他館と連携しながら、当館所蔵コレクションの館外貸出しあるいは当館所蔵コレクションの展示を主とする展覧会を開催し、子供から大人まで楽しみながら学べる博物館事業を推進。
 - ・「おきしお夢はこぶ号」（移動博物館車）を活用し、地域への各種イベントにおける資料等の展示を通じて地域との連携も深め、学校教育に加えて、社会教育の面での博物館活動を展開。
 - ・学習支援交流員（ボランティア）の育成と支援、並びに大人向け講座の拡充によって、生涯学習を支援する人材の育成に努める。
 - ・学芸員による講座取組を拡充し、バラエティに富んだ講座を実施。
 - ・生涯学習支援の一つとして、ミュージアム講座を実施し、その修了者に対して、その成果に応じた修了書・認定書を発行。
 - ・大学の講義及び研究会等への講師派遣や学芸員の参加などにより、博物館と大学等との連携を図る。
- 豊富なコレクションや旧居留地に立地する博物館の特徴を活かしたリニューアルを進める

【小磯記念美術館】

- ・魅力のある特別展・企画展を継続的に開催し、神戸を愛し続けた画家小磯良平の画業を顕彰するとともに、次世代を担う子供たちの郷土を愛する心を養い、神戸の文化を継承。
- ・美術そのものや美術館をより身近なものにするために、アートイベントの開催や、周辺地域の文化施設と連携した神戸・阪神間モダニズムを体感できるイベントを実施。
- ・美術と音楽を楽しむ「ロビーコンサート」を、毎月第3日曜日に実施。
- ・大人のための美術講座やワークショップ、子供のための美術講座を開催。
- ・大学との連携により、「対話型鑑賞」を含む鑑賞教育普及事業を継続していくことで、美術への関心を促し、文化芸術を継承。
- ・六甲アイランド内にある神戸ファッション美術館、神戸ゆかりの美術館との連携を図り、美術に親しめるまちづくりに努める。

【神戸ゆかりの美術館】

- ・神戸にゆかりのある芸術家たちに関する展覧会を継続的に開催し、神戸が誇る文化として、その活動を顕彰していくとともに、芸術文化を広く紹介する展覧会を開催。
- ・学芸員によるギャラリートークや子供のための美術講座など、展覧会内容に合わせた多様な普及事業を展開。

【図書館】

- ・図書館資料の充実と外部データベースを用いた情報提供により、市民がライフステージに応じて、仕事、教育、福祉、法律などについて自ら学び、課題を解決できるよう支援。
- ・課題解決を支援するレファレンスサービスの一層の周知に努める。
- ・本を仲立ちに人が集まり交流する場として、市民参画型の企画行事を実施。
- ・地域に関する情報の確実な収集に努めるとともに、特に市政に関する資料においては、市民の理解を深め、地域の課題解決に役立つよう、関連部局と協力し紹介方法を工夫。
- ・他部局や地域の社会教育施設、民間の関係団体等と連携し、講座、企画展示などを行うことにより、多様な学習機会を提供。
- ・学校図書館の機能強化への支援として、団体貸出や司書による運営アドバイスなどを実施。
- ・図書館に対する理解と関心を高め、利用者層の拡大を図るため、ホームページ等を活用した積極的な情報発信に努める。
- ・自動車図書館を活用し、図書館から離れた地域の子供と保護者に対する子育て支援のための情報提供を推進。
- ・ボランティアに対し、活動の機会や場所に関する情報提供に努めるとともに、各種団体等と協力するなど、交流会や研修等を実施。
- ◎電子書籍導入を進めるとともに、中央図書館所蔵の貴重資料のデジタル化と館内端末やホームページでの公開をさらに進め、従来の活字資料とあわせて体系的に紹介。
- ◎地域図書館においては蔵書の利用度に応じて、経年劣化による傷んだ蔵書を更新。
- ◎人口規模、貸出件数に見合った図書館の整備に向けて、新西図書館に関する基本計画を策定。
- ◎都心・三宮の再整備にあわせて三宮図書館を移転するにあたり、新三宮図書館の基本構想を策定。

◆学校施設開放事業等の学校を拠点とした生涯学習活動の推進

- ・学校施設開放事業として、スポーツや文化活動等を通じた地域交流、コミュニティ活動の場として学校施設を市民に開放。
- ・学校施設開放事業に、利用者が管理業務の一部を担う仕組みを取り入れ、学校を拠点にした地域主体の取組として実施できるよう支援。
- ・身近な読書施設であり世代を超えた地域住民の交流の場でもある市民図書室を、地域ボランティアの運営により小中学校等に設置。

◆文化財や伝統文化等の保存・継承

- ・建造物、美術工芸品、古文書等の文化財の調査、文化財の指定等を実施。
- ・国・県・市の指定文化財、伝統的建造物、文化環境保存区域内の歴史的建造物等への修理助成。
- ・民俗芸能や風俗習慣などの無形民俗文化財、石碑などの地域文化財、小中学生が体験する能狂言講座などの事業や管理を実施している地域団体等への支援。
- ・建造物、史跡等の市内文化財を公開。
- ・神戸市立王子動物園内の「旧ハンター住宅」や、神戸市立相楽園内の「旧ハッサム住宅」「旧小寺家厩舎」「船屋形」において文化財の保護活用を推進し、音楽コンサートの開催や内部公開等の普及啓発を実施。
- ・小学校・義務教育学校前期課程への出張授業等の学校教育との連携、地域行事での出張展示等の地域団体との連携、市民向けイベントでの各区・各局との連携等により、文化財の啓発を実施。（五色塚古墳まつり、おとし山まつり等の開催）

重点事業20 スポーツの振興

◆スポーツに親しむ機会・場の提供

- ・スポーツ施設のサービス向上を通じて市民がスポーツに親しむ場の提供を図る。
- ・すべての市民がスポーツに親しみ、スポーツに取り組むきっかけとなるようなイベントやスポーツ教室を市内各地で開催。
- ・神戸レディースフットボールセンターを活用して、女子サッカーの普及・振興を促進。
- ・全日本高等学校女子サッカー選手権大会の開催

◆マラソンを核とした魅力ある元気なまちづくり

- ・兵庫県とともに「第8回神戸マラソン」を開催。
- ・国際陸上競技連盟「ブロンズラベル」レースとして、「国際的で競技性の高いレース」と「市民ランナーも楽しむことができるレース」を兼ね備えたさらに魅力ある大会を目指す。

◆2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けての取組の推進

- 「KOBE キャンプ誘致プロジェクトチーム」と連携し、事前合宿誘致活動を行うとともに、ホストタウンとして登録されているオーストラリア・英国・クロアチア・カナダ・ネパールを中心に、各種交流事業等を実施。
- 東京パラリンピックに向け、特別支援学校等を活用し、地域において障害者スポーツに取り組みやすい環境づくりを進めるとともに、障害者のスポーツ機運の醸成を図る。

◆「ラグビーワールドカップ2019」の開催準備

- 2019年に日本で開催される「ラグビーワールドカップ2019」の開催都市として、プロモーション活動や普及啓発活動を強化するとともに、大会会場の運営等に関する各種実施計画の策定などを実施。

◆「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」の開催準備

- 「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」の開催準備やプロモーション活動等の実施。

◆神戸総合型地域スポーツクラブの充実

- ・地域が主体となって運営される地域スポーツクラブを支援。

◆障害者スポーツの推進

- ・障害者が体力や年齢、技術、関心、適性などに応じて、いつでも身近な地域でスポーツを楽しむことができるよう努める。

◆トップアスリートの協力をもとにしたスポーツの推進

- ・神戸を拠点に活動するスポーツチームの市民観戦会を開催。
- ・トップアスリートが講師となって行う、各種スポーツ教室を開催。
- ・トップアスリートが市内の中学校を訪問し、体験談をもとにした座学と実習を行う「KOBE アスリート食育講座」を実施。

◆スポーツボランティアの育成・活用

- ・「神戸マラソン」等のスポーツイベントにおいて大会運営の大きな力になっているスポーツボランティアの積極的な育成・活用に努める。

◆スポーツに関する情報提供の充実

- ・ホームページなど様々な広報媒体を通じて、スポーツに関する最新情報を提供。

平成 29 年度 教育委員会会議 議案等一覧

1. 議 案

番号	審査日	議案名
1	4月17日	神戸市教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令の件
2	4月17日	平成30年度使用教科書の採択要領を定める件
3	4月17日	神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級並びに特別支援学校小・中学部教科書選定委員会設置規則を制定する件
4	4月17日	平成30年度使用神戸市立学校教科書選定委員会構成員の件
5	4月17日	「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」への参加を定める件について
6	4月17日	教職員の人事に関する件
7	5月8日	教職員の人事に関する件
8	5月8日	神戸市指導力向上審査委員会委員の任命の件
9	5月8日	神戸市いじめ問題審議委員会規則の一部を改正する規則の件
10	5月8日	神戸市いじめ問題審議委員会委員の委嘱の件
11	5月22日	神戸市立図書館協議会委員の委嘱の件
12	5月22日	教育委員会職員の勤務時間及び休暇に関する規則の一部を改正する規則の件
13	5月22日	神戸市教育委員会指定管理者選定評価委員会委員の委嘱の件
14	6月5日 7月3日	神戸市教育振興基本計画点検・評価委員会委員の委嘱の件
15	6月5日	教職員の人事に関する件
16	6月5日	神戸市文化財保護審議会委員の委嘱の件
17	7月3日	神戸市教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令の件
18	7月3日	神戸市教育委員会電子署名規程の件
19	7月3日	教職員の人事に関する件
20	7月3日	教職員の人事に関する件

21	7月3日	平成30年度使用神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級及び特別支援学校小・中学部、特別支援学校高等部の教科書の採択の件
22	7月3日	神戸市立学校給食共同調理場の調理等業務委託事業者選定の件
23	7月24日	神戸市指導力向上審査委員会委員の委嘱の件
24	7月24日	平成30年度使用神戸市立高等学校の教科用図書採択の件
25	7月24日	小学校自校調理校における調理等業務委託の事業者募集要領等決定の件
26	7月24日	平成30年度使用神戸市立小学校及び義務教育学校前期課程道徳科教科書の採択の件
27	7月24日	神戸市社会教育委員の委嘱の件
28	8月8日	神戸市立博物館協議会委員の解嘱及び委嘱の件
29	8月8日	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の件
30	8月8日	教職員の人事に関する件
31	8月8日	神戸市指定有形文化財の指定及び神戸市登録有形文化財の登録抹消に関する件
32	8月8日	平成28年度神戸市一般会計歳入歳出決算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件
33	8月21日	教職員の人事に関する件
34	8月21日	神戸市校区調整審議会委員の解嘱及び委嘱の件
35	9月15日	神戸市就学援助規則の一部を改正するにあたり、意見公募を実施する件
36	9月15日	神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則の件
37	9月25日	平成29年度 永年勤続職員被表彰者決定の件
38	9月25日	平成30年度神戸市立高等学校の生徒募集定員及び学級数の件
39	10月16日	指定管理者の指定の件（神戸市立青少年科学館）に関する意見決定の件
40	10月16日	指定管理者の指定の件（神戸市生涯学習支援センター）に関する意見決定の件
41	10月16日	指定管理者の指定の件（神戸市立三宮図書館ほか）に関する意見決定の件

42	10月16日	指定管理者の指定の件（神戸市立東灘体育館ほか6施設）に関する意見決定の件
43	10月16日	指定管理者の指定の件（神戸ポートアイランドホール）に関する意見決定の件
44	10月16日	指定管理者の指定の件（神戸市立自然の家）に関する意見決定の件
45	10月16日	神戸市立図書館協議会委員の委嘱の件
46	10月30日	神戸市就学援助規則の一部を改正する規則の件
47	10月30日	小学校自校調理校における給食調理等業務委託事業者選定の件
48	10月30日	神戸市北野町山本通伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例に関する意見決定の件
49	11月13日	教職員の人事に関する件
50	11月13日	平成29年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件
51	11月13日	神戸市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案に対する意見決定の件
52	11月27日	指導力に課題を有する教員への支援及び方策に関する規則の一部を改正する規則の件
53	12月18日	神戸市立小磯記念美術館協議会委員の解嘱及び委嘱の件
54	12月18日	神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則の件
55	12月18日	教職員の人事に関する件
56	12月18日	建物等取得の件（舞多聞小学校）に関する意見決定の件
57	12月18日	小規模小学校の適正規模化に関する件
58	12月18日	神戸市スポーツ表彰 被表彰者決定の件
59	30年 1月15日	教職員の人事に関する件
60	1月15日	教職員の人事に関する件
61	1月15日	神戸市立学校教員採用候補者選考試験改正の件
62	1月15日	建物等取得の件（葺合高等学校ほか）に関する意見決定の件

63	1月15日	平成30年度全国学力・学習状況調査の参加と結果の公表方針を定める件
64	1月15日	神戸市スポーツ表彰 被表彰者決定の件
65	1月29日	神戸市立小磯記念美術館条例の一部を改正する条例(案)に関する意見決定の件
66	1月29日	神戸ゆかりの美術館条例の一部を改正する条例(案)に関する意見決定の件
67	1月29日	神戸市職員定数条例の一部を改正する条例(案)に関する意見決定の件
68	1月29日	平成30年度神戸市一般会計予算(教育委員会所管分)に関する意見決定の件
69	1月29日	平成29年度神戸市一般会計補正予算(教育委員会所管分)に関する意見決定の件
70	1月29日	神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)に関する意見決定の件
71	1月29日	桜の宮小学校分校及び桜の宮中学校分校を設置する件
72	1月29日	神戸市教員育成指標を策定する件
73	1月29日	神戸市スポーツ表彰 被表彰者決定の件
74	1月29日	神戸市事務分掌条例及び神戸市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例(案)に関する意見決定の件
75	2月13日	教職員の人事に関する件
76	2月13日	神戸市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の件
77	2月13日	神戸市立学校施設目的外使用規則の一部を改正する規則の件
78	2月13日	HAT 神戸地域における小学校・特別支援学校建設計画に関する市民意見を募集する件
79	2月13日	「平成30年度 指導の重点」作成の件
80	2月13日	平成30年度教職員研修方針の件
81	2月13日	神戸市事務分掌条例及び神戸市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例(案)に関する意見決定の件
82	3月9日	教育長の臨時代理による「神戸市立小磯記念美術館条例施行規則の一部を改正する規則」の制定の件

83	3月9日	教育長の臨時代理による「神戸ゆかりの美術館条例施行規則の一部を改正する規則」の制定の件
84	3月9日	神戸市職員退職手当金条例の一部を改正する条例(案)に関する意見決定の件
85	3月9日	神戸市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則の件
86	3月9日	教育委員会職員の勤務時間及び休暇に関する規則の一部を改正する規則の件
87	3月9日	神戸市教育委員会職員衛生管理規則の一部を改正する規則の件
88	3月9日	神戸市いじめ防止等のための基本的な方針の改定に関する件
89	3月9日	事務局等職員の人事に関し教育長に代理させる件
90	3月9日	平成29年度神戸市一般会計補正予算(教育委員会所管分)に関する意見決定の件
91	3月9日	神戸市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の件
92	3月9日	教職員の人事に関する件
93	3月9日	神戸市立高等学校学則等の一部を改正する規則の件
94	3月9日	神戸市指定有形文化財の指定, 神戸市指定史跡名勝天然記念物の指定解除及び神戸市登録有形文化財の登録抹消に関する件
95	3月9日	教職員の人事に関する件
96	3月9日	神戸市教育委員会辞令式の一部を改正する訓令の件
97	3月26日	神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会委員の委嘱の件
98	3月26日	神戸市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則の件
99	3月26日	教職員の人事に関する件
100	3月26日	神戸市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の件
101	3月26日	神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則の件
102	3月26日	神戸市社会教育委員の委嘱の件

2. 協議事項

番号	協議日	件名
1	4月17日	第2期神戸市教育振興基本計画「平成29年度 目標及び行動計画」について
2	5月8日	小学校におけるスポーツ活動について
3	5月22日	小学校給食について
4	7月3日	平成30年度予算について
5	7月3日	「教職員の多忙化対策」についてのアンケート実施について
6	9月15日	校区について
7	10月16日	平成30年度予算について
8	30年 2月13日	教職員の多忙化対策について
9	3月26日	HAT 神戸地域の特別支援学校の通学区域（案）について
10	3月26日	（仮称）一般財団法人神戸市学校給食会について

3. 報告事項

番号	報告日	件名
1	4月17日	事務局職員の人事について
2	4月17日	平成29年第1回定例会市会（2月議会）の報告について
3	4月17日	市民の声（平成29年2月）報告について
4	4月17日	平成29年度神戸市立高等学校定時制課程再募集の結果について
5	4月17日	スポーツに関する環境整備について
6	4月17日	体力アップ推進事業について
7	4月17日	教職員の人事に関する件
8	4月17日	教職員の人事に関する件
9	5月8日	小中学校の給食の状況について
10	5月8日	神戸市立学校給食共同調理場の調理等委託事業者募集について
11	5月8日	平成29年度全国学力・学習状況調査の実施状況報告について
12	5月8日	神戸市の教員研修について
13	5月8日	学生スクールサポーターに対するアンケートについて
14	5月8日	神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について
15	5月22日	入館者数等の報告について
16	5月22日	博物館リニューアルの基本設計の概要の報告について
17	5月22日	「学校図書館活用神戸モデル」の作成と活用について
18	5月22日	市民の声（平成29年3月）報告について
19	5月22日	がんに関する教育について
20	5月22日	平成29年度 第1回「保護者対象 教育相談講演会及び個別面接相談」について
21	6月5日	「平成30年度国家予算に対する提案・要望(教育委員会関係分)」について
22	6月5日	平成30年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験志願状況について

23	6月5日	就学援助について
24	6月5日	教育実習の受入れ状況について
25	6月5日	組体操について
26	6月5日	平成29年度神戸市立工業高等専門学校入学者選抜状況及び平成28年度卒業生進路状況について
27	6月5日	第34期（第1回及び第2回）神戸市社会教育委員会議について
28	7月3日	事務局職員の人事について
29	7月3日	神戸市職員（学芸員・障害児教育支援専門員）採用試験志願状況について
30	7月3日	市民の声（平成29年4月）報告について
31	7月3日	指定管理者制度導入施設の次期指定管理者選定手続きの開始について
32	7月3日	第14回 KOBE 教育フォーラム開催について
33	7月3日	教職員の人事について
34	7月3日	第1回神戸市教員育成協議会について
35	7月3日	平成29年度神戸市学力定着度調査の実施状況報告について
36	7月3日	平成29年第1回定例会市会（6月議会）の報告について
37	7月24日	「平成30年度兵庫県予算に対する提案・要望（教育委員会所管分）」について
38	7月24日	訴訟について
39	7月24日	市民の声（平成29年5月）報告について
40	7月24日	教職員の人事について
41	7月24日	「第7回神戸マラソン」応募状況等について
42	8月8日	事務局職員の人事について
43	8月8日	平成29年7月文教こども委員会の報告について
44	8月8日	訴訟について

45	8月8日	「いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる調査報告書」の報告について
46	8月8日	平成28年度神戸市各会計予算繰越報告の件(教育委員会所管分)について
47	8月21日	学用品の調達について
48	8月21日	市民の声(平成29年6月)報告について
49	8月21日	「神戸市開発事業の方法及び基準に関する条例」制定に伴う学校施設の情報提供について
50	8月21日	埋蔵文化財センターの利用状況について
51	8月21日	神戸市スマホフォーラムについて
52	9月15日	市民の声(平成29年7月)報告について
53	9月15日	指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価(平成28年度)及び次期指定管理者の選定(平成30年度業務開始)について
54	9月15日	教職員の人事について
55	9月15日	教職員の人事について
56	9月15日	平成29年度全国学力・学習状況調査の結果報告について
57	9月15日	組体操について
58	9月15日	平成29年9月文教こども委員会の報告について
59	9月25日	平成29年第2回定例会市会(9月議会)の報告について
60	9月25日	「平成30年度兵庫県予算に対する提案・要望(教育委員会所管分)」について
61	9月25日	平成30年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験結果について
62	9月25日	神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について
63	9月25日	「教職員の多忙化対策について」のアンケートについて
64	10月16日	平成29年第2回定例会市会(9月議会)の報告について
65	10月16日	指定管理者候補者の選定結果について
66	10月16日	市民の声(平成29年8月)報告について

67	10月16日	御影幼稚園の教育奨励賞受賞について
68	10月16日	第2回神戸市教員育成協議会について
69	10月16日	平成30年度 神戸市学校司書（学校図書館担当職員）の募集について
70	10月16日	平成29年度神戸市スポーツ功労者表彰 被表彰者決定について
71	10月16日	市立学校の児童生徒に係る事案について
72	10月30日	教職員の人事について
73	10月30日	小規模小学校の状況について
74	10月30日	「第7回神戸マラソン」開催準備状況について
75	10月30日	神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について
76	10月30日	組体操について
77	11月13日	平成29年度「保護者対象 教育相談講演会及び個別面接相談」報告について
78	11月13日	第3回神戸市教員育成協議会について
79	11月13日	平成29年度外郭団体に関する特別委員会の報告について
80	11月13日	訴訟について
81	11月13日	市民の声（平成29年9月）報告について
82	11月13日	神戸市スマホフォーラム後の取り組みについて
83	11月13日	市立学校の児童生徒に係る事案について
84	11月27日	教職員の人事について
85	11月27日	HAT神戸地域における小学校・特別支援学校について
86	11月27日	第6回望ましい授業日のあり方懇談会概要について
87	11月27日	「神戸市北野町山本通伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例施行規則（案）」に係る意見公募手続き 及び 都市計画法に基づく高度地区の変更について
88	11月27日	しらゆり学級について
89	11月27日	中学校給食の実施状況について

90	11月27日	(公財) 神戸市スポーツ教育協会について
91	12月18日	「平成30年度神戸市一般会計予算(教育委員会所管分)要求状況」について
92	12月18日	平成29年第2回定例会市会(11月議会)の報告について
93	12月18日	訴訟について
94	12月18日	市民の声(平成29年10月)報告について
95	12月18日	神戸市立工業高等専門学校(平成30年度からの教育課程の変更)について
96	12月18日	教職員の人事について
97	12月18日	第4回神戸市教員育成協議会について
98	12月18日	「第7回神戸マラソン」開催結果について
99	30年 1月15日	事務局職員の人事について
100	1月15日	市民の声(平成29年11月)報告について
101	1月15日	平成29年度全国学力・学習状況調査、神戸市学力定着度調査の結果報告書(データ版ならびにアイデア版)について
102	1月15日	市立学校の児童生徒に係る事案について
103	1月29日	市立学校の児童生徒に係る事案について
104	1月29日	学校事務職員の標準職務及び相互支援体制について
105	2月13日	市民の声(平成29年12月)報告について
106	2月13日	平成31年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験の実施について
107	2月13日	平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
108	3月9日	平成30年第1回定例会市会(2月議会)の報告について
109	3月9日	訴訟について
110	3月9日	市民の声(平成30年1月)報告について
111	3月9日	平成29年度神戸スクール・ミーティングの実施結果について

112	3月9日	平成29年度定年退職者等に係る感謝状贈呈者の決定について
113	3月9日	神戸市小・中・義務教育学校教育課程基準策定委員会設置要綱について
114	3月9日	平成30年度神戸市立高等学校入学者選抜における推薦入学に係る志願状況等について
115	3月9日	高等学校における通級指導教室について
116	3月9日	神戸市スポーツ推進計画（仮称）について
117	3月9日	教職員の人事について
118	3月26日	平成30年第1回定例会市会（2月議会）の報告について
119	3月26日	PTA 役員の附属機関等への委嘱について
120	3月26日	神戸市立学校園における女性教職員の活躍推進計画の現状について
121	3月26日	教職員の多忙化対策について
122	3月26日	平成30年度神戸市立高等学校入学者選抜における学力検査の状況等について
123	3月26日	「第8回神戸マラソン」の概要について
124	3月26日	教職員の多忙化対策について